

改訂

湖南省立地適正化計画（案）

令和4年（2022年）3月

湖 南 市

目 次

0. 計画策定の目的等 -----	1
0-1 計画策定の目的と法的位置づけ	1
0-2 計画策定のフローと目標年次	2
1. 関連する計画や他部局の関係施策等の整理 -----	3
1-1 上位計画の整理	3
1-2 関連計画の整理	6
2. 都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出 -----	11
2-1 各種基礎的データの収集と都市の現状把握	11
2-2 人口の将来見通しに関する分析	51
2-3 現状及び将来見通しにおける都市構造上の課題の分析	57
3. まちづくり方針 -----	74
4. 目指すべき都市の骨格構造と誘導方針 -----	78
5. 誘導区域等の設定 -----	84
5-1 基本的な考え方	84
5-2 都市機能誘導区域	86
5-3 居住誘導区域	92
5-4 誘導区域のまとめ	105
6. 誘導施設 -----	106
7. 誘導施策 -----	113
8. 防災指針 -----	115
8-1 湖南省の都市情報の整理	116
8-2 ハザード情報の整理	122
8-3 重ね合わせ分析	131
8-4 防災上の課題の抽出	142
8-5 課題に対する取組方針と目標	143
9. 目標値の設定 -----	144
10. 施策の達成状況に関する評価方法 -----	148
11. その他 -----	149

0. 計画策定の目的等

0-1 計画策定の目的と法的位置づけ

(1) 計画策定の目的

第二次湖南省総合計画や現行の法律に関する文章を追加しました

- ・湖南省では、2008年（平成20年）11月に策定した都市計画マスタープランについて、「第二次湖南省総合計画 後期基本計画」との整合や、SDGs 未来都市に選定されたことも踏まえた見直しを行い、2021年（令和3年）3月に改訂し、新しいまちづくりの指針を示しました。
- ・一方で、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、国では「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」の公布・施行や、「水害リスクを踏まえた防災まちづくりガイドライン」を作成するなど、安全・安心なまちづくりの必要性が近年高まっています。
- ・本市においても、都市計画法を中心とした従来の土地利用のコントロールに加え、都市機能や居住機能の適正な誘導により将来にわたって快適な生活環境を維持・向上させる「立地適正化計画」を2017年（平成29年）3月に策定したところですが、引き続き、質の高い生活サービスを安全・安心して享受でき、都市機能の集積と歩いて暮らせる生活環境の整備を進めるため、最新の社会動向やハザード状況を反映した立地適正化計画の改訂を行いました。

(2) 本計画の法的位置づけ

都市再生特別措置法 第八十一条

市町村は、単独で又は共同して、都市計画法第四条第二項に規定する都市計画区域内の区域について、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するものをいう。以下同じ。）の立地の適正化を図るための計画（以下「立地適正化計画」という。）を作成することができる。

- 2 立地適正化計画には、その区域を記載するほか、おおむね次に掲げる事項を記載するものとする。
 - 一 住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針
 - 二 都市の居住者の居住を誘導すべき区域（以下「居住誘導区域」という。）及び居住環境の向上、公共交通の確保その他の当該居住誘導区域に都市の居住者の居住を誘導するために市町村が講ずべき施策に関する事項
 - 三 都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域（以下「都市機能誘導区域」という。）及び当該都市機能誘導区域ごとにその立地を誘導すべき都市機能増進施設（以下「誘導施設」という。）並びに必要な土地の確保、費用の補助その他の当該都市機能誘導区域に当該誘導施設の立地を誘導するために市町村が講ずべき施策に関する事項（次号に掲げるものを除く。）
 - 四 都市機能誘導区域に誘導施設の立地を図るために必要な次に掲げる事業等に関する事項
 - イ 誘導施設の整備に関する事業
 - ロ イに掲げる事業の施行に関連して必要となる公共公益施設の整備に関する事業、市街地再開発事業、土地区画整理事業その他国土交通省令で定める事業
 - ハ イ又はロに掲げる事業と一体となってその効果を増大させるために必要な事務又は事業
 - 五 居住誘導区域にあつては住宅の、都市機能誘導区域にあつては誘導施設の立地及び立地の誘導を図るための都市の防災に関する機能の確保に関する指針（以下この条において「防災指針」という。）に関する事項
 - 六 第二号若しくは第三号の施策、第四号の事業等又は防災指針に基づく取組の推進に関連して必要な事項
 - 七 前各号に掲げるもののほか、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るために必要な事項

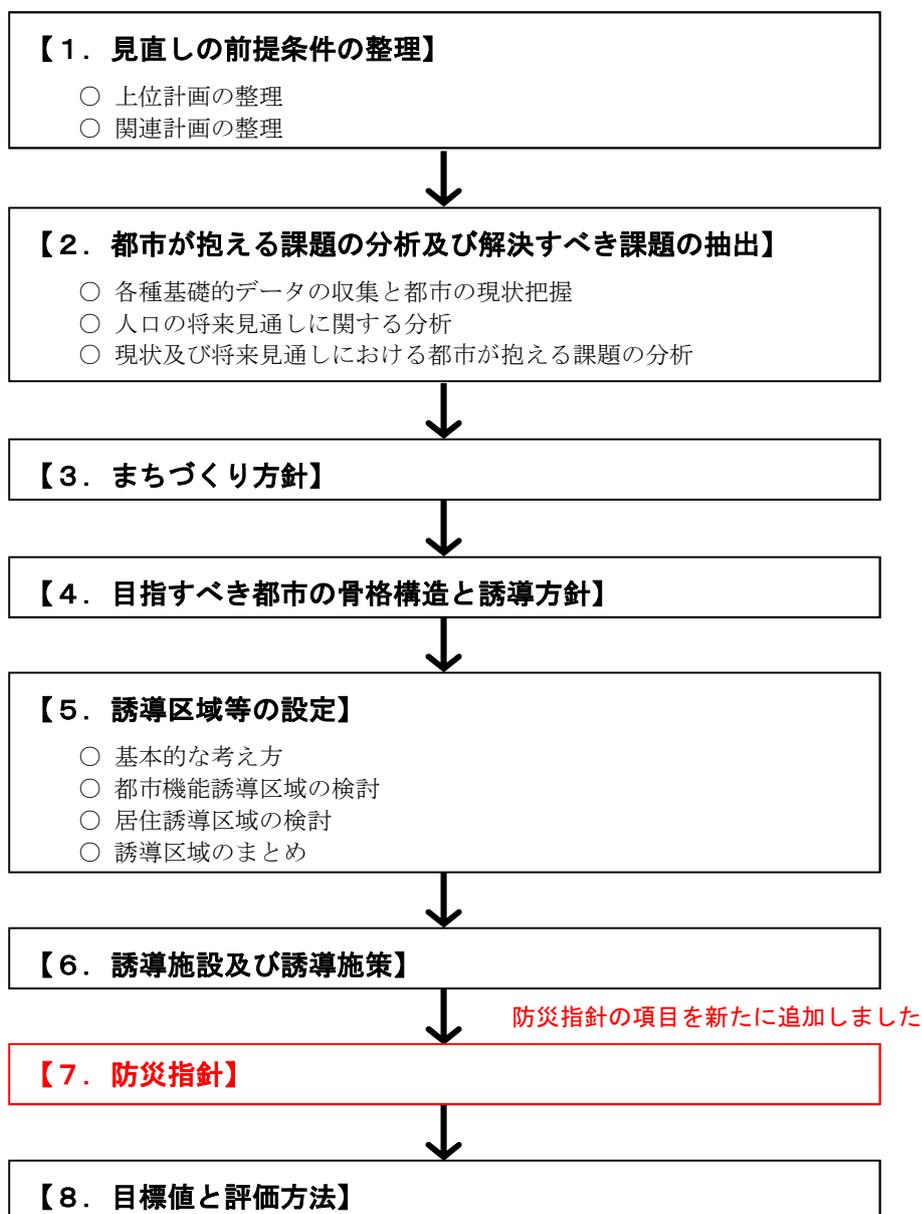
都市計画運用指針 立地の適正化に関する基本的な方針 p39

立地適正化計画を策定する際は、当該市町村の現状の把握・分析を行い、課題を整理することがまず必要となる。その上で、中長期的に都市の生活を支えることが可能となるようなまちづくりの理念や目標、目指すべき都市像を設定することが必要である。あわせて、その実現のための主要課題を整理し、一定の人口密度の維持や、生活サービス機能の計画的配置及び公共交通の充実のための施策を実現するうえでの基本的な方向性を記載することが考えられる。

0-2 計画策定のフローと目標年次

(1) 計画策定のフロー

- ・以下のフローに基づき立地適正化計画を作成します。



(2) 対象区域と目標年次

- ・立地適正化計画の区域は、都市再生特別措置法にもとづき、引き続き、湖南省の都市計画区域全域とします。
目標年次を今回の見直しに伴い5年後に変更しました
- ・目標年次は、都市計画運用指針によると概ね20年後とされており、本計画においては2045年（令和27年）と設定します。

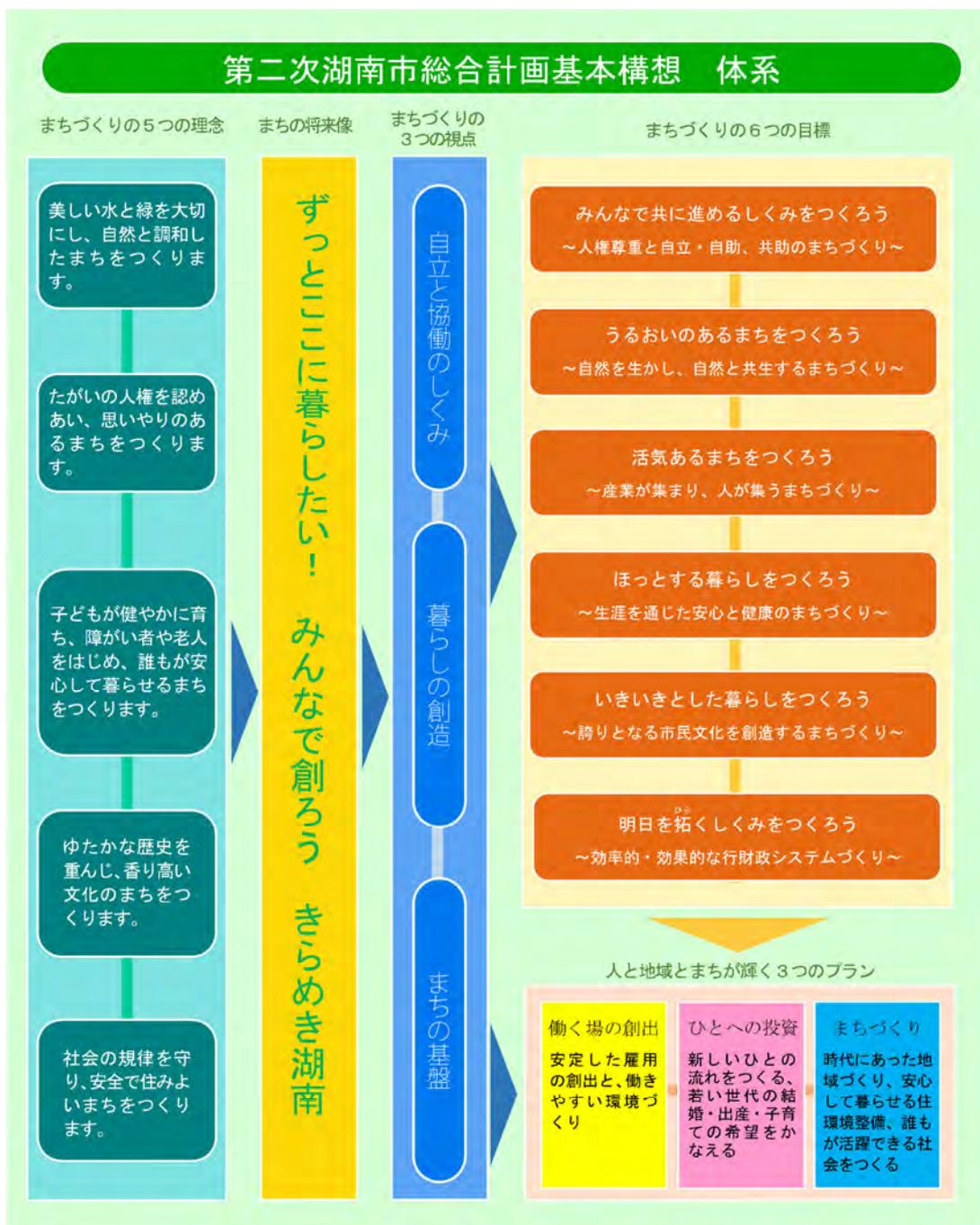
1. 関連する計画や他部局の関係施策などの整理

1-1 上位計画の整理

令和3年に改訂された第二次湖南省市総合計画後期基本計画に記載されている内容に変更しました。

(1) 第二次湖南省市総合計画後期基本計画（令和3年（2021年）4月）

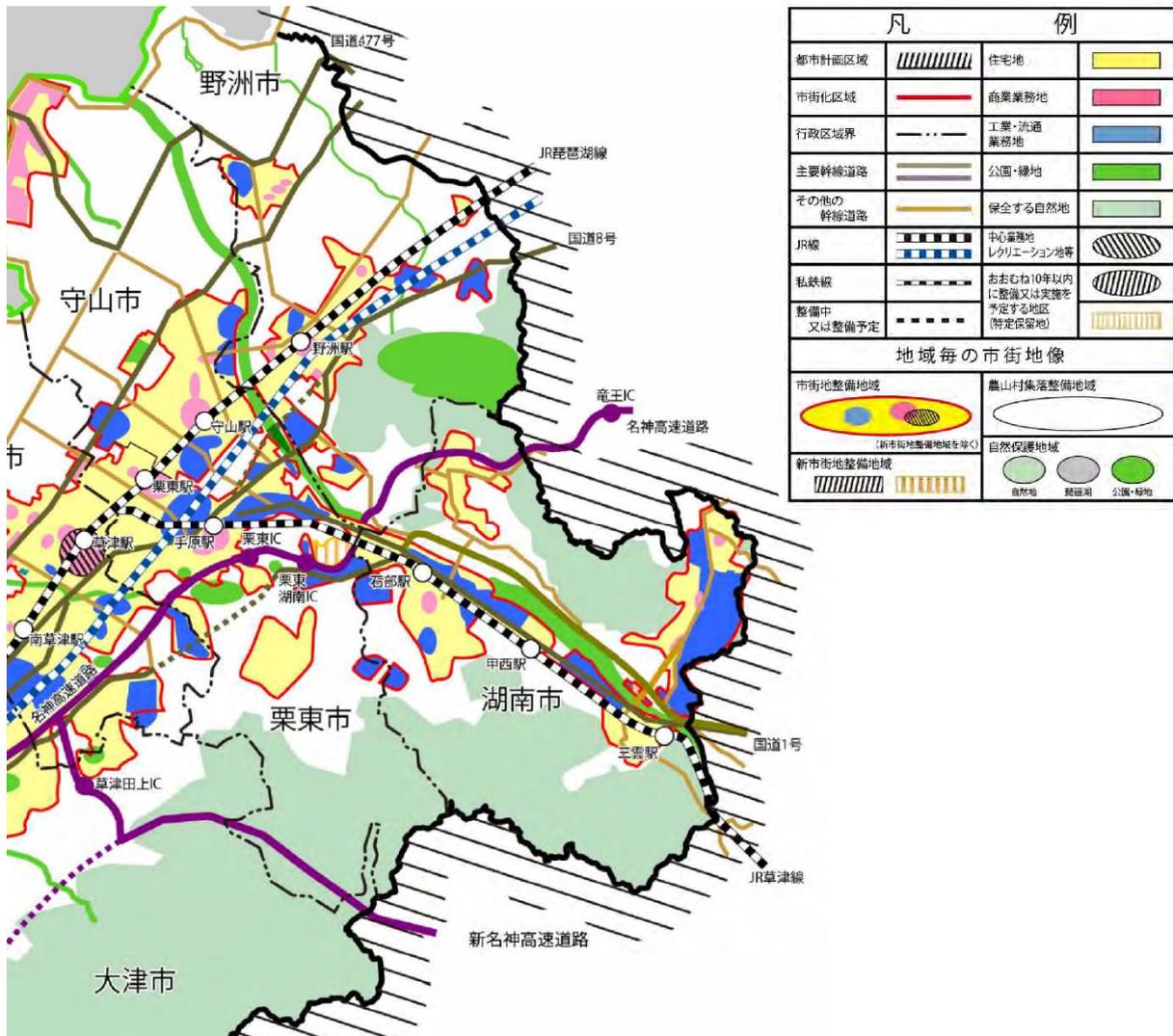
- ・本市の将来像（5年後）を、「ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう きらめき湖南」とし、「自立と協働のしくみ」、「暮らしの創造」、「まちの基盤」の3つの視点から、6つの目標に基づくまちづくりを進めることとしています。
- ・将来人口については、「第二期湖南省市人口ビジョン」との整合を図り、長期的将来である2060年には2010年の人口規模から1割程度の減少に、5年後の2025年には現状の人口規模を維持することを目指しています。



(2) 大津湖南都市計画区域マスタープラン（令和3年（2021年）3月）

- ・ 広域都市計画区域において、今後も区域区分制度を維持することとし、市街化区域のおおむねの規模、土地利用をはじめとする主要な都市計画の決定の方針を定めています。
- ・ 湖南市に関する土地利用の方針は以下の通りです。

一般商業地	湖南市西庁舎周辺、湖南市東庁舎周辺および栗東水口道路岩根交差点付近については、商業地の配置を行い、地域の中心的な商業地区の形成を目指す。
工業地	既存の工業地については、今後も工業地区として維持し、産業基盤の整備・改善を図るよう措置する。 湖南市の石部緑台地区については、交通の利便性を生かした物流拠点機能の整備を図る。
住宅地	住宅地については、公共施設の計画的整備に努め、歩いて暮らせる快適な住宅地の形成をめざす。 主要地方道草津伊賀線沿いに工場進出がみられることから、平地部および丘陵地に住宅地を配置するものとし、既成市街地に加えて、吉永、J R草津線三雲駅周辺などに新たな住宅地を配置する。



令和3年に改訂された都市計画マスタープランに記載されている内容に変更しました。

(3) 湖南省都市計画マスタープラン（令和3年（2021年）3月）

- ・総合計画に掲げる将来像「ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう きらめき湖南」の意味を捉えなおし、今後20年間のまちづくりの目標を5つ掲げています。

ずっとここに暮らしたい！

みんなで創ろう きらめき湖南

◆ まちの将来像の意味（都市計画マスタープランに掲げる「まちづくりの理念」）

ずっとここに暮らしたい！

・市民が誇りと愛着を持てる身近な生活環境や、市民が主体的にまちづくり活動を展開できる仕組みを整え、心にゆとりを持って生活することができる穏やかなまちづくりを進めます。

みんなで創ろう

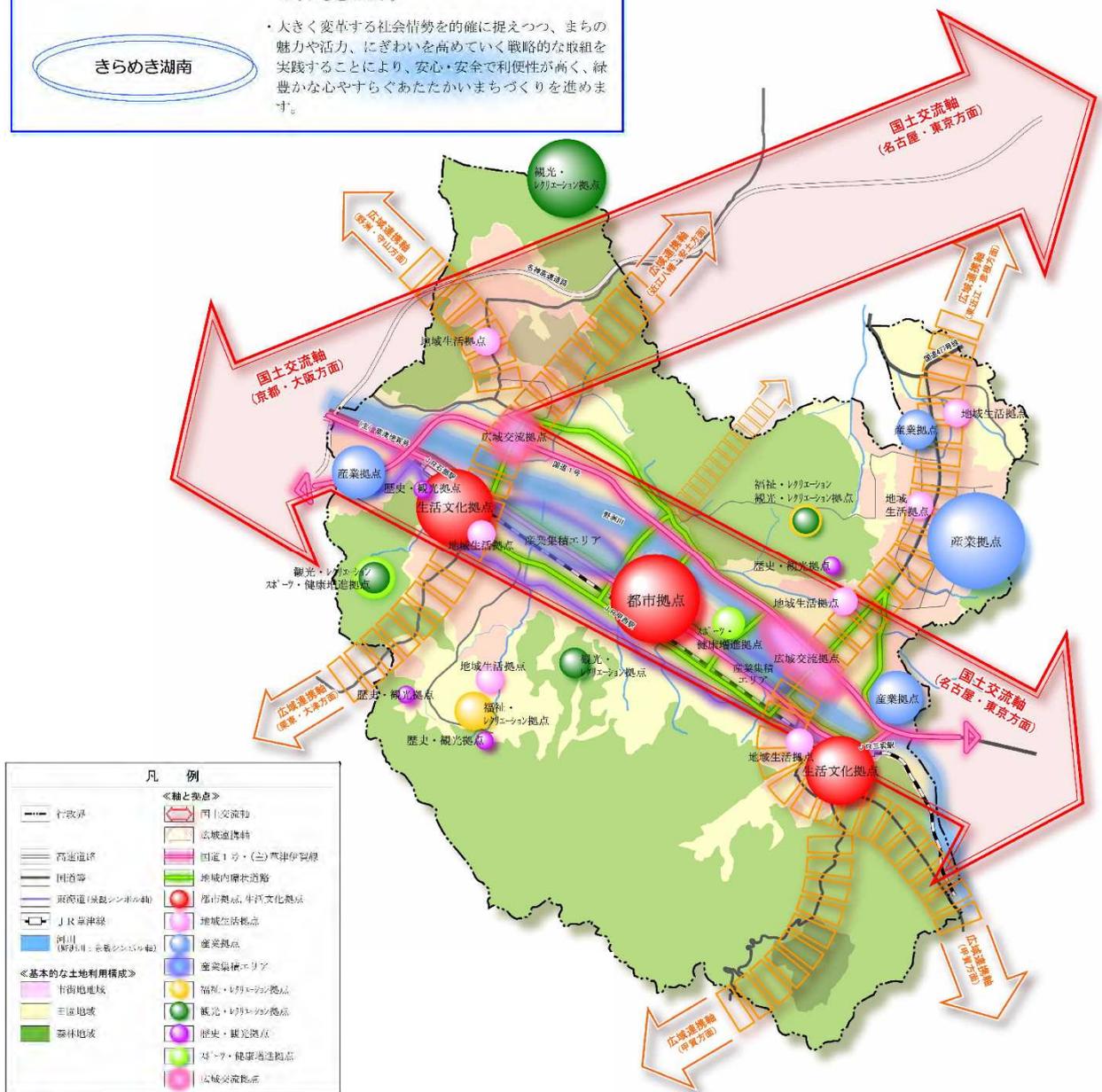
・今後のまちづくりにおいては、身近な生活環境を高めようとする市民やまちづくり協議会の取組を基本としつつ、これを支え、ともに取り組む企業やまちづくり団体などの多様な主体が参画・連携したまちづくりを進めます。

きらめき湖南

・大きく変革する社会情勢を的確に捉えつつ、まちの魅力や活力、にぎわいを高めていく戦略的な取組を実践することにより、安心・安全で利便性が高く、緑豊かな心やすらぐあたたかいまちづくりを進めます。

■ まちづくりの基本目標 ■

- I：安心・安全、循環と共生を重視した持続可能なまちづくり
- II：まちの活力とにぎわいを創出する多様な拠点づくり
- III：人と地域の交わりを支える、便利で快適なネットワークづくり
- IV：花や緑、美しいまちなみで心をつなぐ景観づくり
- V：協働による誇りと愛着を育むまちづくり



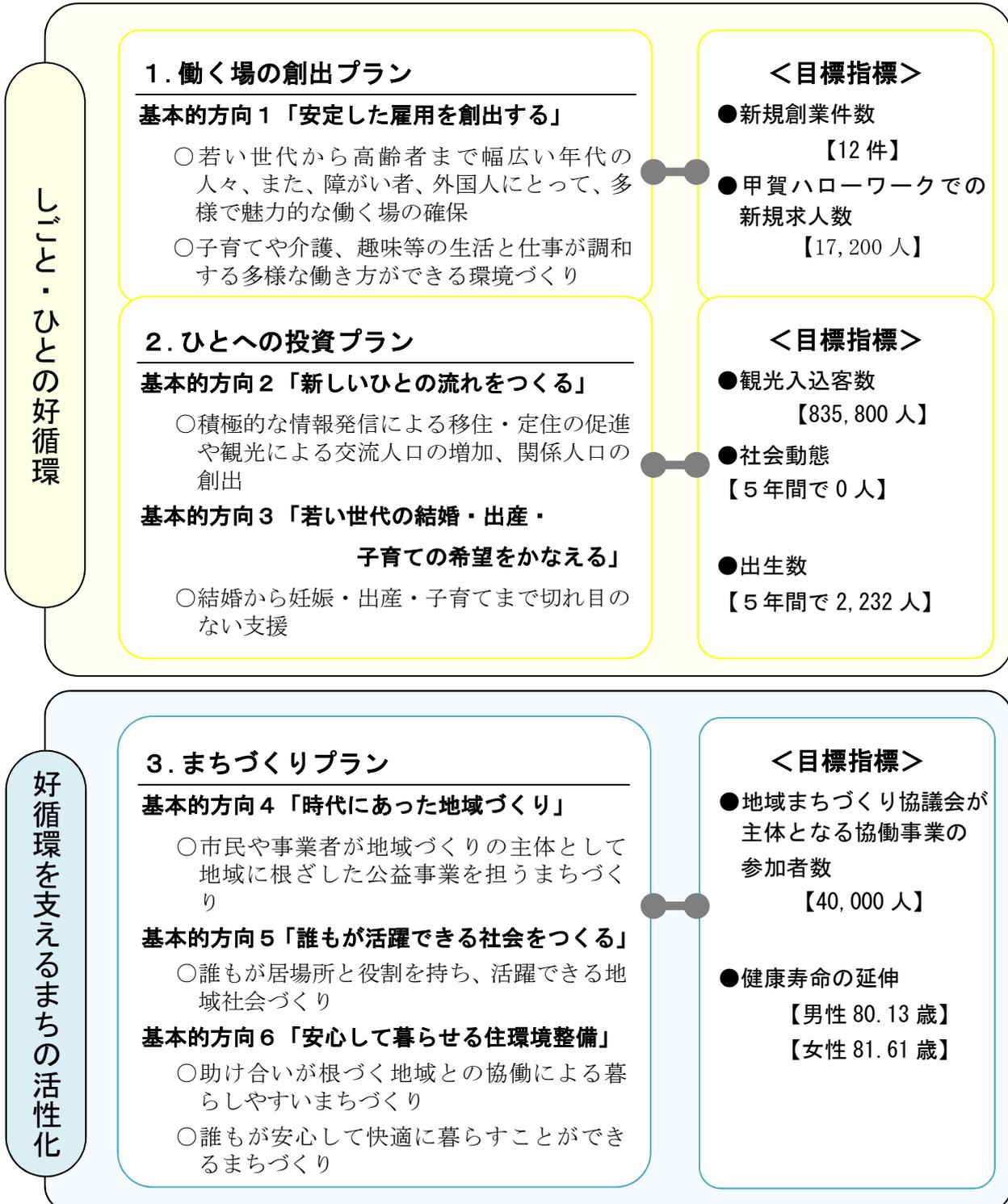
■ 都市計画マスタープランに掲げる将来都市構造

1-2 関連計画の整理

令和3年に変更された湖南省きらめき・ときめき・元気総合戦略に記載の内容に変更しました。

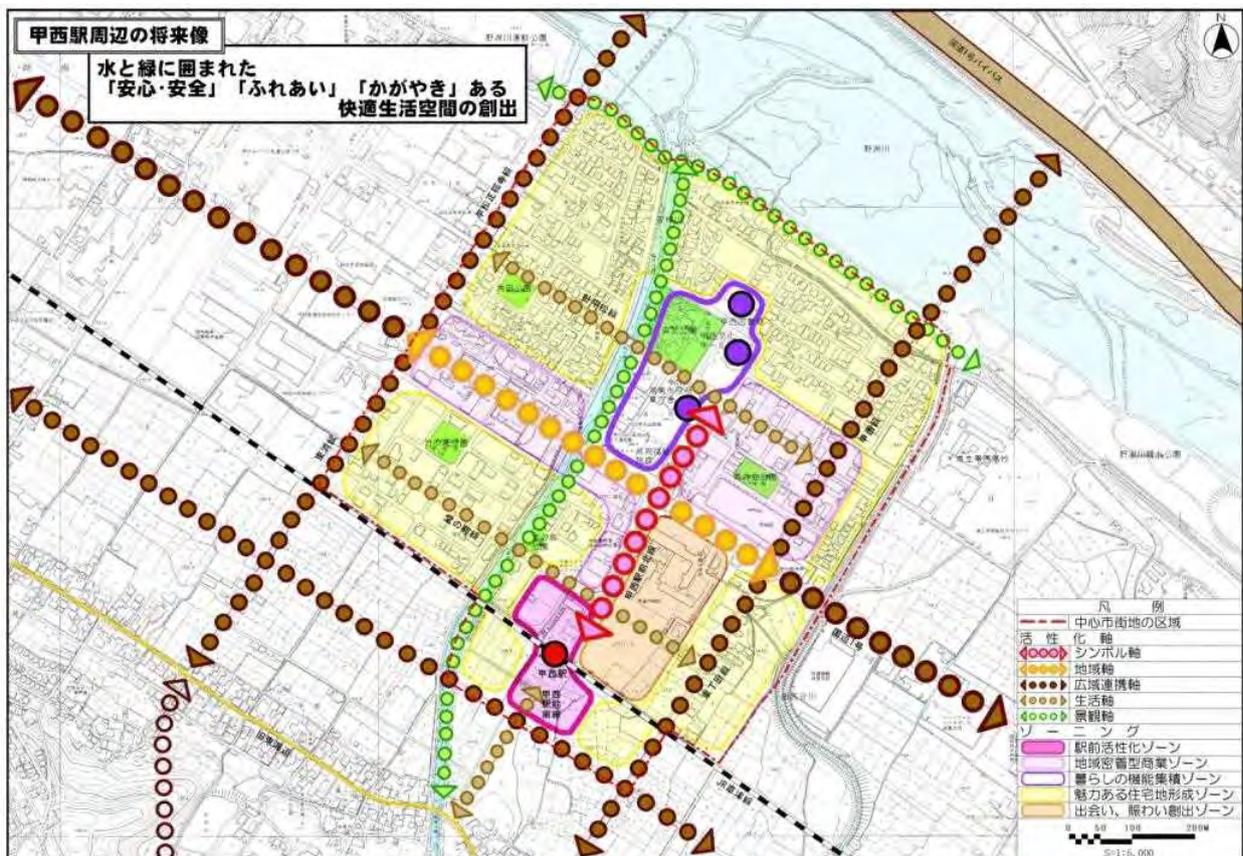
(1) 第二期湖南省きらめき・ときめき・元気創生総合戦略（令和3年（2021年）4月）

- ・ 大幅な人口減少と高齢化を防ぐため、①令和42年（2060年）までに合計特殊出生率が国民希望出生率である1.8程度まで向上することで、長期的な人口規模の安定と人口構造の若返りを図る、②転出抑制と転入増加により、社会増減を均衡状態（転出と転入の差を0にする）にし、人口規模の確保を図る取り組みにより、2060年までの人口減少率を10%程度に抑えることが可能となるとし、柱となる3つのプランを掲げています。



(2) 湖南市中心市街地活性化基本計画（平成 17 年（2005 年）3 月）

- ・甲西駅から野洲川までの一体的市街地を中心市街地として定め、「水と緑に囲まれた「安心・安全」「ふれあい」「かがやき」ある快適生活空間の創出」を基本コンセプトに掲げています。
- ・「快適性の創出」、「交通利便性の創出」、「にぎわい創出」を基本方針とし、市街地整備改善のための事業、商業の活性化のための事業、その他の事業の施策展開を示しており、現在までに駅舎整備等の事業を進めています。



平成 31 年に策定された湖南省市営住宅整備計画に記載の内容に変更しました。

(3) 湖南省市営住宅整備計画（平成 31 年（2019 年）3 月）

- ・用途廃止予定の団地を含めた 8 団地について、2019 年～2028 年までの 10 年間で市営住宅の整備計画を立案しています。

優先順位	団地 住棟名	活用 手法	構造 階数	建築 年度	備 考	
	1	茶釜	個別 改善	中耐 3階	S57～H6	【A棟・B棟】 ・軒裏コンクリートの剥落が見られるなど、老朽度・緊急度が高いことから優先的に個別改善事業を実施する。 ・現ストックの有効活用に向けた個別改善（長寿命化・居住性向上）を実施する。 【C棟】 ・現ストックの有効活用に向けた個別改善（長寿命化・居住性向上）を実施する。
	2	田代ヶ池	個別 改善	中耐 4階	S50	・耐震性が不明なため、耐震診断を実施し、必要に応じて補強計画を検討する。 ・現ストックの有効活用に向けた個別改善（長寿命化・居住性向上）を実施する。
	3	東寺 (A～L)	個別 改善	準耐 2階	H1～5	・計画期間以降（2029年以降）に延命化を図るべく長寿命化型改善を実施する。
	4	宮の森 (B～G)	個別 改善	準耐 2階	S59～61	・計画期間以降（2029年以降）に延命化を図るべく長寿命化型改善を実施する。
	5	石部南	個別 改善	中耐 5階	H23	・計画期間以降（2029年以降）に現ストックの有効活用に向けた個別改善（長寿命化）を実施する。
	6	東寺、 田代ヶ池、 茶釜の 3団地	個別 改善	中耐 4階	S50他	・計画期間以降（2029年以降）に現ストックの有効活用に向けた個別改善（福祉対応）を実施する。 ・駐車場不足の解消に向けて駐車場を整備する。
	7	堂ノ上、 西寺 (I棟以外)	用途 廃止	準耐 2階	S45～54	・空き家になった住棟から順次解体・除却を実施。 ・用途廃止対象住宅入居者の移転先確保のための民間賃貸住宅の活用手法について検討する。
	8	東谷団地	統合 建替 え	準耐 2階	S55～57	・空き家になった住棟から順次解体・除却を実施。 ・近接する西寺団地、東寺団地と統合建替えを実施（事業円滑化に向けて仮住居の確保などの面での連携を想定）。

■湖南省市営住宅整備計画

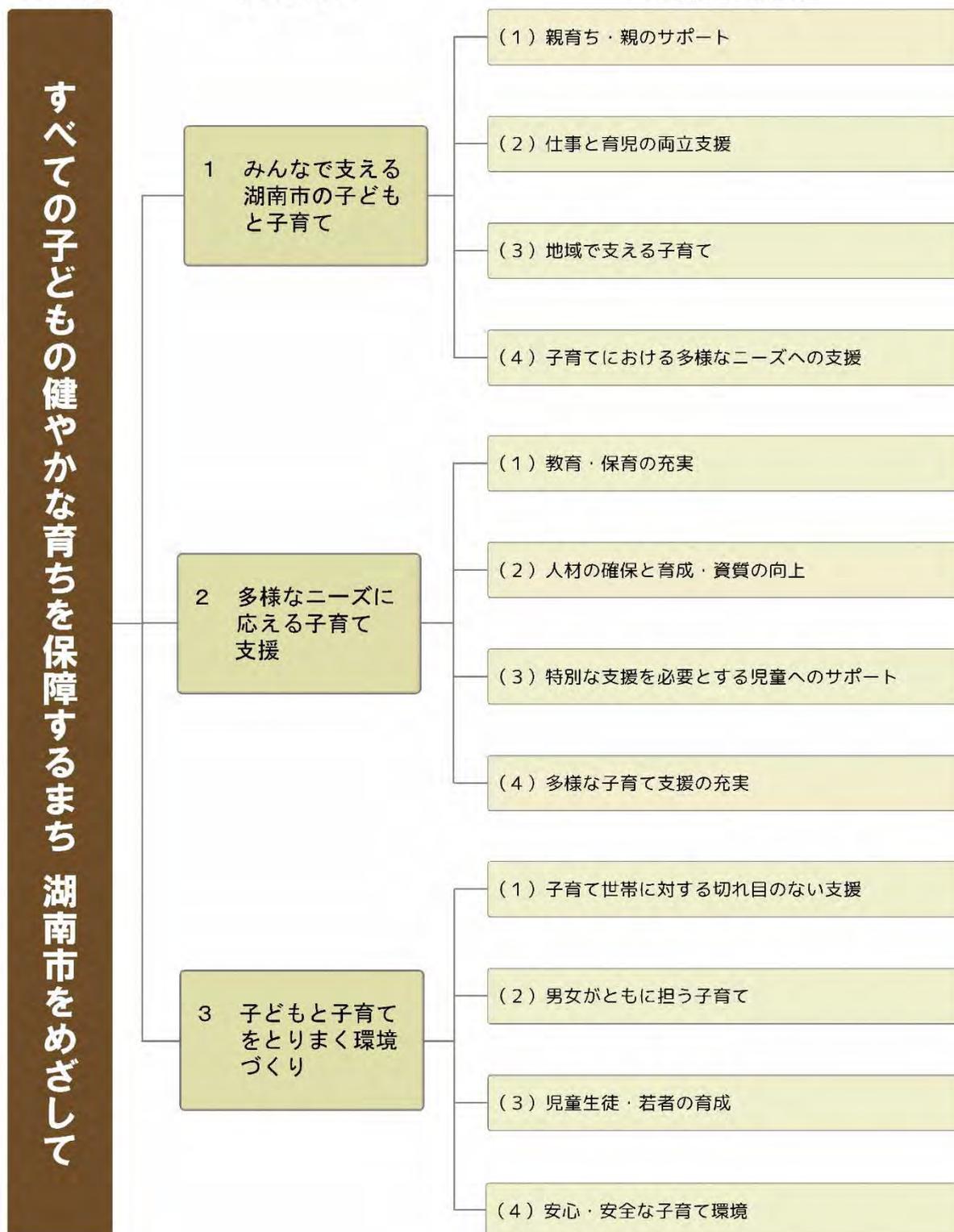
(4) 第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画（令和2年（2020年）3月）

- ・基本的な考え方を「すべての子どもの健やかな育ちを保障するまち 湖南省をめざして」とし、3つの基本方針と12の施策の方向性を示しており、中学校区を基礎単位として、各々のニーズ量にあったサービスの提供を行うこととしています。
- ・都市機能に関しては、市内教育・保育施設の認定こども園へ移行を推進、支援することとしています。

[基本理念]

[基本方針]

[施策の方向性]



(5) 第8期湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年（2021年）3月）

- ・「高齢者がいきいきと自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち 湖南省」を基本理念とし、3つの基本目標と10の施策の方向性を示しています。
- ・都市機能に関しては、日枝地区への小規模多機能型居宅介護事業所の開設を掲げています。

高齢者がいきいきと自分らしく、 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち 湖南省

基本目標	基本施策	事業
Ⅰ. いつまでも、いきいきと、自分らしく暮らせるまち	1. 生きがいづくりと社会参加活動の促進	①生きがいサービスと居場所づくりの推進 ②社会活動への参加促進
	2. 健康づくりと介護予防、自立支援の推進	①健康づくりと介護予防事業の一体的実施の推進 ②自立支援の推進
Ⅱ. 安心して住み慣れた地域で暮らせるまち	3. 支えあいの地域づくり	①多様な主体による生活支援サービスの創出 ②生活支援サービスの充実
	4. 緊急時・災害時等に係る体制整備	①緊急時・災害時の支援対策の強化 ②災害時や感染症に対する体制整備の推進
	5. 総合的な認知症ケアの体制づくり	①予防と早期対応の仕組みづくり ②若年性認知症への支援体制づくり ③認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進
	6. 権利擁護の推進	①権利擁護、虐待予防のための啓発 ②迅速で適切な虐待対応 ③権利擁護のための関係機関との連携強化
	7. 医療と介護の連携	①在宅医療を支える環境整備 ②連携の課題抽出と対応の協議 ③医療と介護の連携拠点の充実 ④在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援 ⑤多職種連携のための研修 ⑥二次医療圏内における連携の推進 ⑦在宅看取りに向けた啓発
	8. 地域包括支援センターの機能強化	①地域包括支援センターの体制整備 ②地域包括支援センター業務の着実な執行 ③地域包括支援センター業務の継続的な評価・点検
Ⅲ. 自分に合った介護サービスを適切に利用できるまち	9. 介護保険サービスや住まい等の基盤整備	①在宅生活を支えるための介護サービスの整備 ②介護保険施設サービス利用の適正化 ③サービスの質の向上 ④介護者の負担軽減や知識・技術習得の支援 ⑤多様な住まいや交通環境の確保
	10. 介護保険事業の円滑な運営	①要介護認定の適正化 ②ケアマネジメントの適正化 ③給付の適正化の推進 ④介護予防・日常生活支援総合事業の適切な運営 ⑤受給者の理解の促進 ⑥適正な財政運営の推進 ⑦計画の進捗管理と評価

2. 都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出

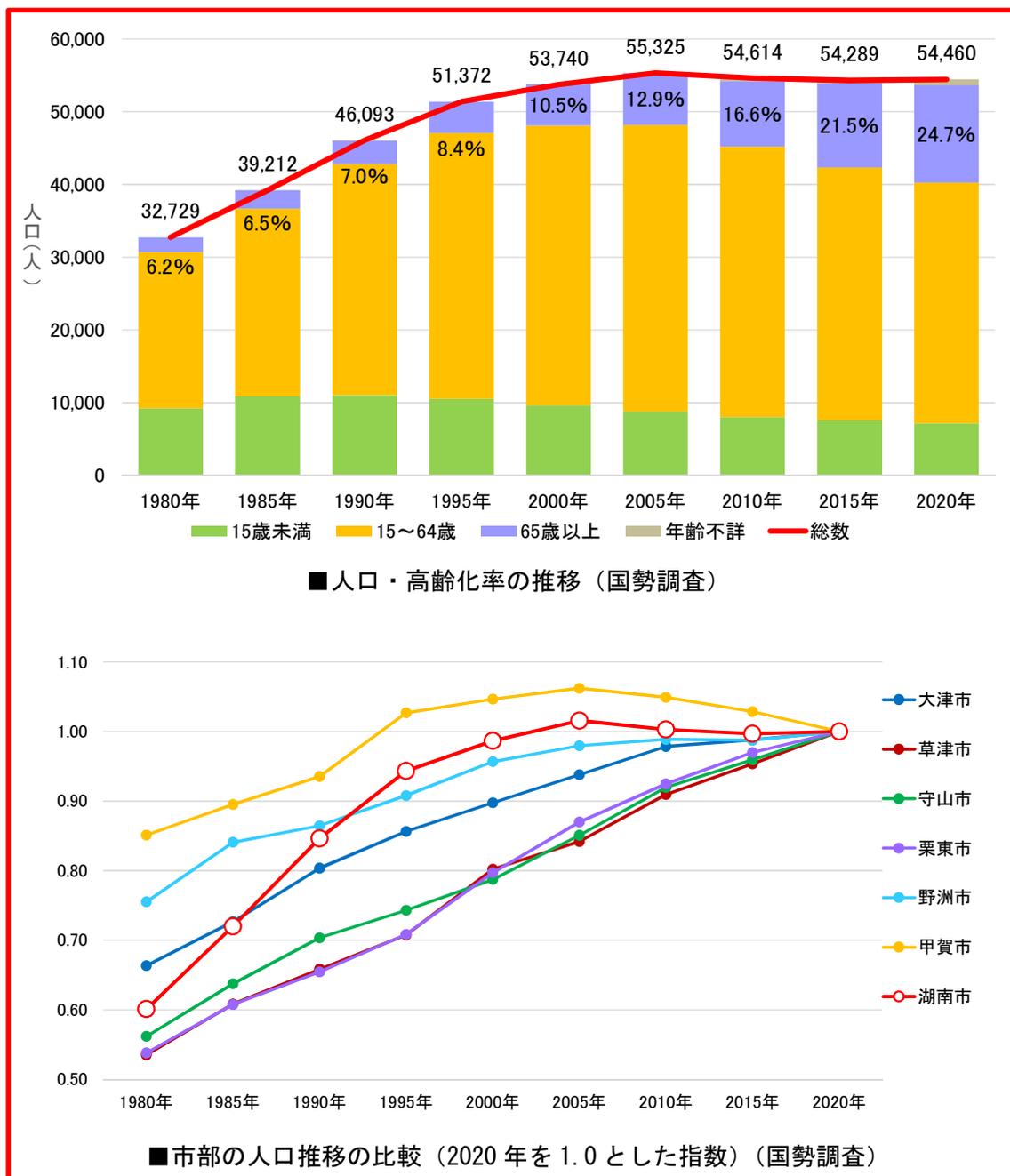
2-1 各種基礎的データの収集と都市の現状把握

(1) 人口

①市全体の人口・高齢化の動向

- ・増加傾向にあった人口は、2005年（平成17年）にピークを迎え、横ばいで推移しています。
- ・高齢化率（65歳以上人口比）は、一貫して増加傾向にあり、2015年（平成27年）からは21%を超え、超高齢者社会となっています。
- ・人口の変動は近隣都市と同様に大きく増加する傾向にありましたが、過去10～15年は緩やかになっています。

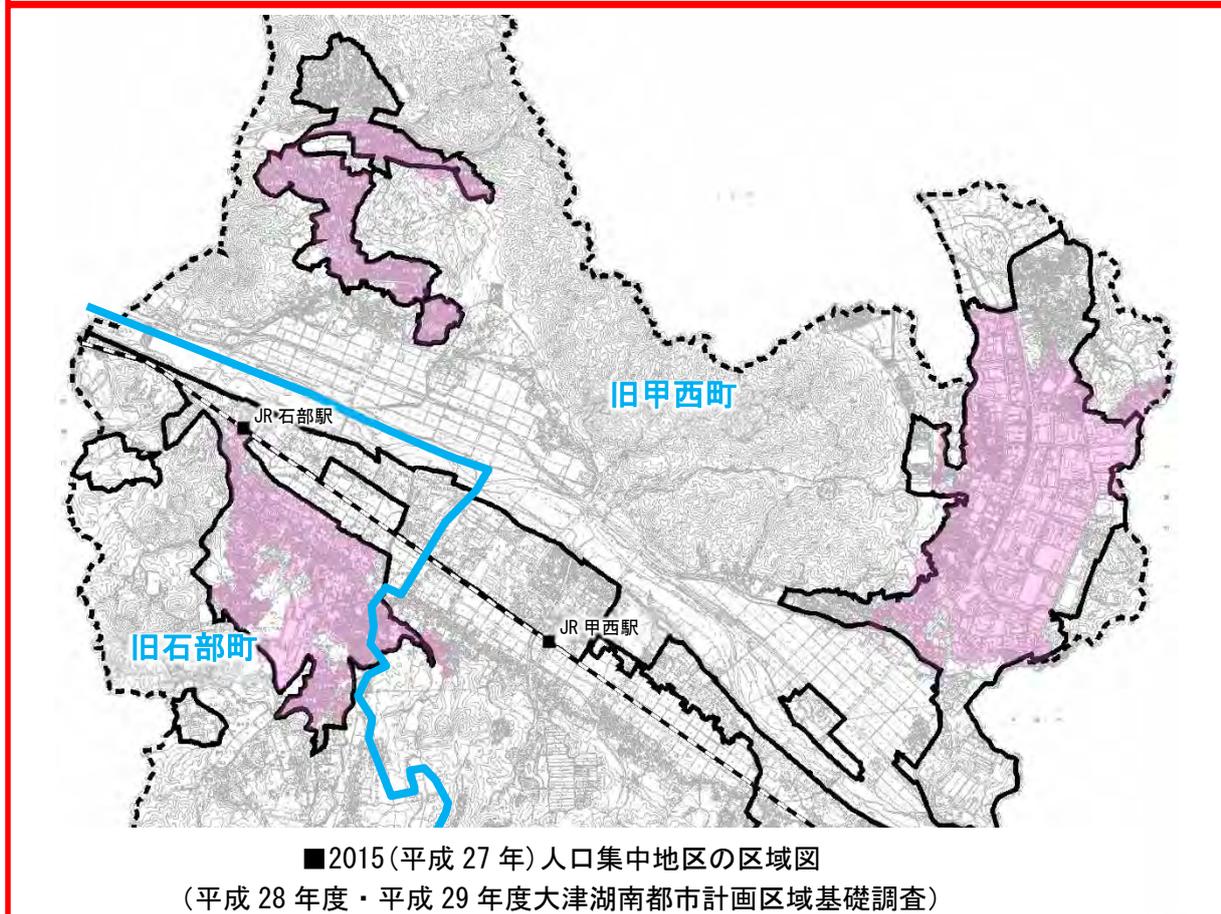
令和2年の国勢調査の結果を追加しました。



②人口集中地区の人口密度の動向

- ・人口集中地区（DID 区域）は、旧甲西町では 1990 年（平成 2 年）から、旧石部町では 2000 年（平成 12 年）から形成されています。
- ・人口集中地区の人口は、2000 年（平成 12 年）に旧石部町でも形成されて以来、大きく増加しており、人口密度は緩やかに高くなっています。
- ・なお、2020 年（令和 2 年）は 2015 年（平成 27 年）と比較すると、1,245 人、0.53 km²増加しています。

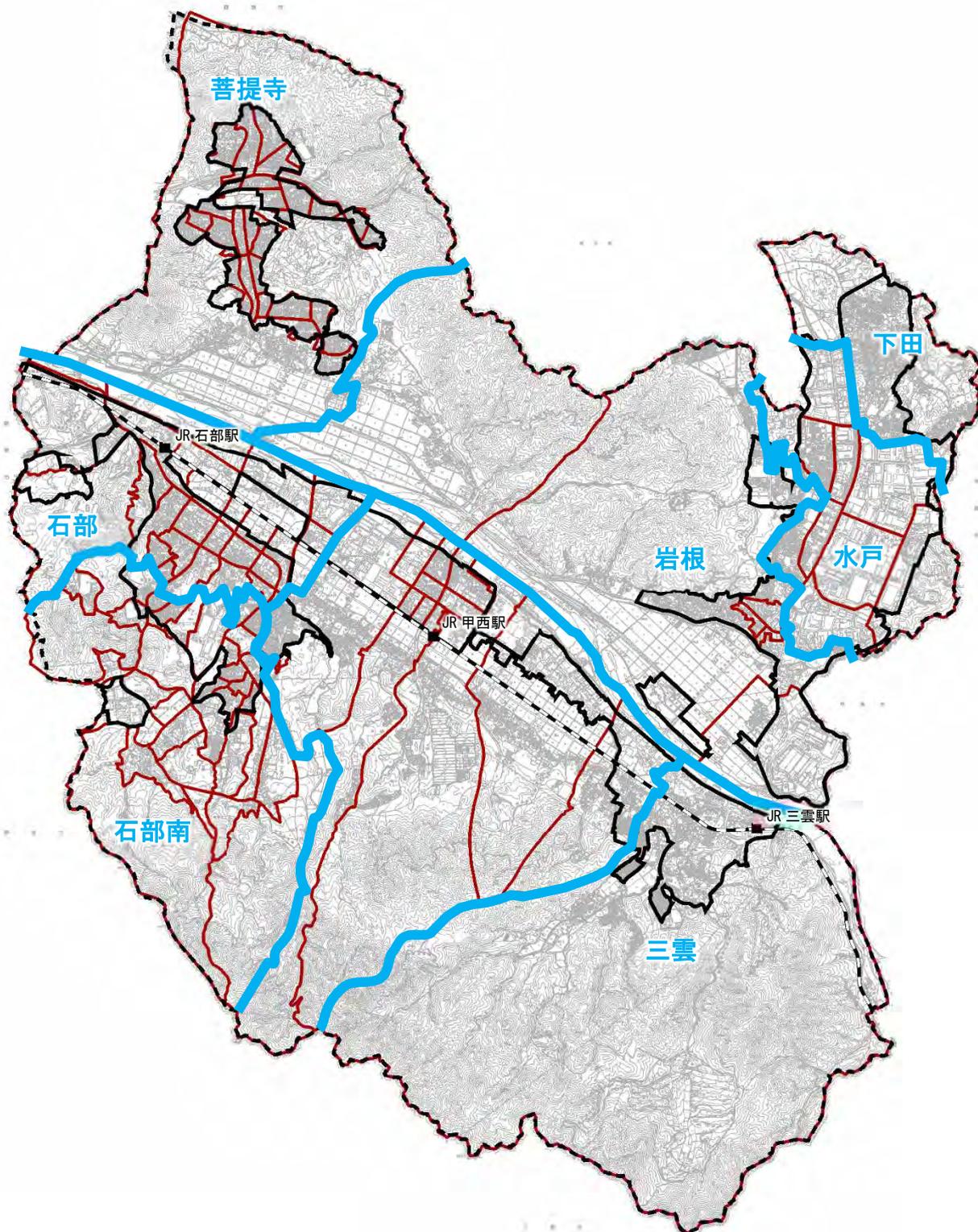
令和 2 年の国勢調査の結果を追加しました。



国勢調査（2010 年）の結果から、年次が新しい平成 28 年度・平成 29 年度大津湖南都市計画区域基礎調査の結果に変更しました。

分析単位について

- ・小地域は、市区町村よりも小さい単位である町丁・字等の別に年齢5歳階級別人口や家族類型別世帯数等について集計している単位です。
- ・本計画においては、これらのデータを用いた図面は、この区分に基づき表記しています。

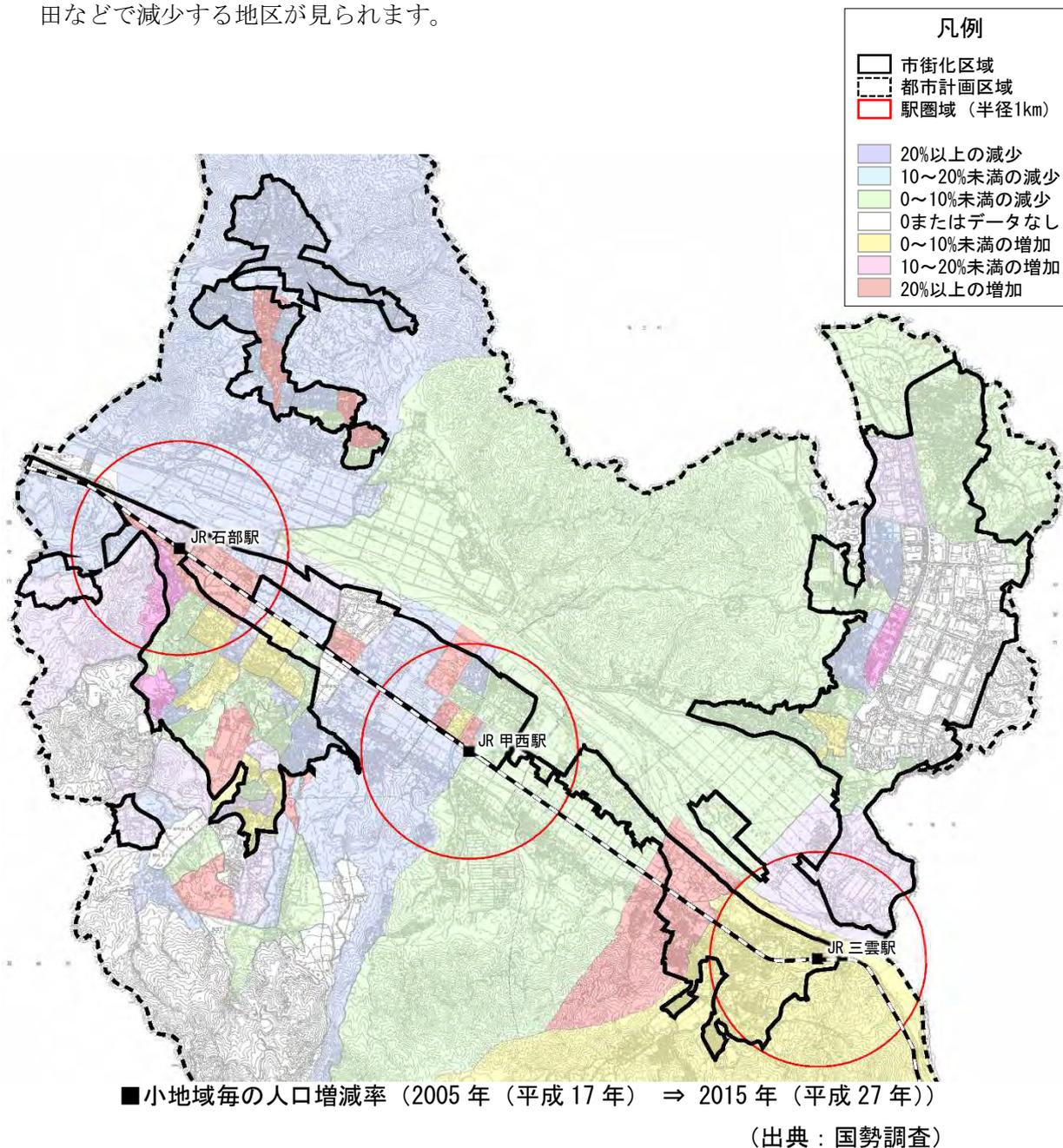


■国勢調査における小地域区分

2000年から2010年の増減率を2005年から2015年の増減率に変更しました。

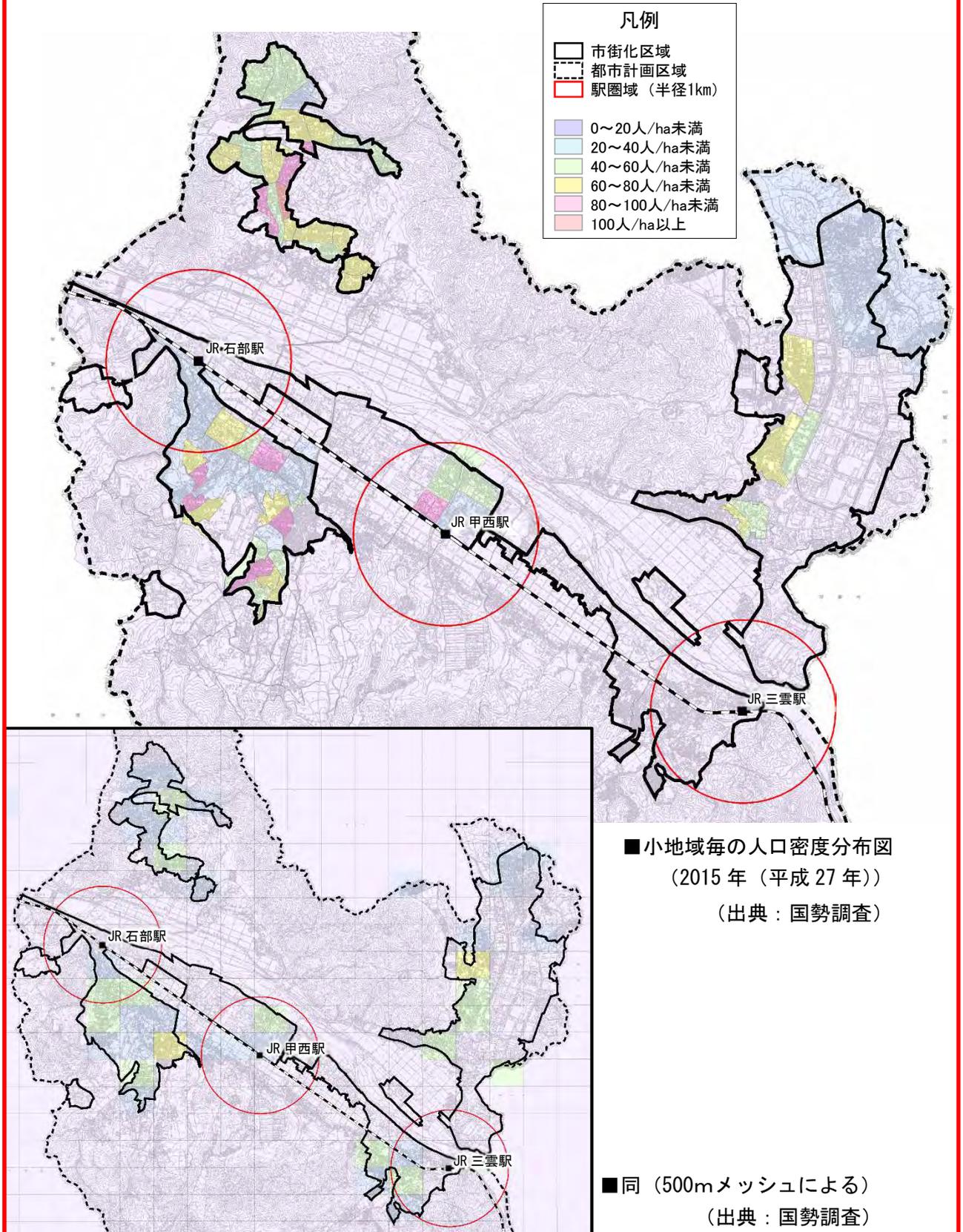
③小地域別の人口の動向

- ・市全体では、2010年（平成22年）から2020年（令和2年）にかけて154人の減少が見られます。
- ・市街地においては、石部や三雲、水戸の一部で増加地区が見られる一方、菩提寺、石部南、下田などで減少する地区が見られます。



④小地域別の人口密度の状況

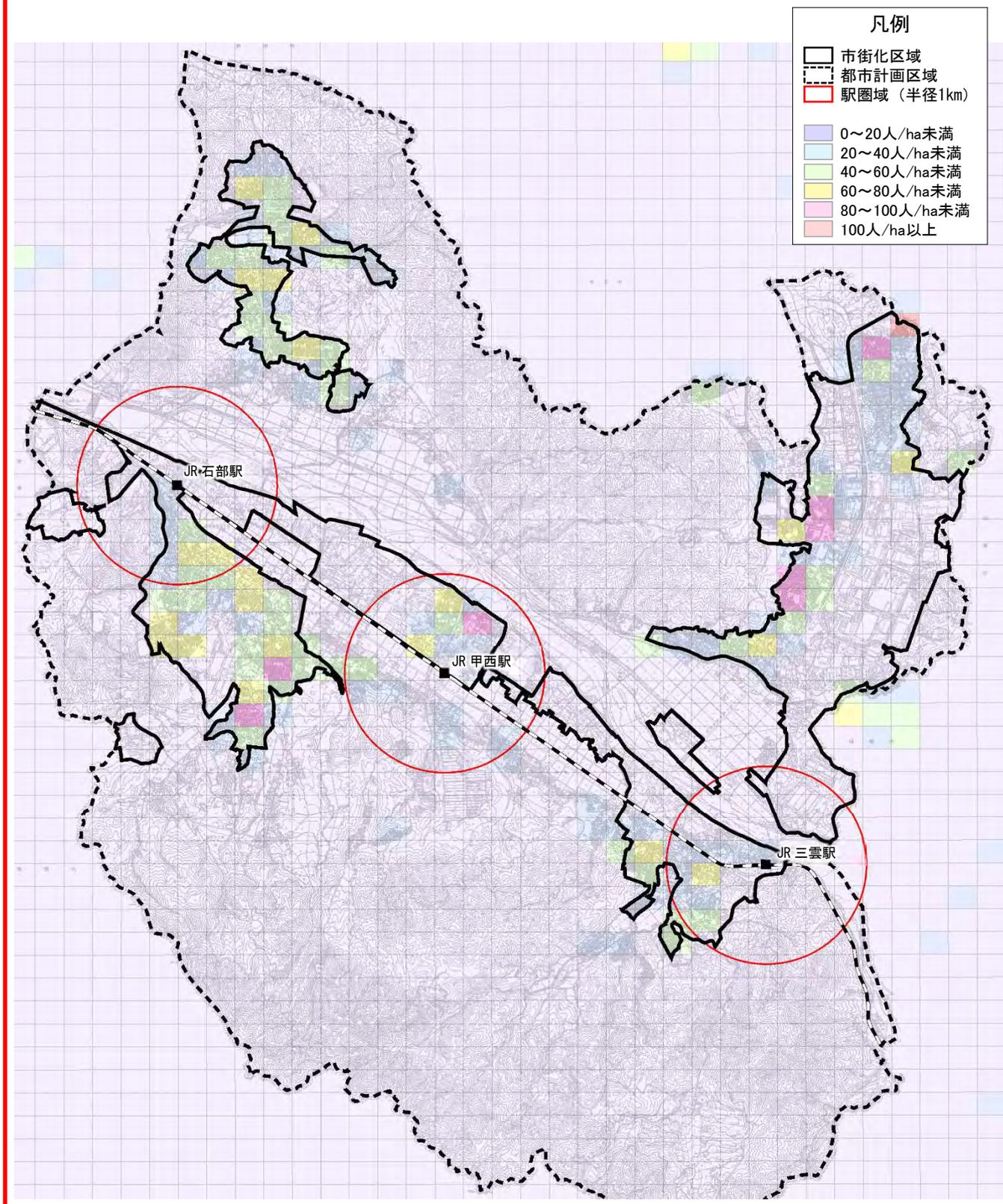
- ・市街地の人口密度は全体的に低く、20人/ha未満の地域が大半を占めています。
- ・人口密度が40人/haを超えるのは、石部、菩提寺、水戸の一部、甲西駅付近に見られる程度となっています。



100mメッシュ区分を250mメッシュ区分に変更し、2010年の人口密度を2015年の人口密度に変更しました。

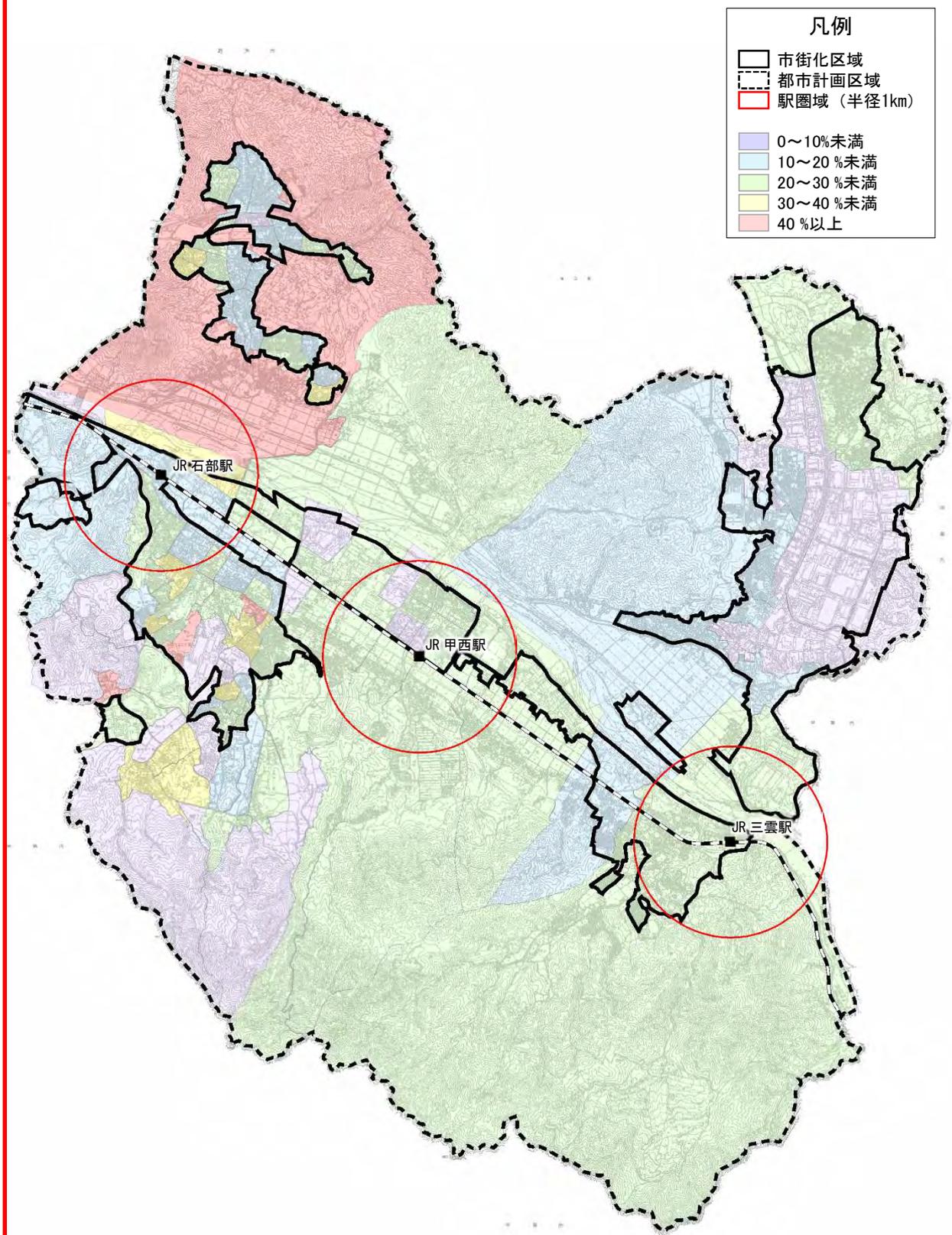
【参考図 250mメッシュ区分による人口密度分布図（2015年（平成27年））】

- ・小地域区分では実際の人口集積状況が把握しにくいいため、総務省統計局より別途、より細かい単位の集計データ（人口のみ）を入手し、メッシュに変換したものです。
- ・人口・世帯数のみのデータ提供のため、人口密度分布図のみ作成しています。



⑤小地域別の高齢化の状況

・高齢化率は、菩提寺や石部で高い地区が見られます。

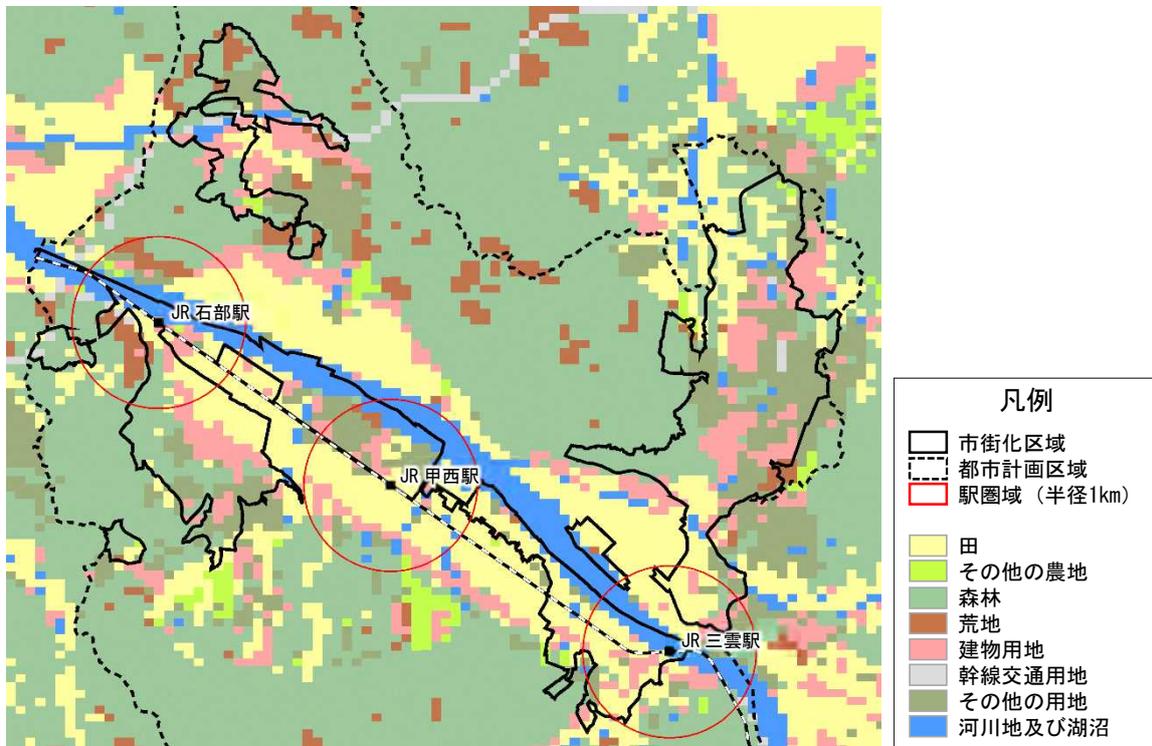


■小地域毎の高齢化率分布図 (2015年 (平成27年)) (出典: 国勢調査)

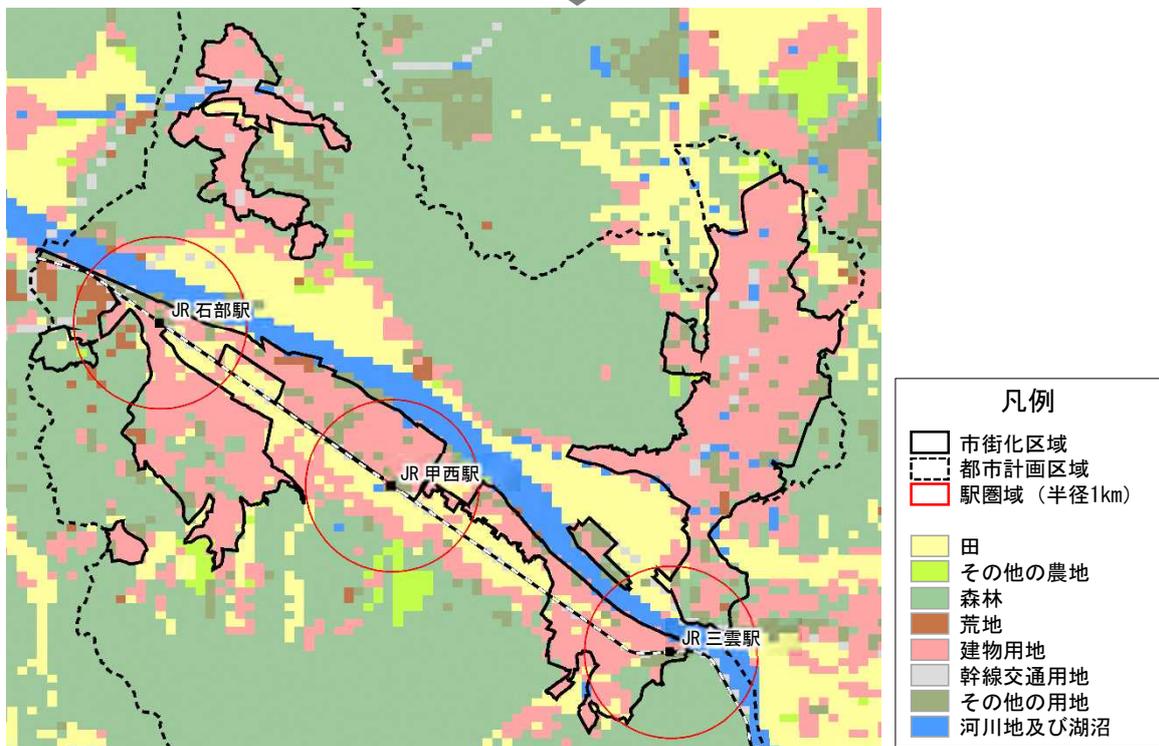
(2) 土地利用 1976年から2009年の土地利用状況の変化を1976年から2016年の土地利用状況の変化に変更しました。

①土地利用の動向

・1976年（昭和51年）～2016年（平成28年）の40年間にかけて、市街化区域内の農地・山林の多くが建物用地に転用されており、市街地が拡大している様子がうかがえます。



■土地利用の状況（昭和51年（1976年））（出典：国土数値情報）

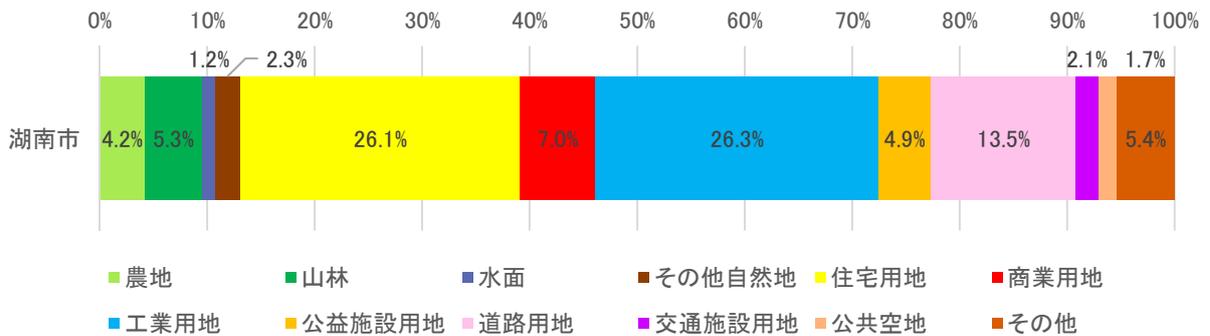


■土地利用の状況（平成28年（2016年））（出典：国土数値情報）

②土地利用の現状

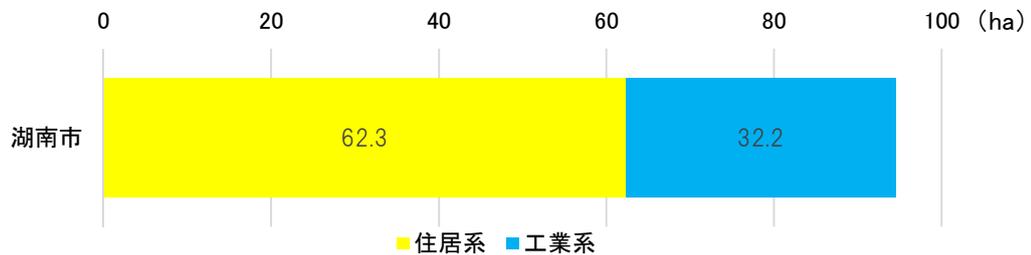
平成 28 年度・平成 29 年度大津湖南都市計画基礎調査の結果に変更しました。

- ・市街化区域の土地利用は、工業用地が 26.3%を占め、次いで住宅用地 26.1%の順となっており、住宅として工業都市の両面を持つ特性がうかがえます。
- ・市街化区域内の空閑地（農地、その他の自然地）は、住居系地域に 62.3ha、工業系地域に 32.2ha 存在し、住居系の方が工業系に比べ多く存在しています。なお、商業系地域には空閑地は存在していません。



■土地利用の現状

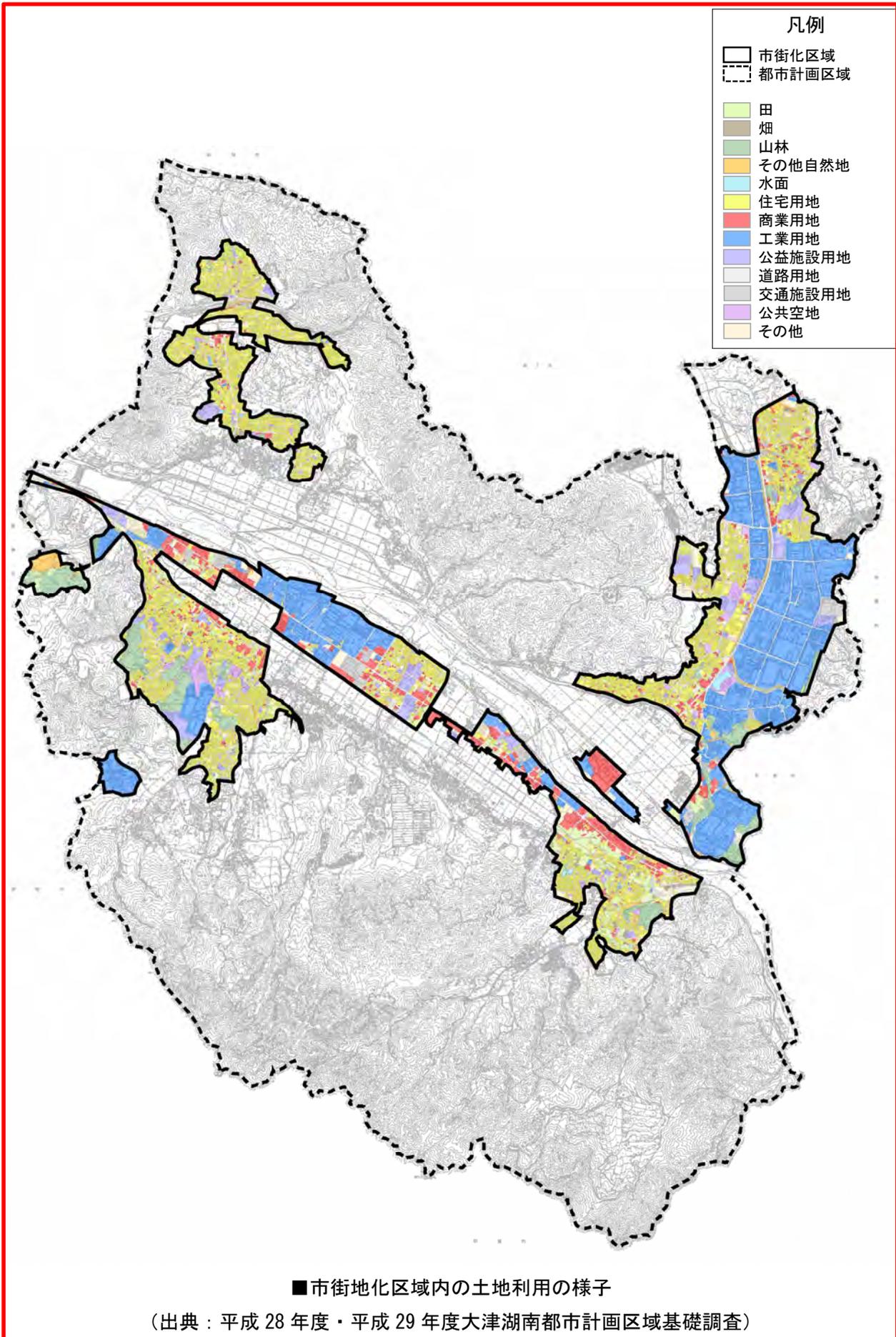
(出典：平成 28 年度・平成 29 年度大津湖南都市計画区域基礎調査)



■市街化区域内空閑地の用途地域種別毎の分布状況

(出典：平成 28 年度・平成 29 年度大津湖南都市計画区域基礎調査)

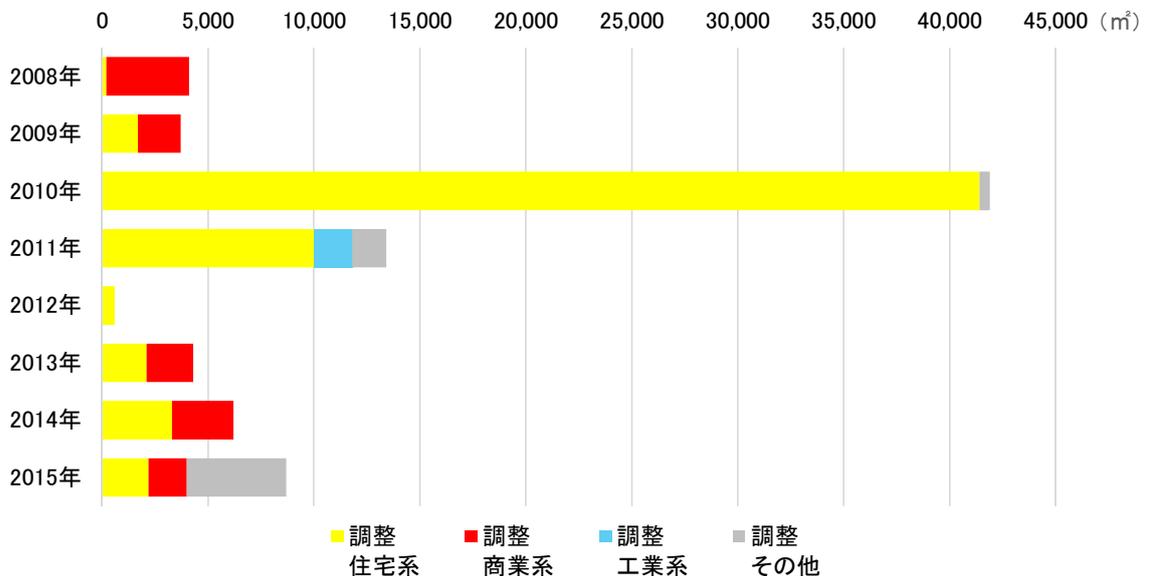
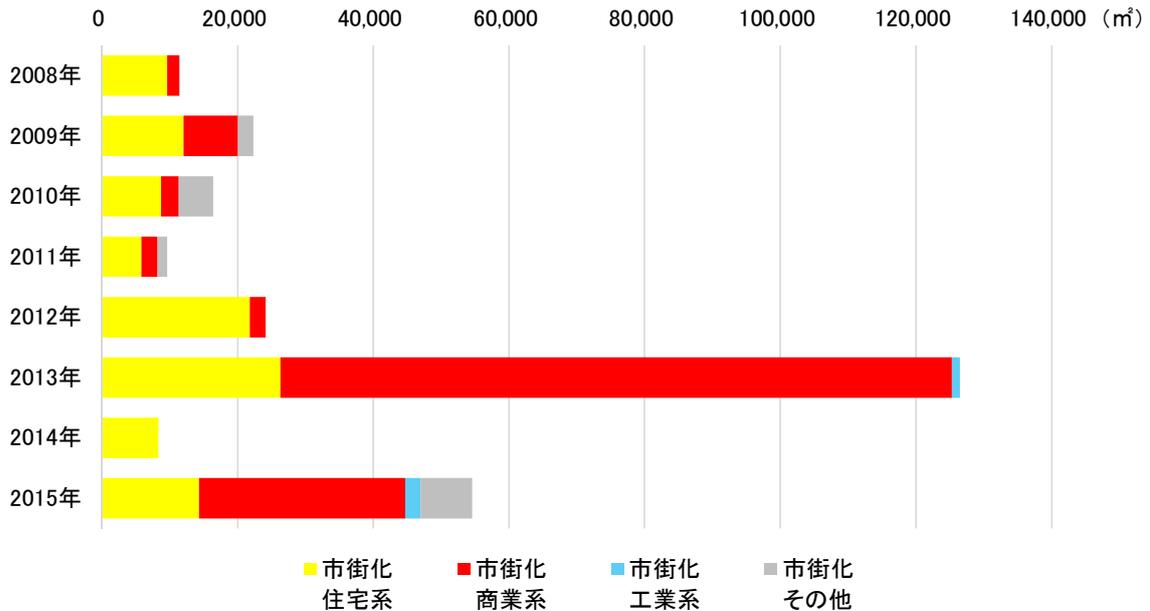
前頁に合わせて土地利用状況を変更しました。



③開発許可の動向

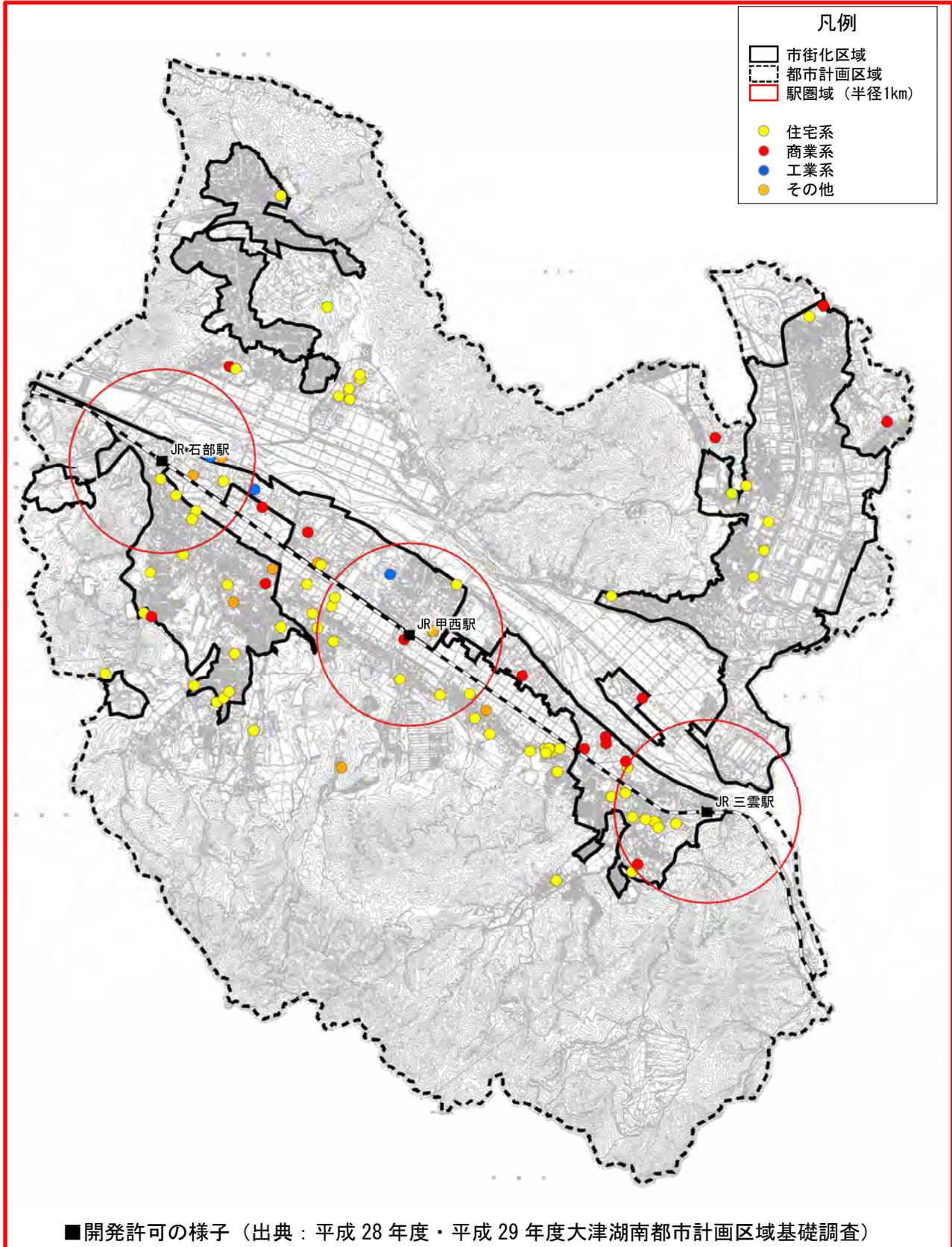
庁内資料を平成 28 年度・平成 29 年度大津湖南都市計画基礎調査の結果に変更しました。

- ・2008年（平成20年）度から2015年（平成27年）度までの開発許可件数は99件あり、うち53件が市街化区域内となっています。
- ・住居系の開発が多くを占めますが、2013年（平成25年）度には市街化区域で大規模な商業開発が行われています。また、2010年（平成22年）度には、市街化調整区域においても大規模な住宅地開発が行われています。



■開発許可面積の推移（出典：平成 28 年度・平成 29 年度大津湖南都市計画区域基礎調査）

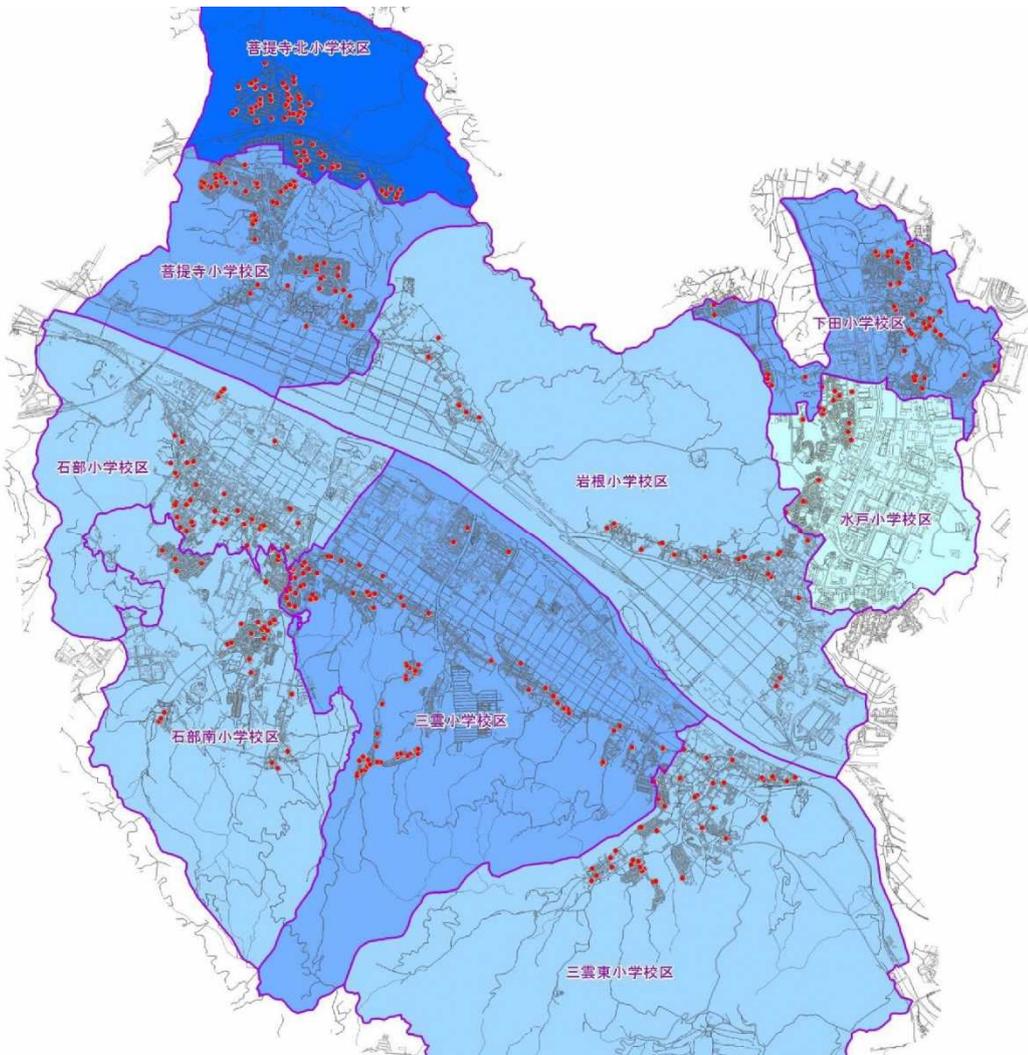
前頁に合わせて開発許可箇所を変更しました。



④空き家の現状

空き家の現状について新規追加しました。

- ・湖南市内の空き家等と思われる家屋について、現地での外観目視による事態調査の結果、調査対象 490 件中、空き家等は 427 件（うち空家：240 件、判定不可：187 件）存在しています。
- ・学区別の世帯数に対する空き家等の割合は、菩提寺北区が 3.7 件/100 世帯と最も高く、次いで菩提寺地区が 2.2 件/100 世帯となっています。
- ・空き家の危険度総合評価について、約 6 割の空き家等が、程度の差はあるものの、何らかの危険性を有していることが想定されています。



■空家等の分布及び学区別空家等/世帯数割合（出典：湖南市空家等対策計画）

総合危険度	空家等数 (戸)	割合(%)
危険度なし	143	33.5
危険度A(低)	171	40.0
危険度B(中)	75	17.6
危険度C(高)	20	4.7
危険度D(最高)	4	0.9
確認不可	14	3.3
総計	427	100.0



■危険度総合評価（出典：湖南市空家等対策計画）

(3) 都市交通

①市民の交通行動

- ・ 日常の市民の移動手段としては「自動車」が 67.4%と最も高く、鉄道やバスの利用はそれぞれ 5.3%、1.3%に留まっています。
- ・ 出勤では、市全体の鉄道利用の割合は 8.6%に留まる一方、自動車の利用割合が最も高く 79.1%となっています。
- ・ 登校では、鉄道やバスの利用割合が他目的より高く、それぞれ 21.2%、3.6%となっています。
- ・ 自由行動においては、鉄道やバスの利用割合はそれぞれ 2.4%、1.8%にまで低下しています。

【全目的】 ■ 1. 鉄道 ■ 2. バス ■ 3. 自動車 ■ 4. 自動二輪・原付 ■ 5. 自転車 ■ 6. 徒歩 ■ 7. その他 ■ 8. 不明



【出勤】 ■ 1. 鉄道 ■ 2. バス ■ 3. 自動車 ■ 4. 自動二輪・原付 ■ 5. 自転車 ■ 6. 徒歩 ■ 7. その他 ■ 8. 不明



【登校】 ■ 1. 鉄道 ■ 2. バス ■ 3. 自動車 ■ 4. 自動二輪・原付 ■ 5. 自転車 ■ 6. 徒歩 ■ 7. その他 ■ 8. 不明



【自由】 ■ 1. 鉄道 ■ 2. バス ■ 3. 自動車 ■ 4. 自動二輪・原付 ■ 5. 自転車 ■ 6. 徒歩 ■ 7. その他 ■ 8. 不明

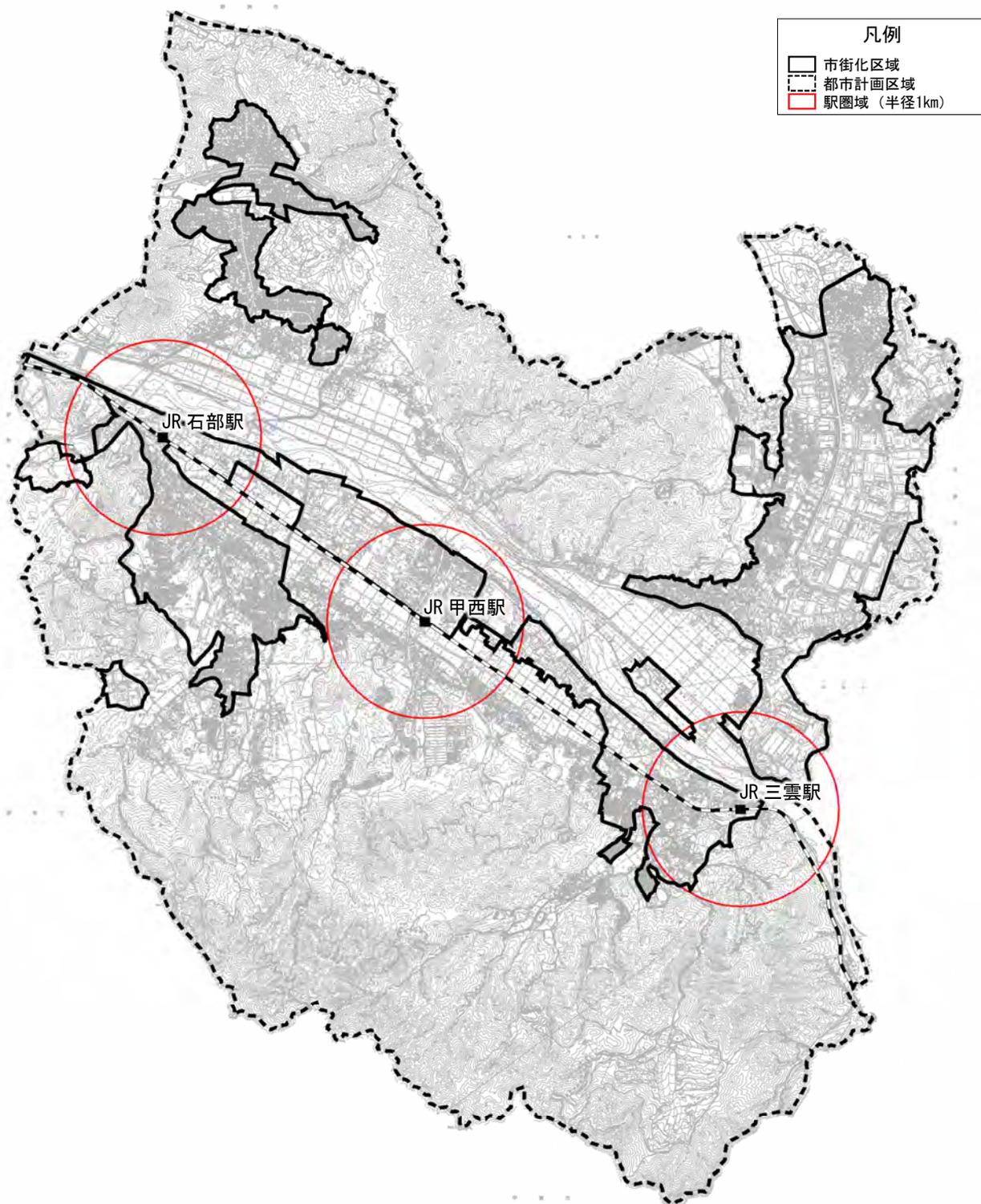


■ 平日の目的別、代表交通手段別発生量

(出典：平成 22 年 (2010 年) 第 5 回近畿圏パーソントリップ調査)

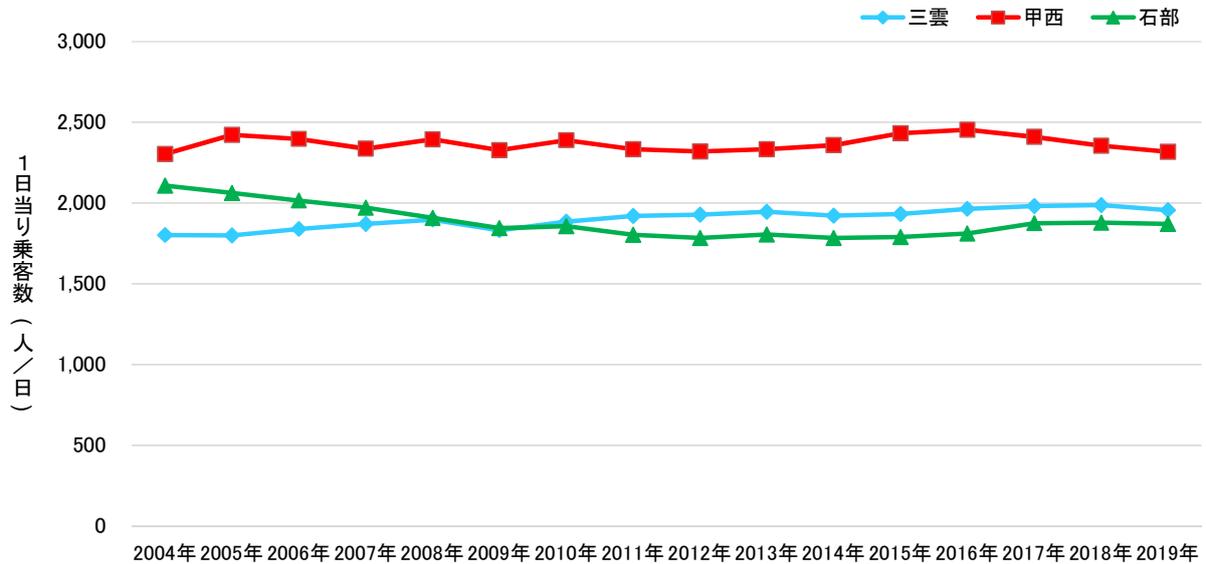
②鉄道

- ・市内には JR 草津線が運行しており、石部駅、甲西駅、三雲駅が開設されています。
- ・JR 草津線は単線のため、運行本数は通勤時の草津方面が最大 4 本/時間ある以外は、基本的に 2 本/時間となっています。
- ・石部駅、三雲駅は、明治 22 年（1889 年）、関西鉄道の創業路線である三雲駅～草津駅の間駅、終着駅として設置されていますが、甲西駅は昭和 56 年（1981 年）に新設開業されています。

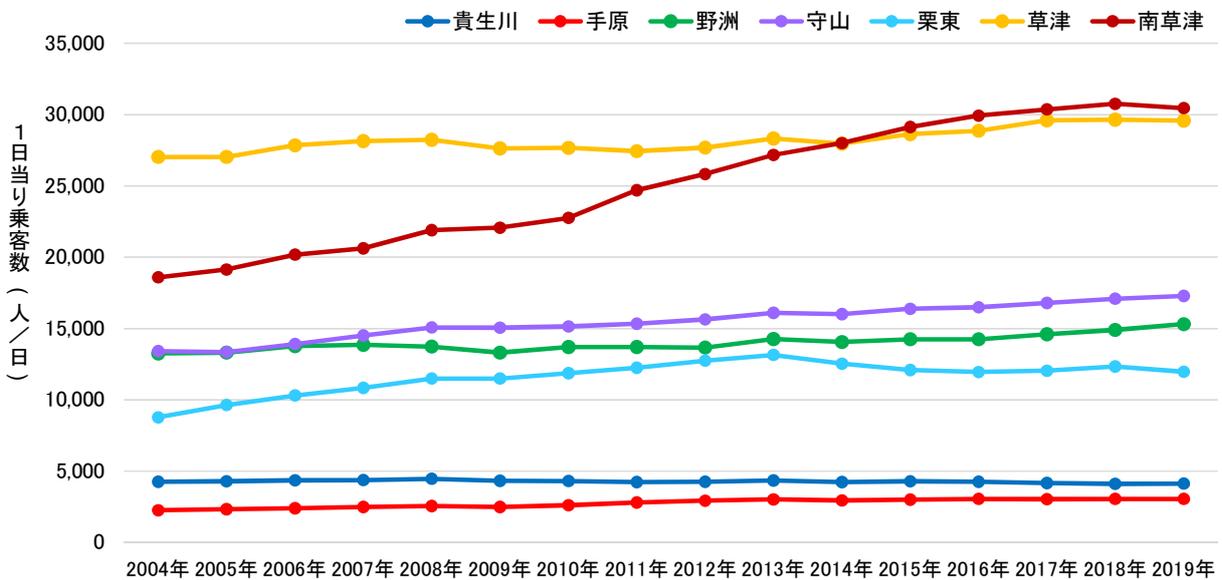


- ・各駅の1日当たりの乗客数は、概ね横ばいの状況にあります。
- ・近隣都市の各駅の乗客数を比較すると、JR草津線の貴生川駅、手原駅はともに5,000人/日以下で横ばいの状況にありますが、JR琵琶湖線（東海道本線）の各駅は10,000人/日以上乗客数があり、増加傾向にあります。

2013年から2019年までの乗降客数の推移を追加しました。



■乗客数の推移（出典：湖南市統計資料）



■近隣都市の乗客数の推移（出典：滋賀県統計年鑑）

③バス

- ・市では、生活交通路線を確保するためコミュニティバス（めぐるくん）の運行を行っております。ここ近年、利用者が減少しており、市民ニーズや地域づくりの動向に基づくサービス改善による新たなコミュニティバスの利用促進が必要です。
- ・持続的で利便性の高い交通ネットワークの構築とともに健全な運営について検討が必要です。

現在配布されているパンフレットに変更しました。



湖南省コミュニティバス

「めぐるくん」

運行系統図

1月1日は全便運休

2021年4月1日改正



広告掲載費 1部当りの発行単価は約30円です。

運行に関するお問い合わせ

滋賀バス株甲西営業所

TEL 72-5611

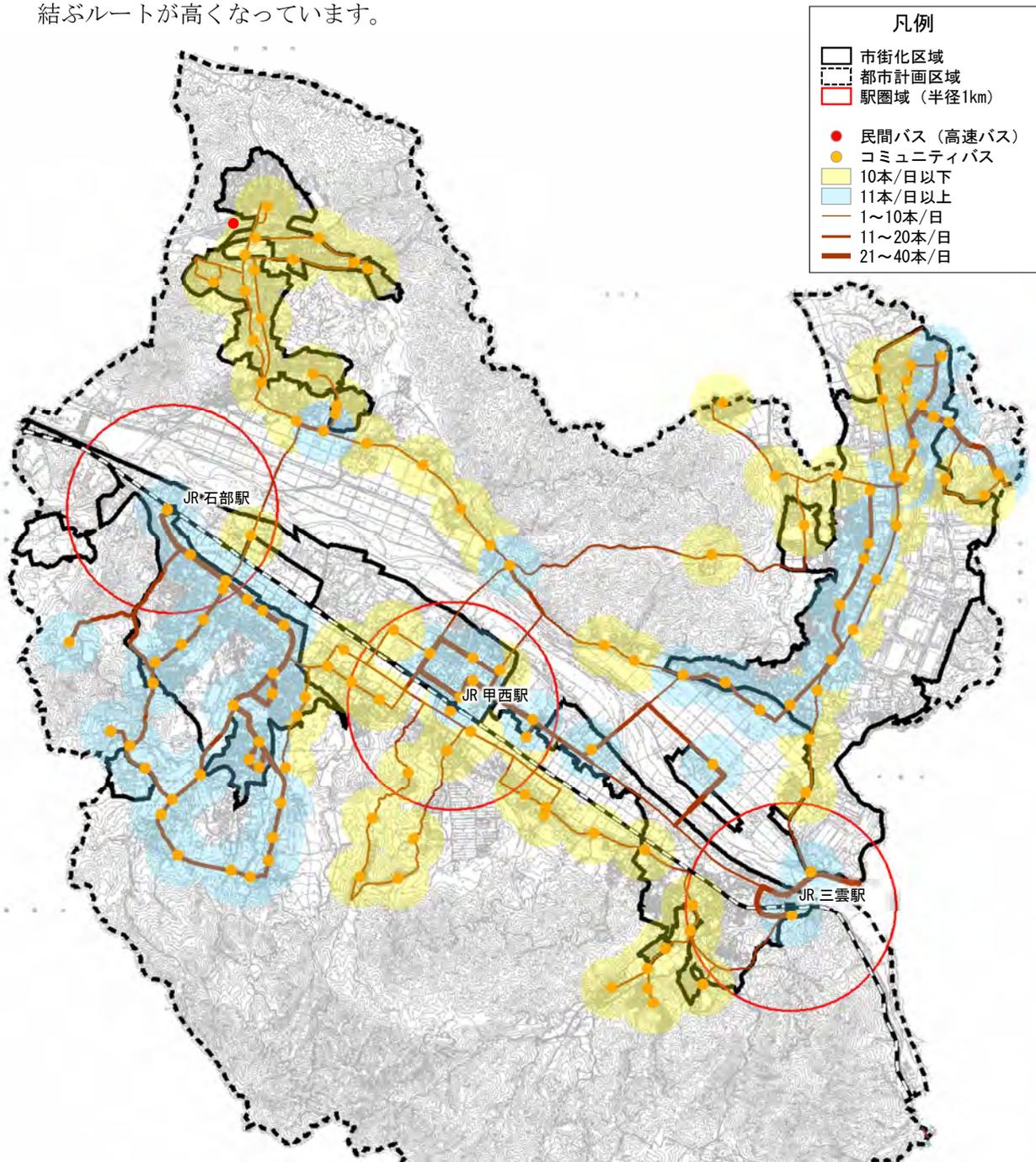
FAX 72-6999

■ 湖南省コミュニティバス運行系統図

④公共交通の利便性

平成 28 年度・平成 29 年度大津湖南都市計画基礎調査の結果に変更しました。

- ・石部、三雲駅周辺は、地形的な制約もあり、駅からやや離れた位置での宅地開発が進んだため、住宅市街地の中心と駅の位置には隔たりが生じています。
- ・甲西駅周辺は、甲西駅の開設と並行して市街地開発が進められたため、住宅市街地は駅勢圏（半径 1km）に含まれます。
- ・バスについては、市街地内は工業地を除きほぼ全域がコミュニティバスのサービス圏（半径 300 m）に含まれますが、運行密度は石部が最も高く、次いで下田・水戸・岩根と三雲駅・甲西駅を結ぶルートが高くなっています。



■公共交通の利便性

※鉄道駅のサービス圏：徒歩で利用できる半径 1km の範囲（高齢者の場合は 800m とする場合がある）

バスのサービス圏：徒歩で利用できる半径 300m の範囲

⑤道路

平成 22 年交通センサスから平成 27 年交通センサスに変更しました。

- ・幹線道路（国道・県道）における交通量は、交通量総数（市内 16 地点での交通量の合計）は 2010 年（平成 22 年）から 2015 年（平成 27 年）にかけて増加しています。
- ・16 地点のうち、昼間 12 時間交通量では 3 箇所で減少しています。
- ・全調査箇所 16 地点のうち、混雑度が 1.0 を超える箇所は 10 地点となっています。

■幹線道路における交通量の推移（資料：平成 27 年（2015 年）交通センサス）

道路種別	路線名		交通量観測地点地名	2010年(平成22年)		2015年(平成27年)		増加率(2015/2010)		混雑度(H27年)
	路線	路線名		昼間12時間	24時間(台)	昼間12時間	24時間(台)	昼間12時間	24時間(台)	
一般国道	1	一般国道1号	石部大橋交差点西	16,860	25,445	16,917	24,760	1.00	1.03	1.48
一般国道	1	一般国道1号	湖南省朝国	14,320	19,098	15,510	21,006	0.92	0.91	1.19
一般国道	1	一般国道1号	中郡橋北交差点東	11,301	15,565	13,257	18,277	0.85	0.85	1.65
一般国道	1	一般国道1号	中郡橋北交差点西			14,976	20,415	0.75	0.76	2.06
一般国道	3	一般国道477号		11,471	14,798	11,694	15,553	0.98	0.95	1.41
一般国道	3	一般国道477号		8,826	11,386	9,076	11,980	0.97	0.95	1.62
主要地方道	4	草津伊賀線	湖南省三雲	8,849	11,415	8,097	10,688	1.09	1.07	0.81
主要地方道	13	彦根八日市甲西線	湖南省岩根	10,292	13,791	10,494	13,852	0.98	1.00	0.88
主要地方道	22	竜王石部線	湖南省菩堤寺	7,933	10,710	8,758	11,473	0.91	0.93	1.59
主要地方道	22	竜王石部線	湖南省菩堤寺	9,152	11,844	11,358	14,549	0.81	0.81	1.48
主要地方道	22	竜王石部線	湖南省菩堤寺	10,674	13,876	7,621	10,060	1.40	1.38	0.90
主要地方道	27	野洲甲西線		12,446	16,180	12,481	16,725	1.00	0.97	1.86
主要地方道	27	野洲甲西線	湖南省正福寺	4,581	5,955	5,567	7,237	0.82	0.82	0.93
一般県道	113	石部草津線	湖南省丸山	8,246	10,518	7,641	9,745	1.08	1.08	1.36
一般県道	118	石部停車場線		7,901	10,587	8,172	10,705	0.97	0.99	0.80
一般県道	119	長寿寺本堂線	湖南省石部中央一丁目	7,453	9,987	7,980	10,454	0.93	0.96	0.87
合計				150,305	201,155	169,599	227,479	0.97	0.97	

⑥都市計画道路の整備状況

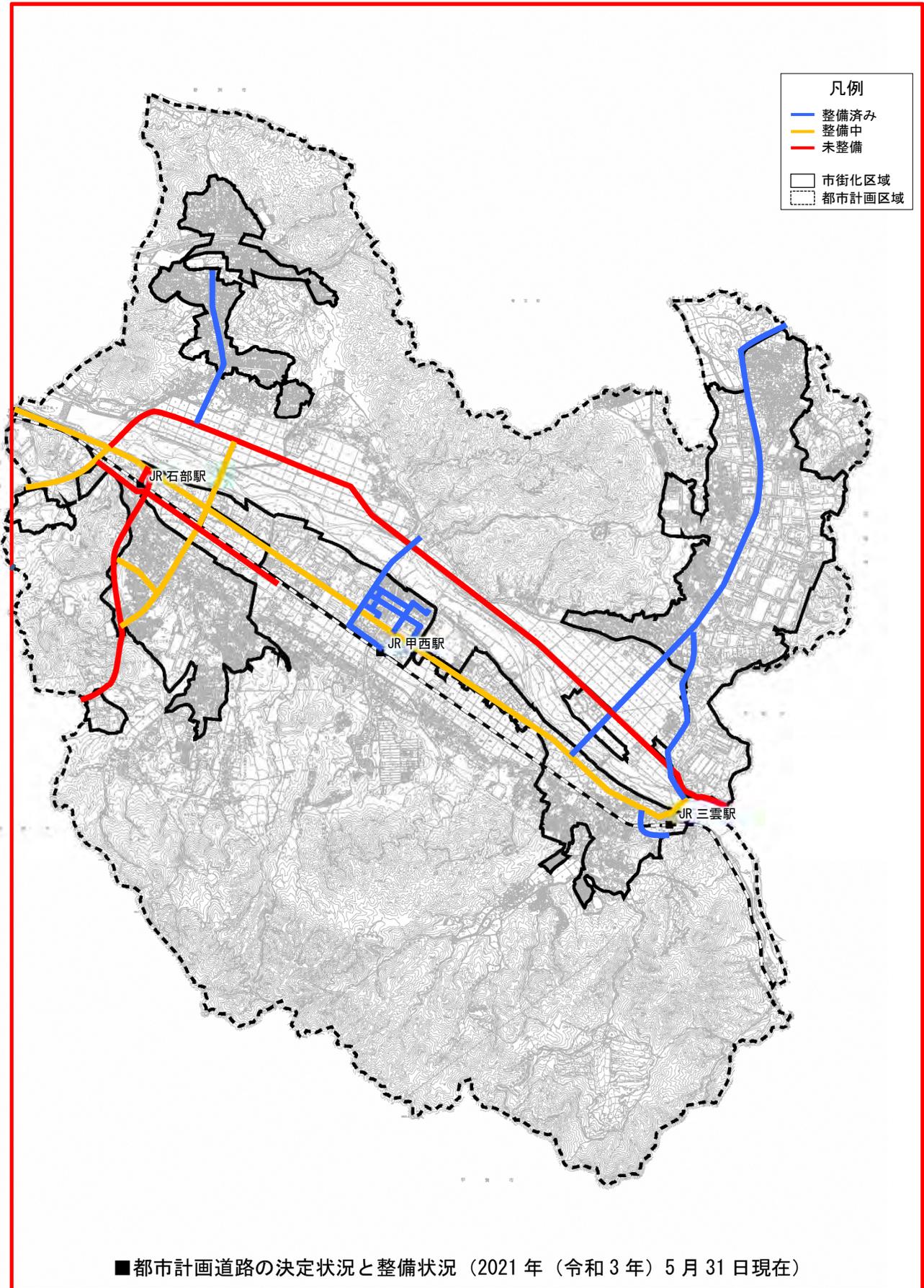
平成26年から令和3年に都市計画道路の整備状況を変更しました。

- ・都市計画道路は、滋賀県決定の幹線街路が6路線、市決定の幹線街路が9路線、市決定の特殊街路が7路線決定されています。
- ・幹線街路の整備率（（改良済+概成済）/計画）は62.2%に留まりますが、3・2・7 石部朝国線は2車線での整備が進められており、3・3・6 山手幹線との交差部までは通行可能となっています。
- ・石部地域では都市計画道路の大幅な見直しが行われていますが、残存する路線はほぼ未整備となっています。

■都市計画道路の決定状況及び整備状況（2021年（令和3年）5月31日現在）

	名称		位置		計画決定				整備状況		
	番号	路線名	起点	終点	延長	車線数	幅員	年月日	改良済延長	概成済延長	整備済延長
滋賀県決定	3・2・7	石部朝国線	湖南省石部	湖南省朝国	8,500	6車線	36m	1986. 5.19 2010. 3.26	—	—	0
	3・3・6	山手幹線	大津市神領四丁目	湖南省石部	14,530	4車線	22m	1972. 6.20 2010. 3.26	6,450	—	6,450
	3・4・7	逢坂山三雲線	大津市逢坂一丁目	湖南省朝国	28,400	2車線	16m	1932.10.11 2012. 9.28	4,870	20,530	25,400
	3・4・30	宝来坂菩提寺線	湖南省石部	湖南省菩提寺	2,340	2車線	16m	1972. 6.20 2009. 3. 2	—	370	370
	3・4・114	吉永下田線	湖南省吉永	湖南省下田	5,770	2車線	20m	1962.11.19 2009. 3. 2	4,950	820	5,770
	3・4・115	菩提寺中央線	湖南省菩提寺	湖南省菩提寺	1,800	2車線	16m	1973. 3.18 2009. 3. 2	1,800	—	1,800
湖南省決定	3・4・29	丸山中島線	湖南省石部	湖南省石部	2,480	2車線	18m	1972. 6.20 1999.11.15	—	—	0
	3・4・89	出岩ヶ谷沖の前線	湖南省石部	湖南省石部	2,550	2車線	16m	1972. 6.20 1999.11.15	—	—	0
	3・4・107	上砥山丸山線	栗東市上砥山	湖南省丸山四丁目	610 (4,660)	2車線	16m	1989. 4.26 2012. 9.28	—	—	0
	3・4・116	平松正福寺線	湖南省平松北	湖南省正福寺	1,820	2車線	16m	1962.11.19 2009. 3. 2	1,820	—	1,820
	3・4・118	三雲駅線	湖南省三雲	湖南省三雲	600	2車線	16m	2007. 2.16 2009. 3. 2	600	—	600
	3・5・802	岡出線	湖南省岡出	湖南省石部中央三丁目	590	2車線	12m	1972. 6.20 2012. 9.28	310	—	310
	3・5・805	朝国岩根線	湖南省朝国	湖南省岩根	2,070	2車線	12m	1962.11.19 2009. 3. 2	2,070	—	2,070
	3・5・806	針平松線	湖南省中央一丁目	湖南省中央四丁目	800	2車線	12m	1975.11.10 2009. 3. 2	800	—	800
	3・5・801	石原線	湖南省石部北二丁目	湖南省石部北二丁目	160	2車線	9.5	2019.11.22	—	—	0
	8・7・801	古川石町線	湖南省中央二丁目	湖南省中央二丁目	220	—	4-10m	1975.11.10 2009. 3. 2	220	—	220
	8・7・802	大倉角田線	湖南省中央二丁目	湖南省中央二丁目	90	—	4m	1975.11.10 2009. 3. 2	90	—	90
	8・7・803	角田大吹線	湖南省中央四丁目	湖南省中央四丁目	100	—	4m	1975.11.10 2009. 3. 2	100	—	100
	8・7・804	長池大供線	湖南省中央四丁目	湖南省中央五丁目	450	—	4m	1975.11.10 2009. 3. 2	450	—	450
	8・7・805	講田西浜台線	湖南省中央五丁目	湖南省中央五丁目	580	—	4m	1975.11.10 2009. 3. 2	580	—	580
	8・7・806	三雲駅南北線	湖南省三雲字荒子	湖南省三雲字荒子	74	—	4m	2014. 4. 9	74	—	74
8・7・807	石部駅南北線	湖南省石部北二丁目	湖南省石部北二丁目	80	—	3m	2019.11.22	—	—	0	

平成 26 年から令和 3 年に都市計画道路の整備状況を変更しました。



(4) 都市施設

①行政施設、学校、文化施設

- 行政サービス施設は、市役所は東庁舎と西庁舎があり、大半の部局は東庁舎に、教育部局は西庁舎に配置されています。また、市内各地域には、8つのまちづくりセンターが配置されています。
- 文化施設は、市街化区域内には甲西・石部図書館や文化ホールその他、総合体育館、市民グラウンド、水戸体育館、田代ヶ池テニスコートがありますが、これら以外は市街化調整区域に立地しています。

前計画から、2021.10月時点で確認できた施設を補足しました。

市役所	警察	消防	郵便局
湖南市役所東庁舎 湖南市役所西庁舎	甲賀警察署甲西駅前交番 甲賀警察署石部交番 甲賀警察署下田交番 甲賀警察署菩提寺駐在所	甲賀広域行政組合湖南中央消防署 甲賀広域行政組合湖南中央消防署石部分署	甲西郵便局 石部郵便局 甲西菩提寺郵便局 甲西下田郵便局 甲西三雲郵便局 甲西大池郵便局

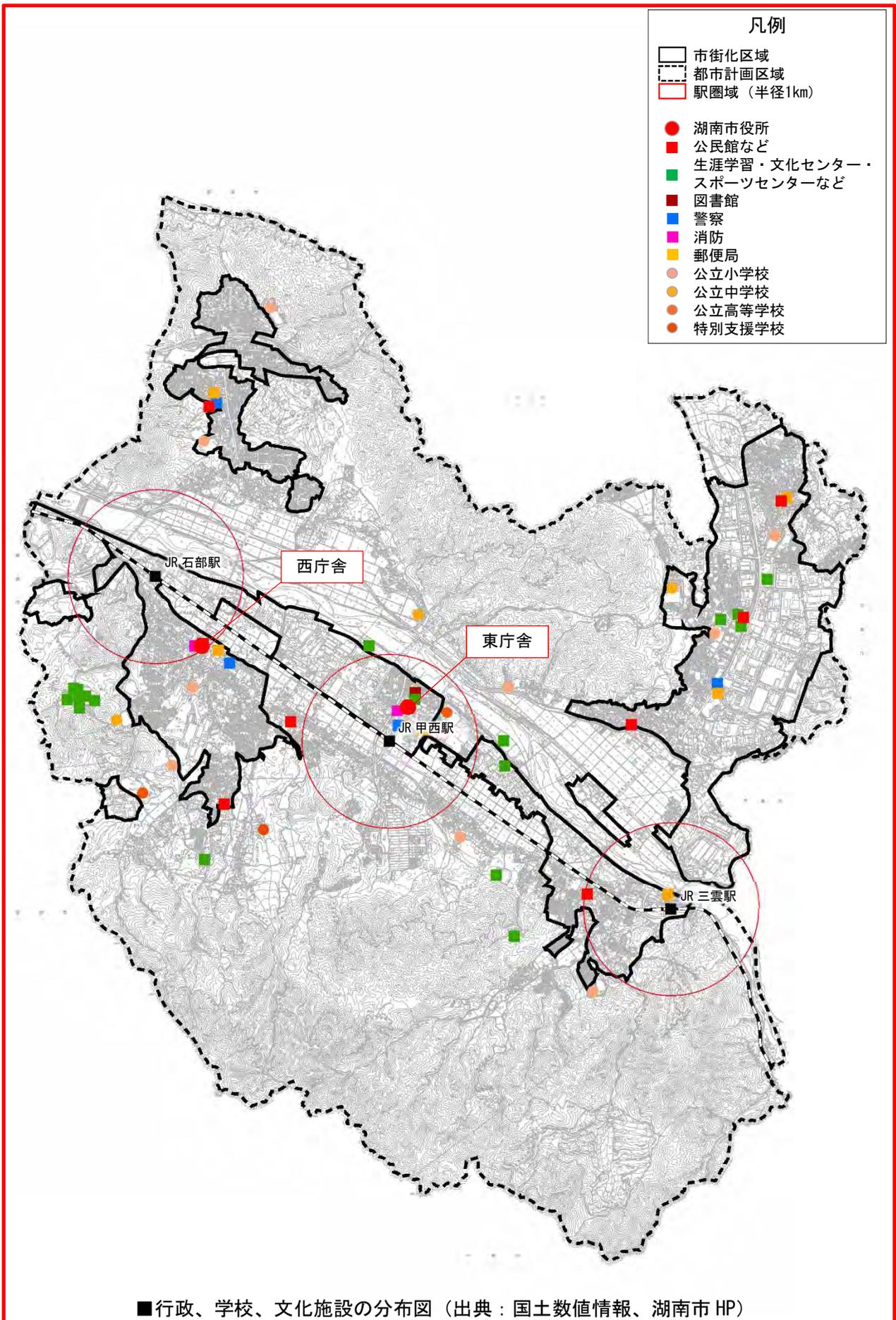
公立小学校	公立中学校	公立高等学校	特別支援学校
下田小学校 岩根小学校 三雲小学校 三雲東小学校 水戸小学校 石部小学校 石部南小学校 菩提寺小学校 菩提寺北小学校	甲西中学校 甲西北中学校 石部中学校 日枝中学校	甲西高等学校 石部高等学校	三雲養護学校

「公民館など」としていましたが、まちづくりセンターは公民館法に基づく公民館ではないため、「まちづくりセンター」に変更しました。

生涯学習・文化センター・スポーツセンターなど	図書館	まちづくりセンター
東海道石部宿歴史民俗資料館 雨山体育館、雨山第二体育館、雨山ランニングコース、雨山ハイキングコース、雨山総合グラウンド、雨山テニスコート、雨山キャンプ場 野洲川運動公園 総合体育館 水戸体育館 市民グラウンド 総合スポーツ施設（サンビレッジ甲西） 田代ヶ池テニスコート 野洲川親水公園 じゅらくの里 石部文化ホール 甲西文化ホール 市民学習交流センター	湖南市立石部図書館 湖南市立甲西図書館	三雲まちづくりセンター 柑子袋まちづくりセンター 石部まちづくりセンター 石部南まちづくりセンター 岩根まちづくりセンター 菩提寺まちづくりセンター 下田まちづくりセンター 水戸まちづくりセンター

※各施設の分布は、国土数値情報を基に、2021.10月時点で補足

前計画から、2021.10月時点で確認できた施設を補足しました。



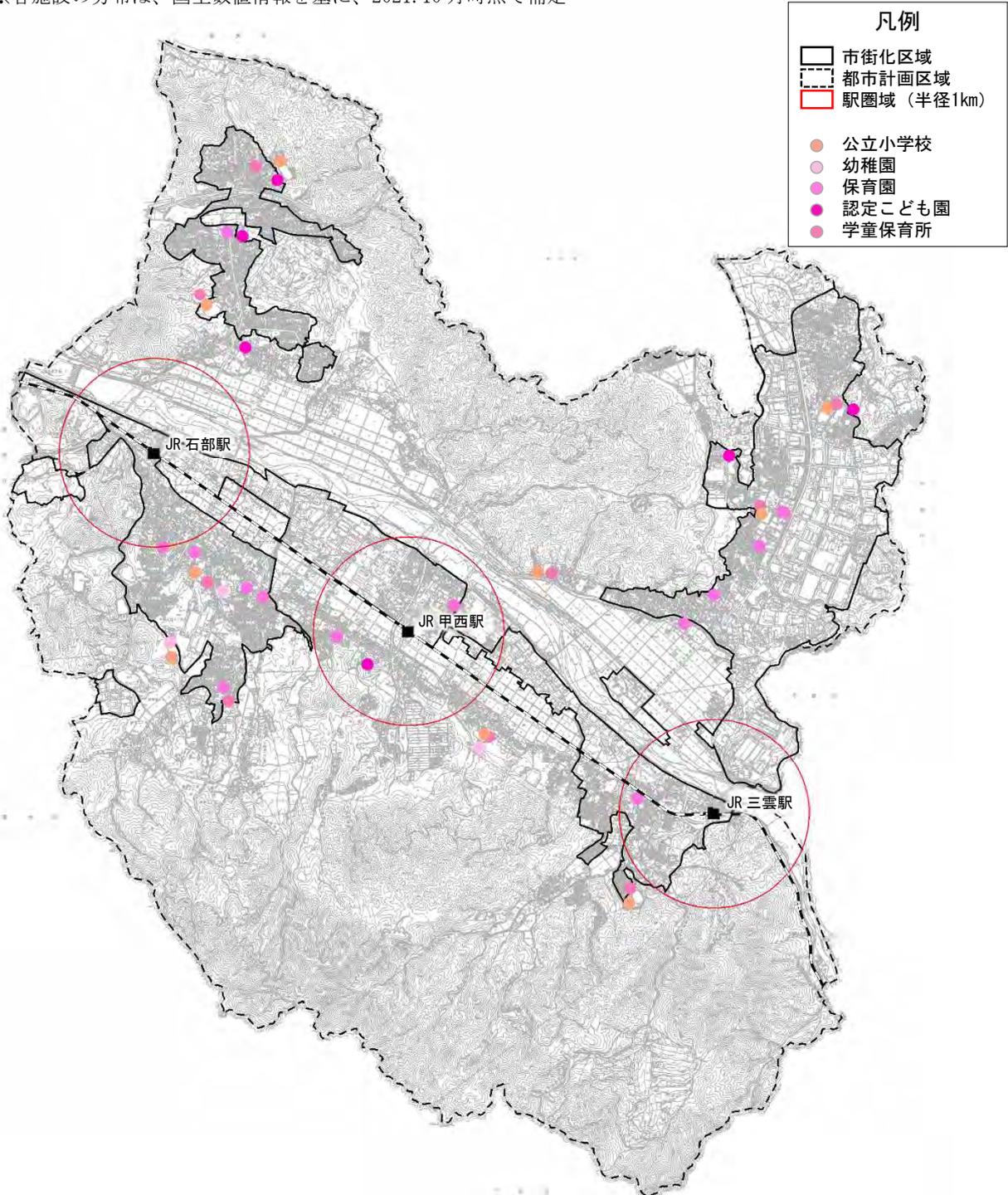
②子育て支援施設

- ・保育園をはじめとする子育て支援施設は、概ね市街化区域内に立地していますが、甲西駅周辺部では、市街化調整区域の東海道沿いに立地しています。
- ・学童保育所は、小学校付近に立地しています。

前計画から、2021.10月時点で確認できた施設を補足しました。

保育園	認定こども園	幼稚園	学童保育所
13 箇所	6 箇所	3 箇所	10 箇所

※各施設の分布は、国土数値情報を基に、2021.10月時点で補足



■子育て支援施設の分布図 (出典：国土数値情報、湖南市 HP)

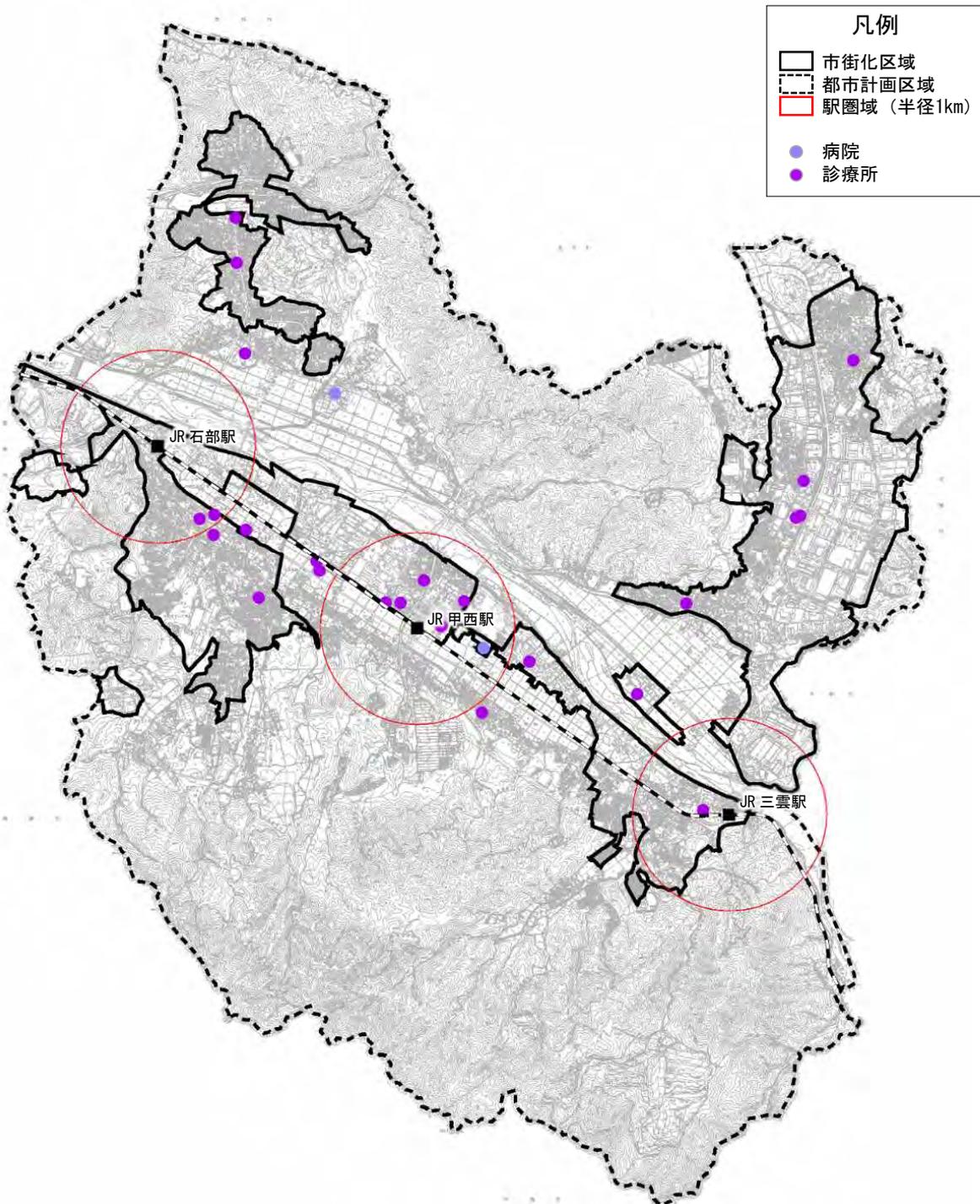
③医療施設

- ・医療施設は、甲西駅周辺～石部市街地にやや集積するほか、菩提寺、下田～岩根市街地、三雲駅周辺に点在しています。

前計画から、2021.10月時点で確認できた施設を補足しました。

病院	診療所
2箇所	24箇所

※各施設の分布は、国土数値情報を基に、2021.10月時点で補足



■医療施設の分布図（出典：国土数値情報、湖南市 HP 等）

④高齢者福祉施設

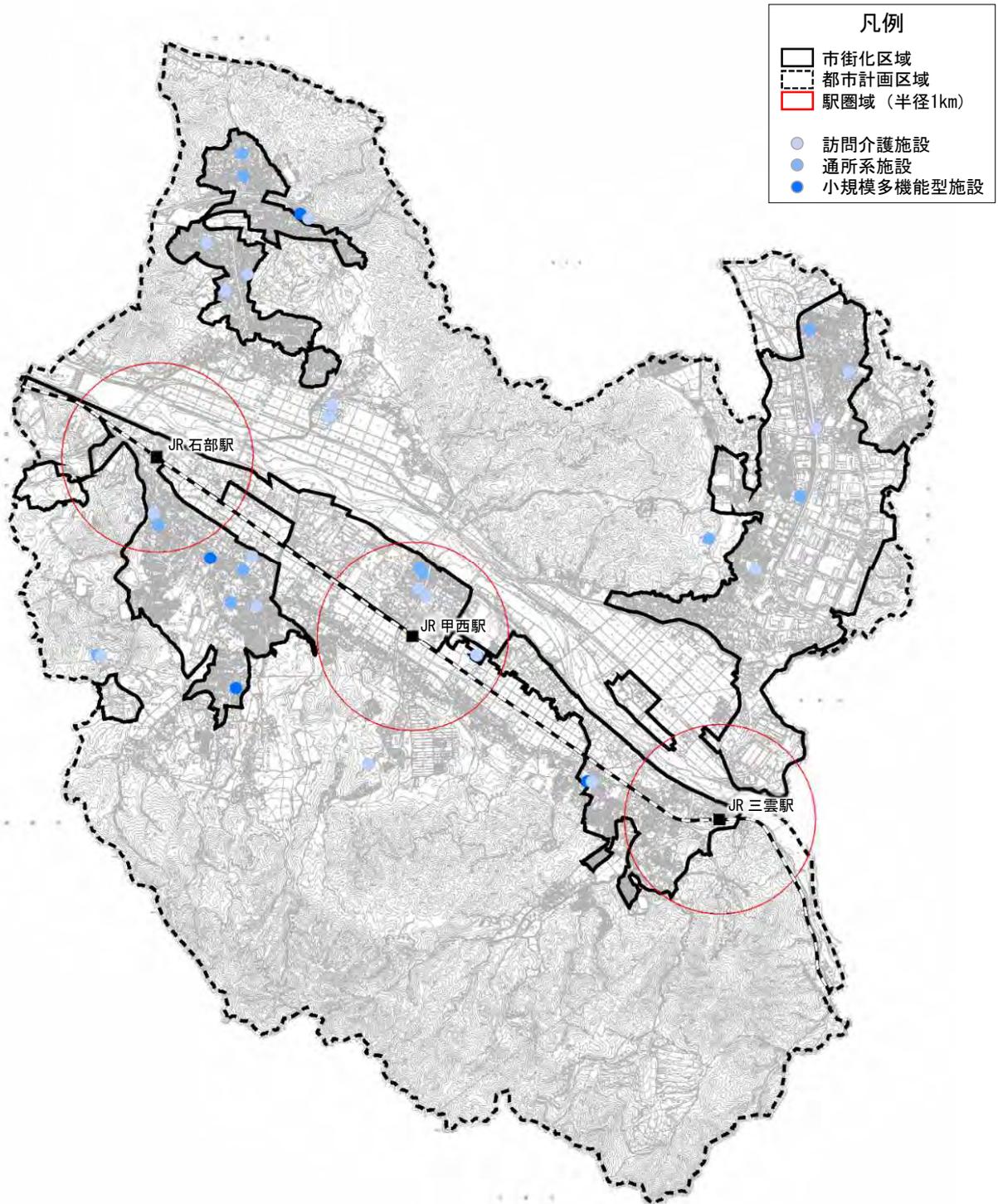
・高齢者福祉施設は、比較的甲西駅周辺～石部市街地、菩提寺に集積しています。

前計画から、2021.10月時点で確認できた施設を補足しました。

通所系施設	小規模多機能型施設	訪問介護施設
19箇所	4箇所	18箇所

※各施設の分布は、国土数値情報を基に、2021.10月時点で補足

※機能が重複する施設が多いため、代表的な機能で分類



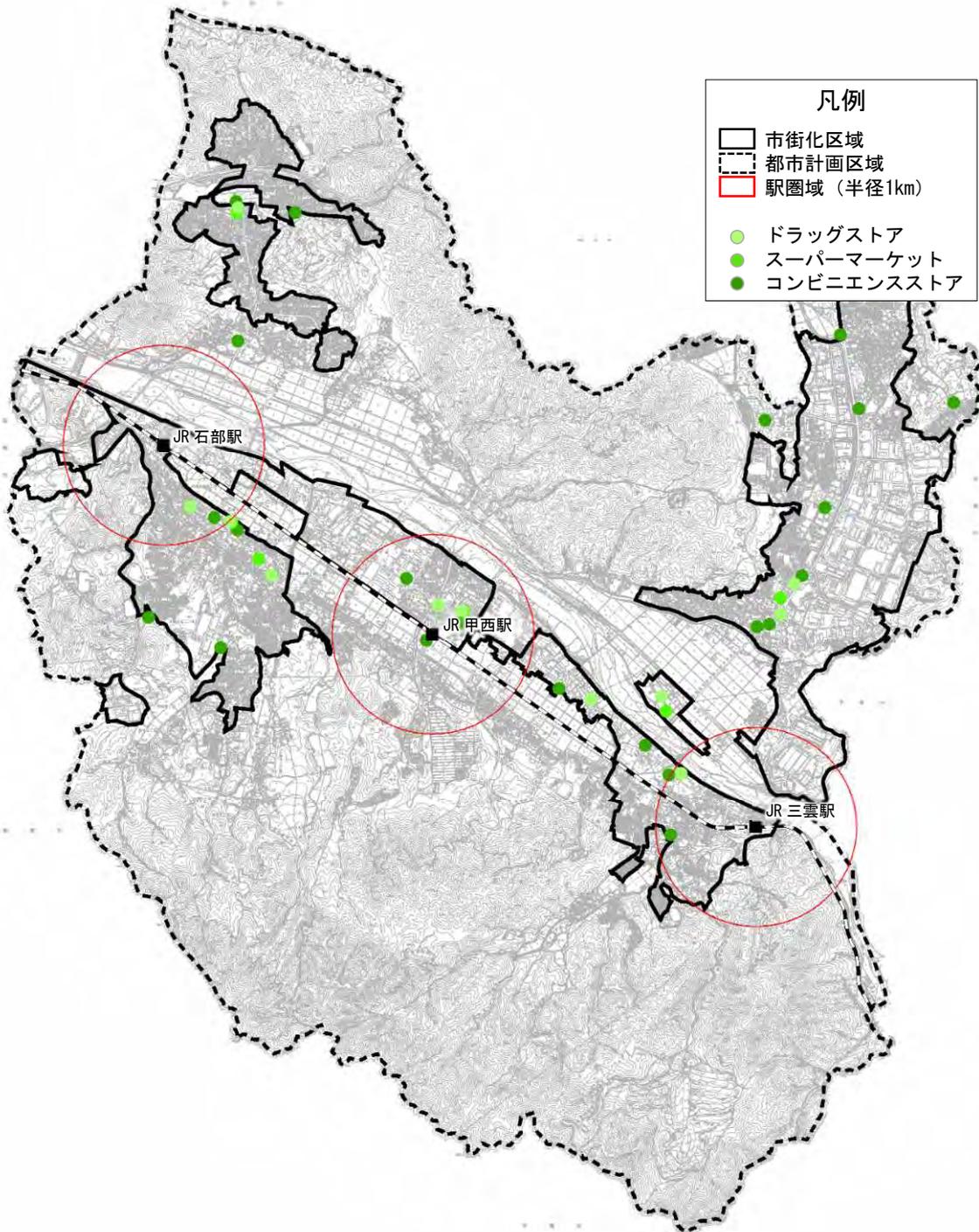
■高齢者福祉施設の分布図（出典：国土数値情報、厚生労働省 介護サービス情報公表システム）

⑤商業施設

- ・商業施設は、車利用での交通利便性の高い国道1号をはじめとする幹線道路沿道に立地しています。
- ・三雲駅周辺の市街地にはスーパーマーケットが立地していません。
前計画から、2021.10月時点で確認できた施設を補足しました。

スーパーマーケット	コンビニエンスストア	ドラッグストア
6箇所	23箇所	11箇所

※各施設の分布は、国土数値情報を基に、2021.10月時点で補足

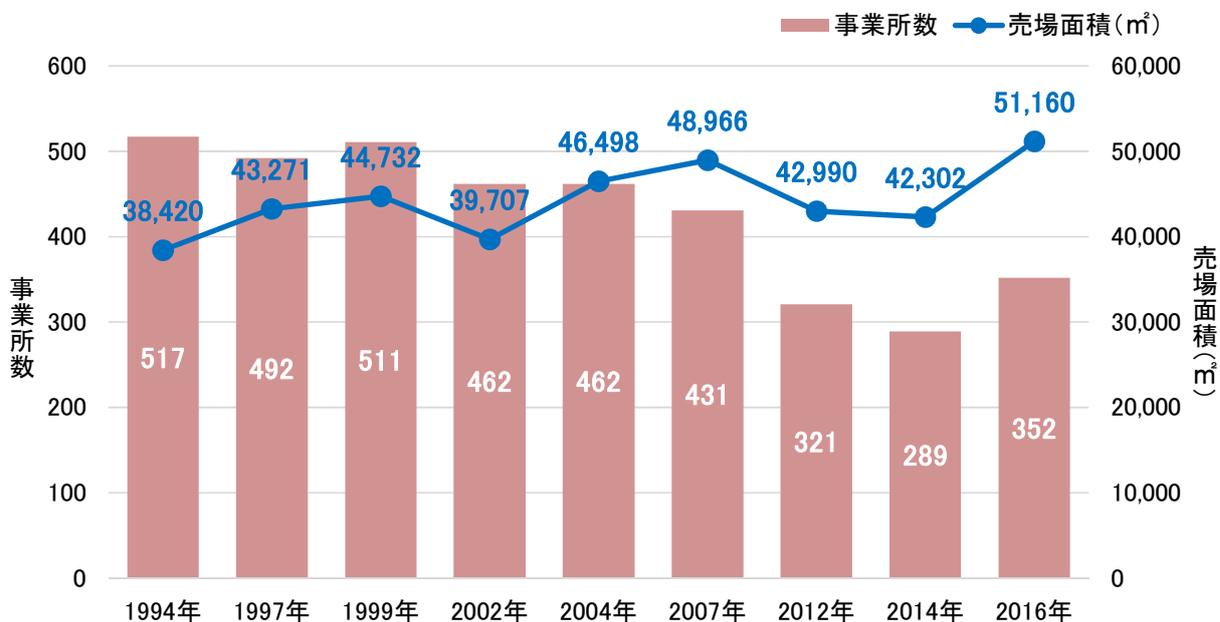


■商業施設の分布図（出典：iタウンページ、google マップ）

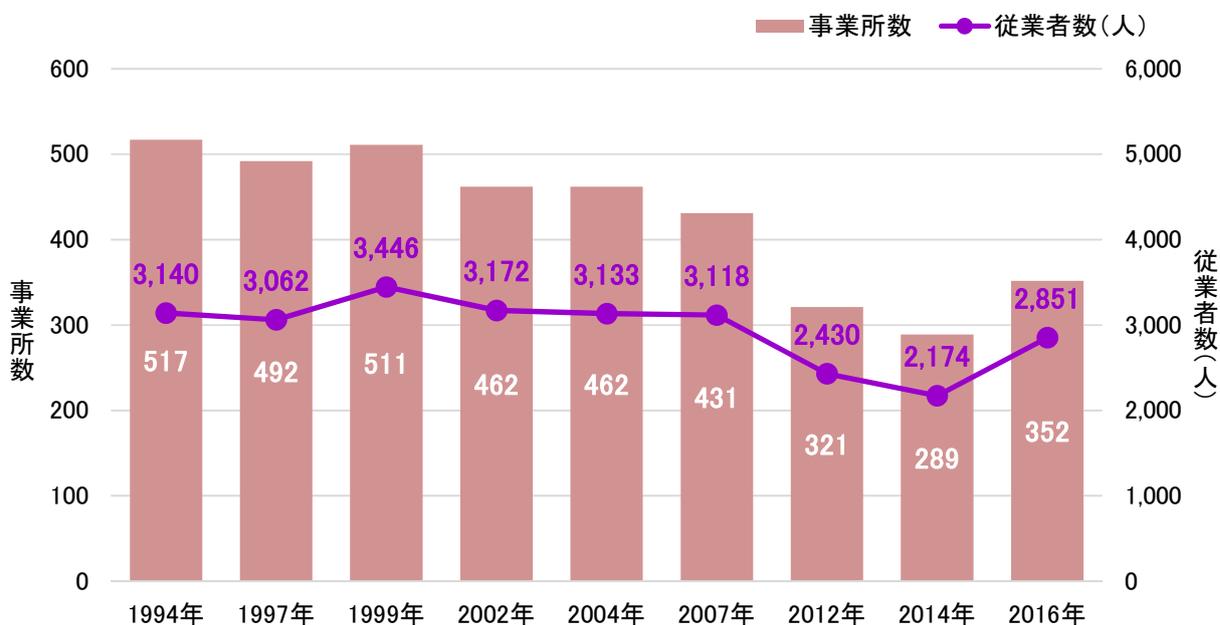
(5) 経済活動

2016年の経済センサスの結果を追加しました。

- ・市全体では、事業所数、従業員数、年間販売額ともに減少していましたが、近年は下げ止まりの傾向がみられ、2016年（平成28年）は2014年（平成26年）よりも増加しています。
- ・売場面積については、緩やかに増加する傾向にあります。

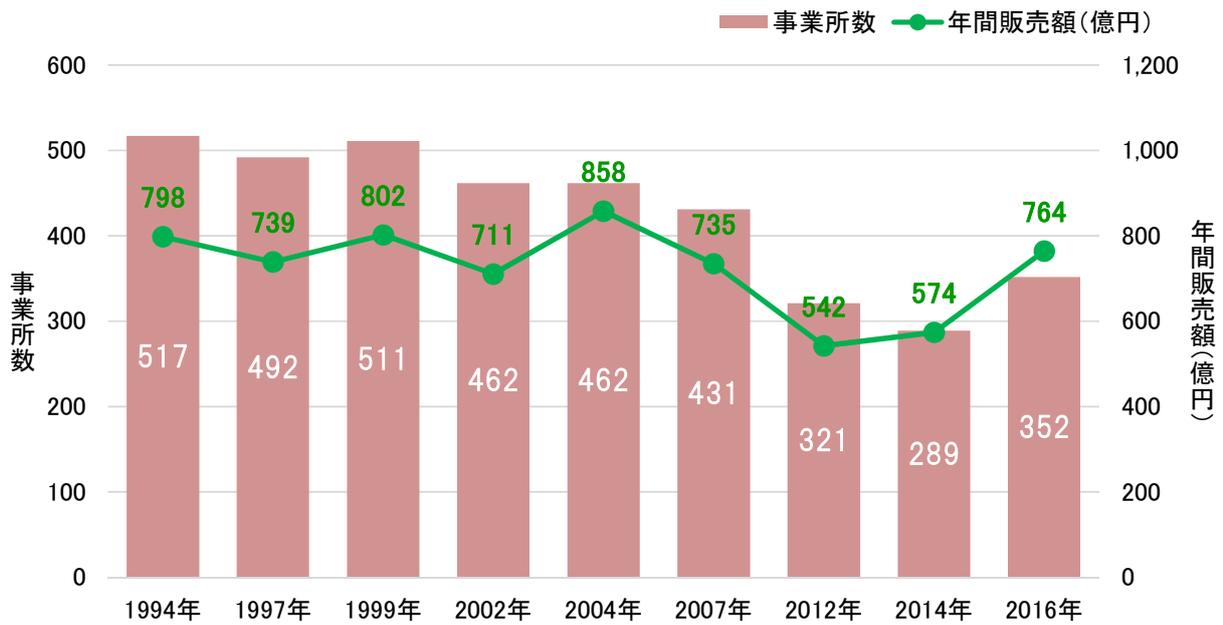


■事業所数と売場面積の推移（出典：商業統計調査（※2012年・2016年は経済センサス））

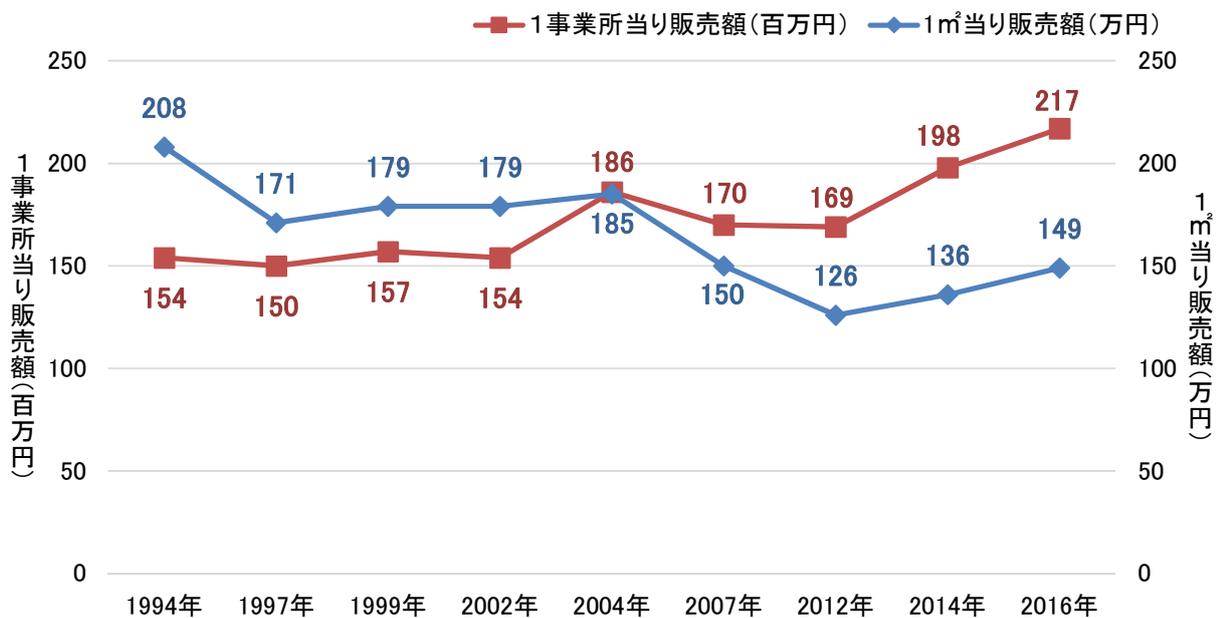


■事業所数と従業員数の推移（出典：商業統計調査（※2012年・2016年は経済センサス））

2016年の経済センサスの結果を追加しました。



■事業所数と年間販売額の推移（出典：商業統計調査（※2012年・2016年は経済センサス））

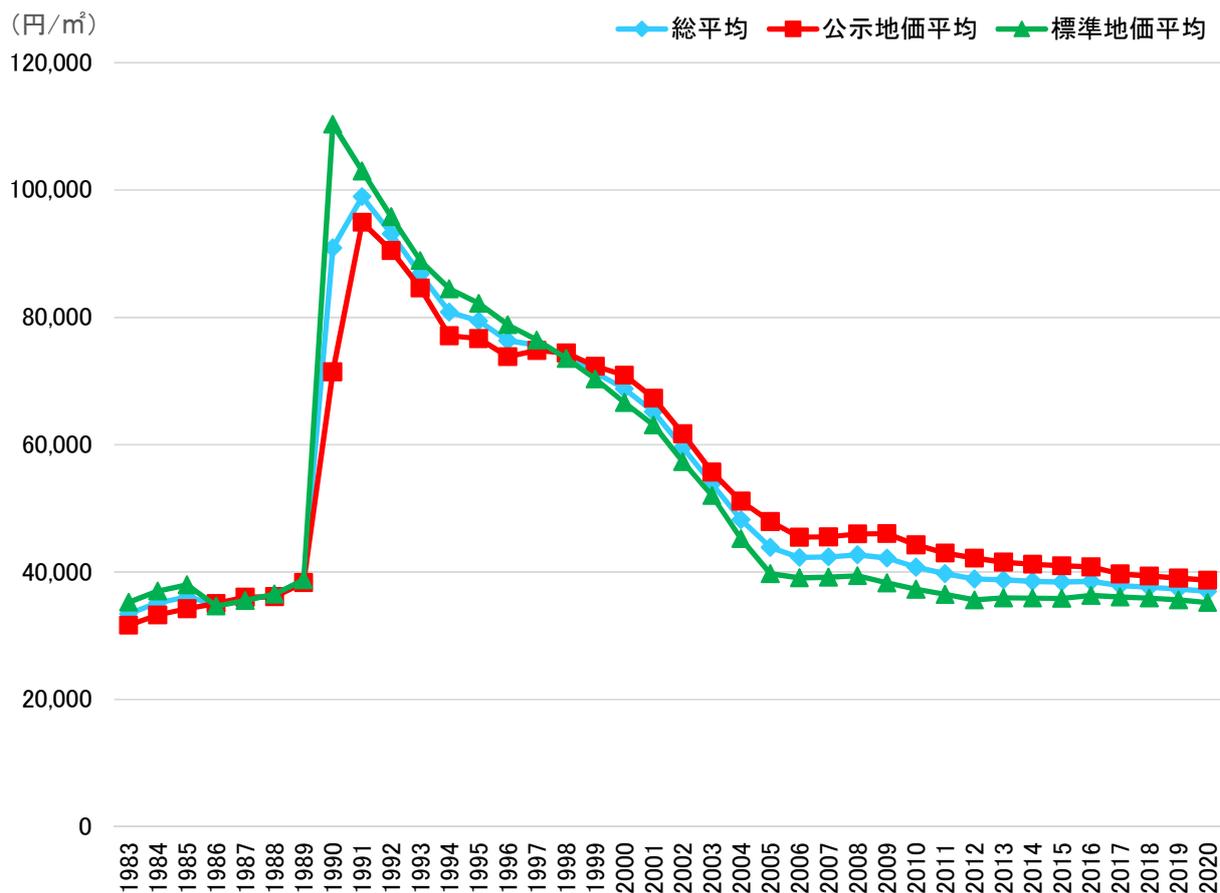


■単位当たりの販売額の推移（出典：商業統計調査（※2012年・2016年は経済センサス））

(6) 地価

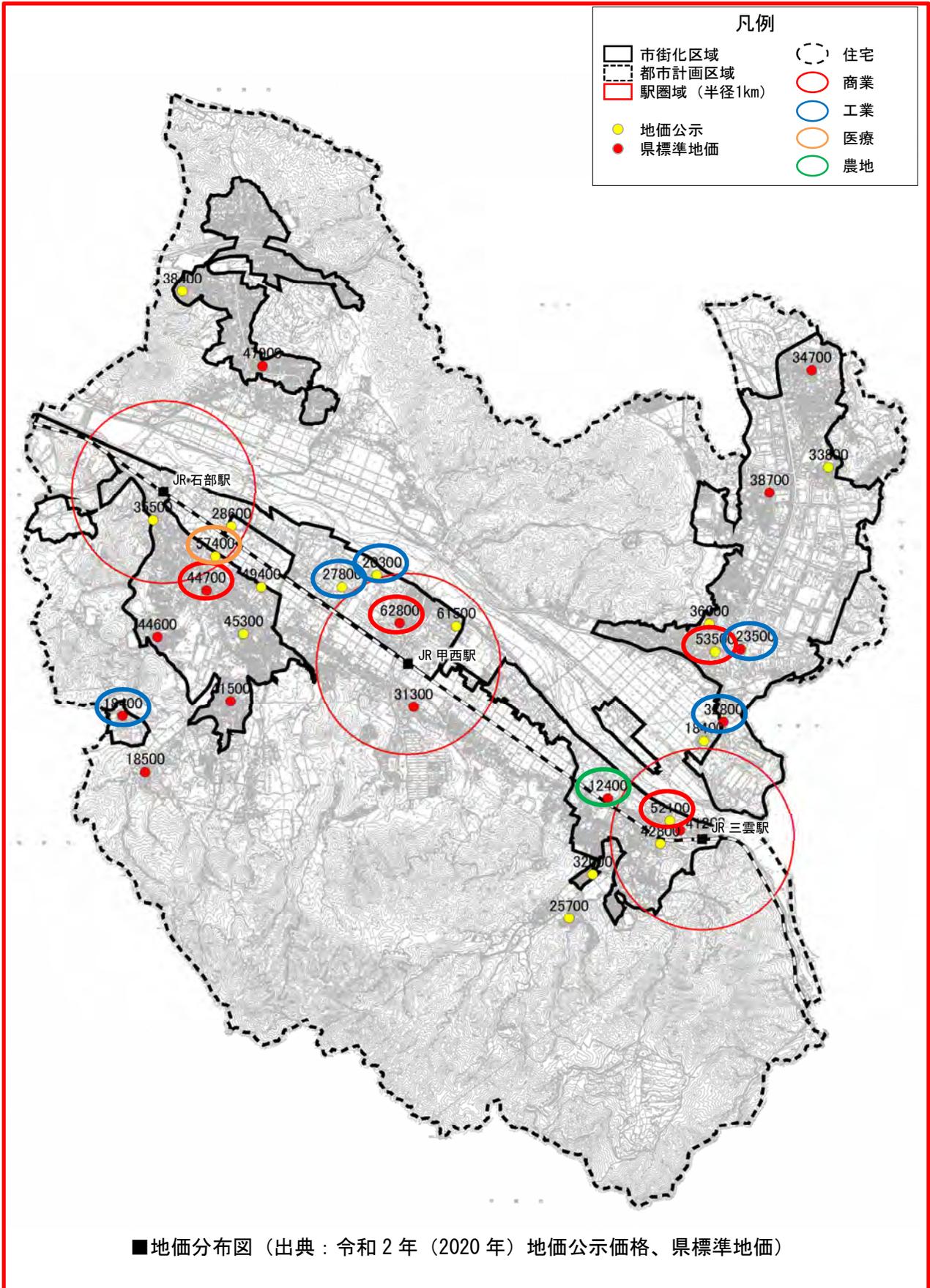
2015年～2020年までの地価平均を追加しました。

- ・地価公示価格、県標準地価の総平均価格は、1991年（平成3年）をピークに減少を続け、2005年（平成17年）以降、ほぼ横ばいの状態が続いています。
- ・住宅地の地価は、市街化区域内では40,000円/㎡前後であり、駅への近接性は特に価格には影響していません。飛び市街地となる菩提寺では、甲西駅周辺や石部と同程度の価格となっていますが、下田では40,000円/㎡を下回る箇所も見られます。



■地価の推移（出典：国土数値情報）

2015年の地価分布を2020年の地下分布に変更しました。

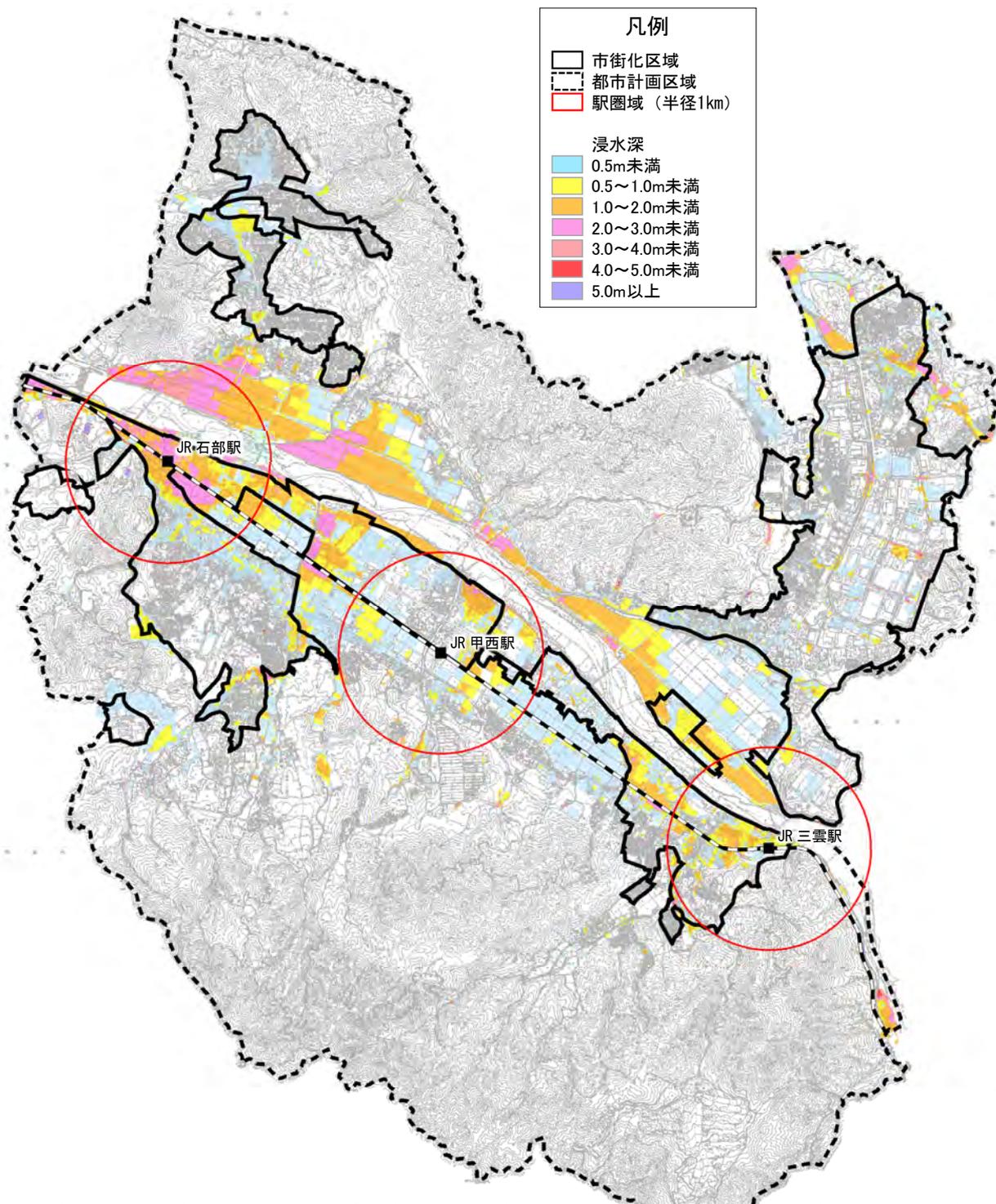


(7) 災害

① 浸水被害

2005年5月30日指定の浸水想定区域を2020年3月31日公表の浸水想定区域に変更しました。

- ・滋賀県が公表している「地先の安全度マップ」によると、100年に一度の大雨が降った場合、野洲川左岸の石部駅付近や右岸の菩提寺南側付近に2.0mを超える浸水区域が見られます。
- ・市街化区域内においても想定浸水深が0.5mを超える地域が多くみられます。



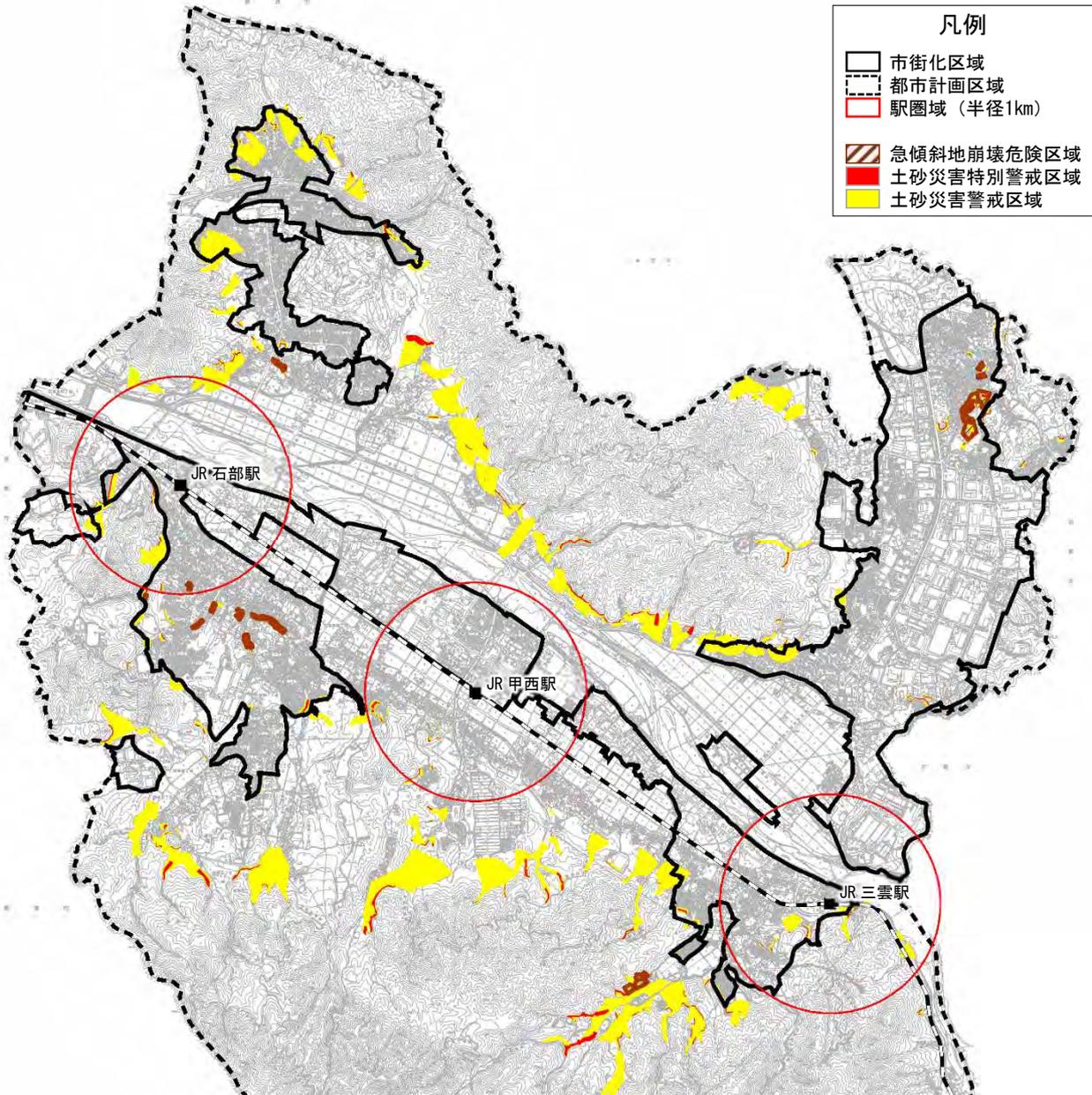
■ 浸水想定区域の状況 (出典：滋賀県防災情報マップ (R02.03.31 公表))

※最大浸水深図 (100年確率)：彦根地方気象台の観測データをもとに100年に一度の大雨 (時間最大109mm程度) が降った場合に想定される浸水深

2012年10月29日指定の急傾斜地崩壊危険区域を2020年5月29日指定の急傾斜地崩壊危険区域に変更しました。
 2016年3月30日指定の土砂災害警戒区域を2021年7月26日指定の土砂災害警戒区域に変更しました。

②土砂災害

- ・市域の南北には山地丘陵地がありますが、市街化区域の大半は平坦部に指定されており、土砂災害警戒区域の指定はほとんどありません。
- ・ただし、菩提寺や岩根の一部においては、土砂災害警戒区域の指定が見られます。
- ・また、急傾斜地崩壊危険区域は、菩提寺や三雲、下田では土砂災害警戒区域と重なるように指定されているほか、石部では単独の指定も見られます。



■急傾斜地崩壊危険区域（出典：滋賀県防災情報マップ（R02.05.29指定分まで））

■土砂災害（特別）警戒区域（出典：滋賀県防災情報マップ（第112次指定（R03.07.16）分まで））

※急傾斜地崩壊危険区域：崩壊する恐れのある急傾斜地で、その崩壊によって居住者等に危害が生ずるおそれがあるため、その崩壊が助長されないことがないように一定の行為を制限する必要がある土地で、知事が指定する土地の区域

土砂災害警戒区域：土砂災害が発生した場合に土石などが到達し、生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域

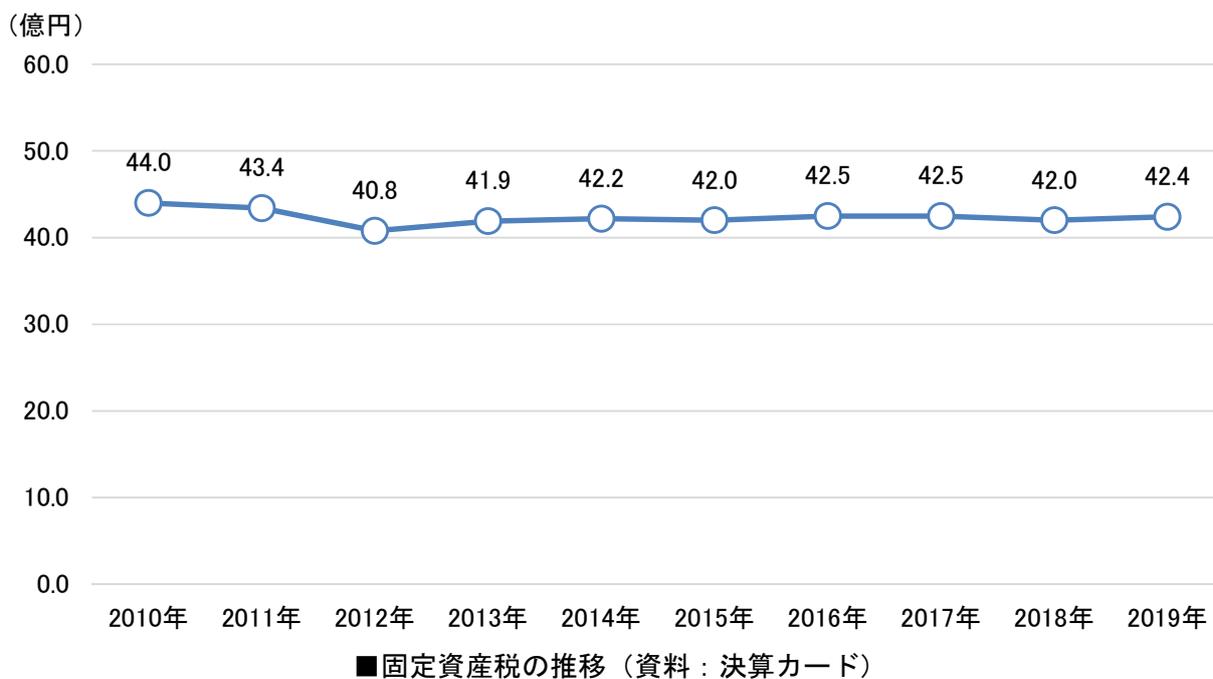
土砂災害特別警戒区域：土砂災害警戒区域のうち、土石などが建築物を損壊し、生命または身体に著しい危害が生ずるおそれが認められる土地の区域

(8) 財政

1999年～2014年の固定資産税の推移を2010年～2019年の固定資産税の推移に変更しました。

①固定資産税・都市計画税収の状況

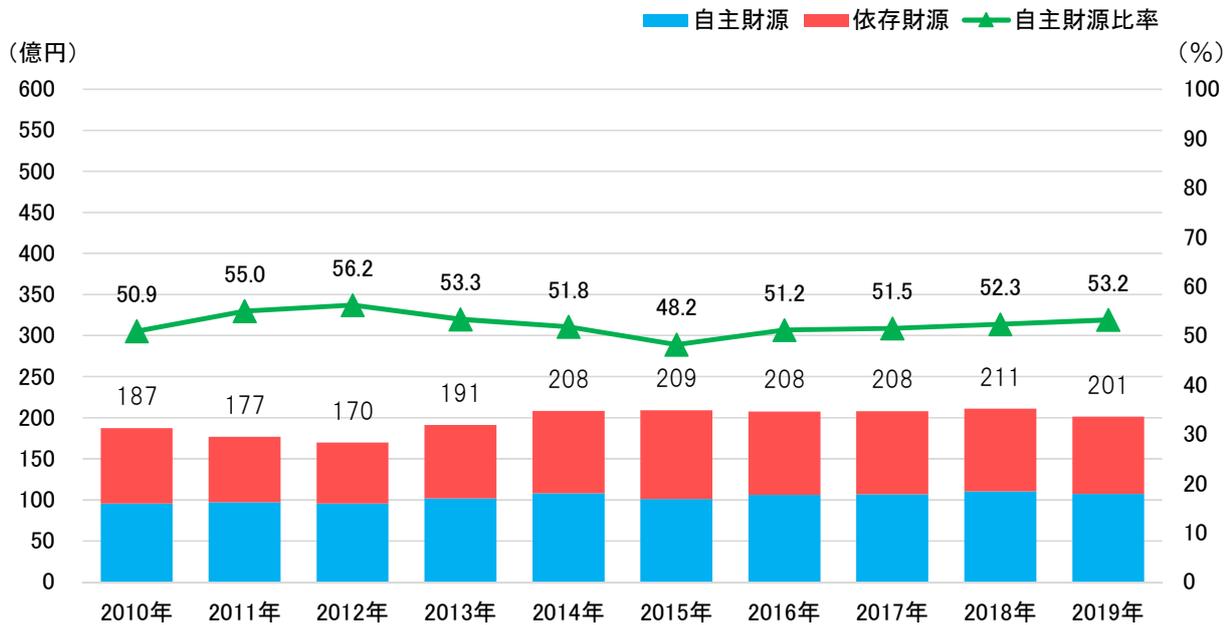
- ・固定資産税は、過去10年間ではほぼ横ばいの状況が続いており、2019年（令和元年）時点で約42.4億円となっています。
- ・なお、本市では、都市計画税は徴収していません。



②歳入・歳出構造

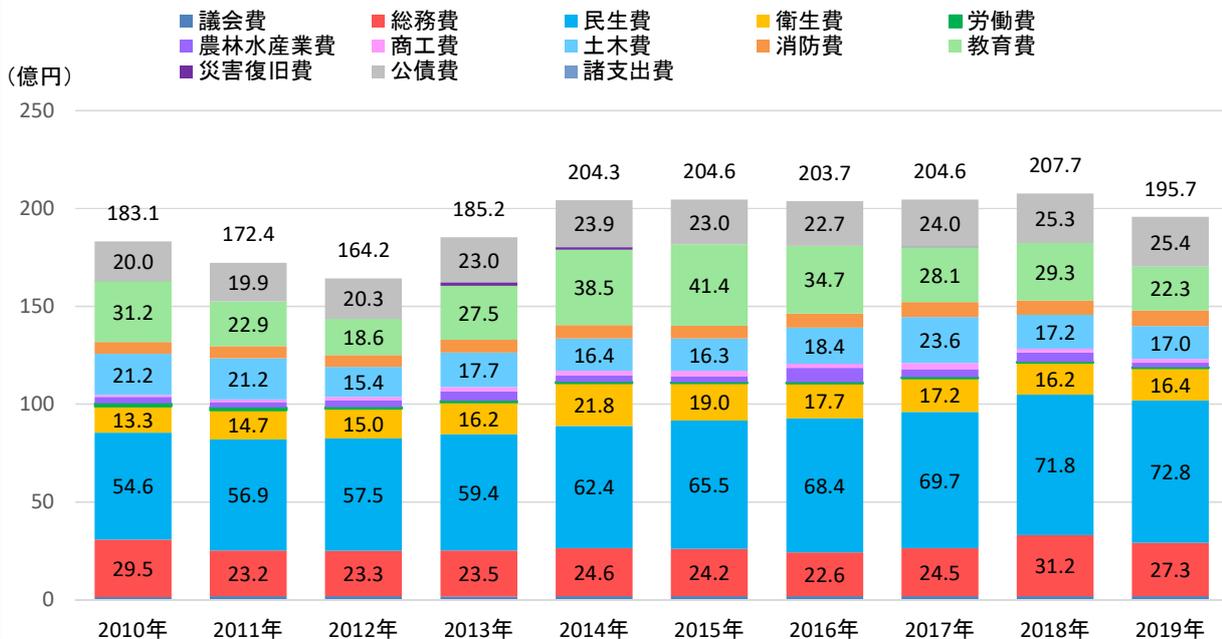
1999年～2014年の歳入・歳出構造の推移を
2010年～2019年の歳入・歳出構造の推移に変更しました。

・自主財源には大きな変動は見られませんが、依存財源がやや増加する傾向にあります。



■財源別の歳入の推移 (資料：決算カード)

・土木費、教育費に多少の変動がみられますが、民生費が一貫して増加する傾向にあり、2010年 (平成22年) には29.8%だった比率が2019年 (令和元年) には37.2%にまで上昇しています。

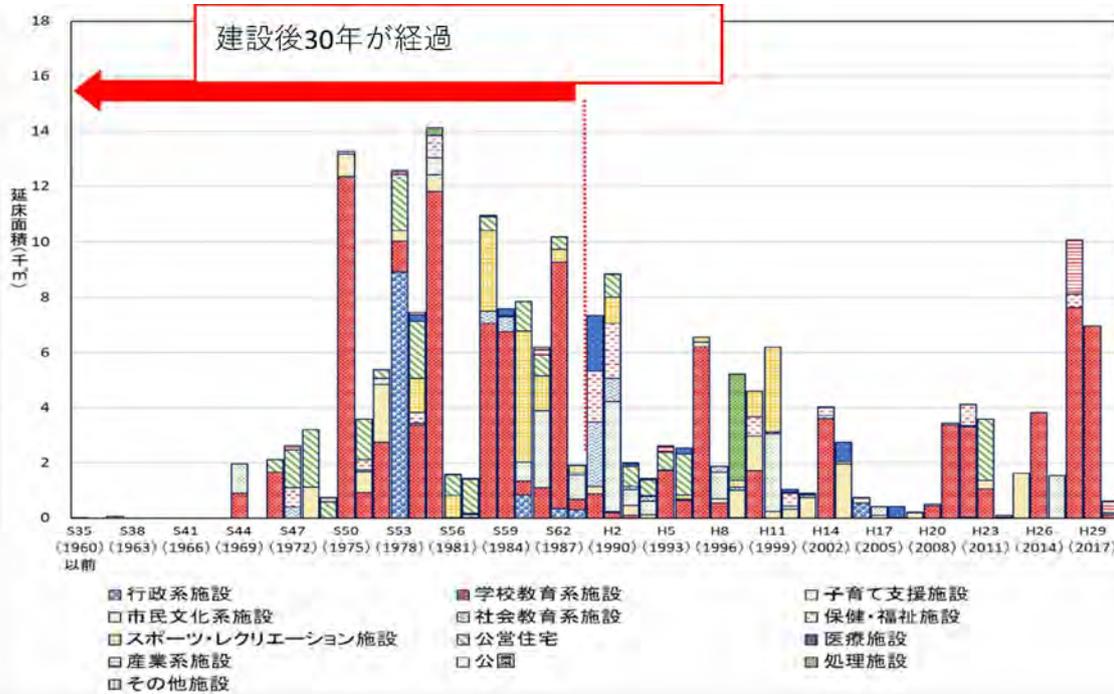


■目的別の歳出の推移 (資料：決算カード)

グラフを湖南省公共施設白書（H27.3）から湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画（R3.3）に変更し併せて説明文も変更しました。

③整備年度別公共施設、インフラの状況

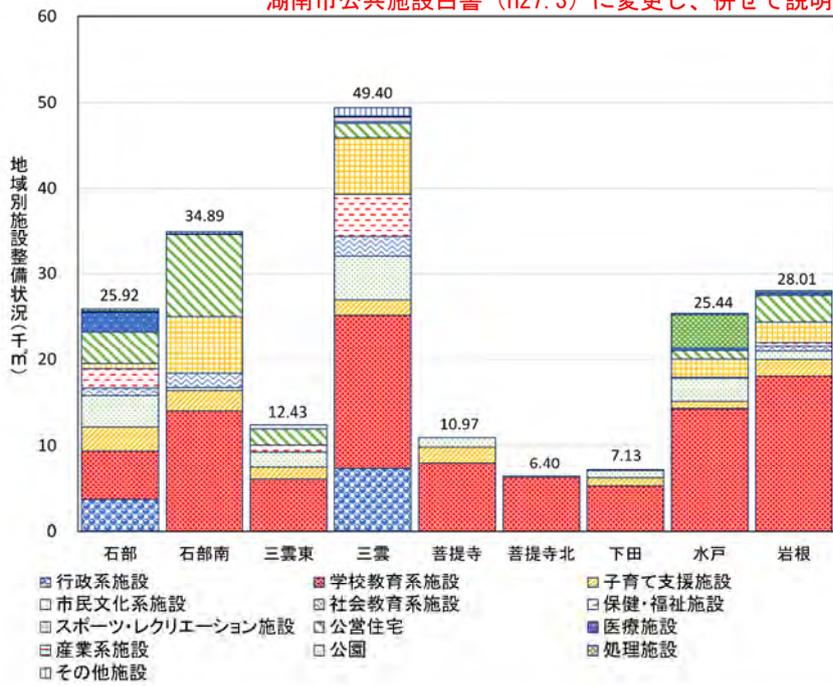
- 建設後 30 年以上が経過した建物の延床面積の割合を「老朽化率」と定義し、本市の公共施設の老朽化率を見ると、全体の約 54.5%を占め、今後老朽化による大規模修繕や更新が必要になることが予想されます。



■建設年度別に見た施設分類別延床面積(H30 末時点)

(資料：湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画（令和3年3月）)

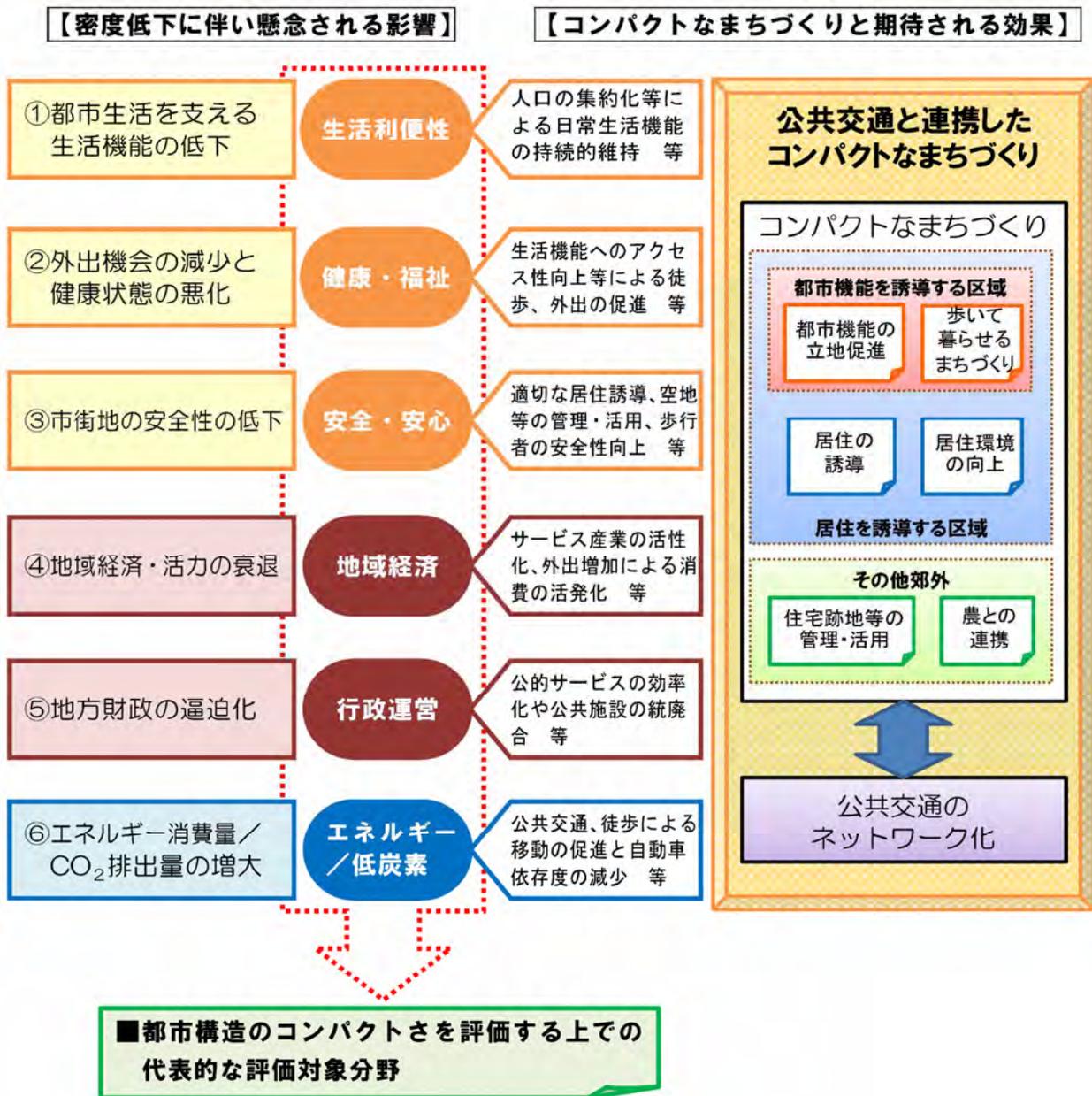
- 地区別では、三雲(学校教育系施設)、石部南(スポーツ・レクリエーション施設)、岩根(学校教育系施設)の順に多くみられます。グラフを湖南省公共施設白書（H27.3）から現在市HPで公開されている湖南省公共施設白書（H27.3）に変更し、併せて説明文も変更しました。



■地区別に見た施設分類別延床面積（資料：湖南省公共施設白書（平成27年3月）)

(9) 都市構造の評価

・都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省都市局都市計画課 2014.8）に基づき、評価対象分野ごとの評価を行いました。



（出典：都市構造の評価に関するハンドブック 国土交通省都市局都市計画課 2014.8）

- ・評価指標は、10万人以下の都市の平均値が示され、本市の実態と比較することで評価が可能な以下の指標とします。

■ 湖南省の都市構造に係る評価項目

評価対象分野	評価指標	利用データ	算出方法
生活利便性	<input type="checkbox"/> 公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合	<u>住宅・土地統計調査(2013)</u> 都道府県編「最寄交通機関までの距離別住宅数」 2008年から2013年に変更	市町村別の最寄交通機関までの距離別住宅数の総数に占める、駅まで1km圏内、もしくはバス停まで200m圏内の住宅数の割合
	<input type="checkbox"/> 市民一人当たりの自動車総走行台キ	<u>道路交通センサス(2015)</u> 2010年から2015年に変更	乗用車の市区町村別自動車走行台キロ(台キロ/日)を都市の総人口で除して算出
健康・福祉	■高齢者徒歩圏に医療機関がない住宅の割合	<u>住宅・土地統計調査(2013)</u> 都道府県編「最寄医療機関までの距離別住宅数」 2008年から2013年に変更	市町村別の最寄医療機関までの距離別住宅数の総数に占める500m以上の住宅数の割合
	<input type="checkbox"/> 歩道整備率	<u>道路交通センサス(2015)</u> 2010年から2015年に変更	歩道が設置された道路延長を一般道路実延長で除して算出
	■高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合	<u>住宅・土地統計調査(2013)</u> 都道府県編「最寄公園までの距離別住宅数」 2008年から2013年に変更	市町村別の最寄公園までの距離別住宅数の総数に占める500m以上の住宅数の割合
安全・安心	■市民一人あたりの交通事故死亡者数	<u>(財)交通事故総合分析センター 全国市区町村別交通事故死者数(2015)</u> 2010年から2015年に変更	1万人あたり死者数
	■最寄り緊急避難場所までの平均距離	<u>住宅・土地統計調査(2013)</u> 都道府県編「最寄の緊急避難場所までの距離別住宅数」 2008年から2013年に変更	最寄の緊急避難場所までの距離帯別住宅数に、距離帯の中間値を乗じた値を合計し、住宅総数で除して算出
	■空き家率	<u>住宅・土地統計調査(2013)</u> 2008年から2013年に変更	空き家数(その他住宅)を住宅総数で除して算出
地域経済	■従業者一人当たり第三次産業売上高	<u>経済センサス(2014)</u> 第3次産業(電気・ガス、情報通信業、運輸業、金融業等の業務分類(F~R))の売上金額を 2014年に変更	第三次産業売上高を第三次産業従業者人口で除して算出
行政運営	<input type="checkbox"/> 市民一人当たりの歳出額	<u>統計で見る市区町村のすがた(2014)総務省 地方公共団体の主要財政指標一覧</u> 「財政規模」 2012年から2014年に変更	歳出決算総額を都市の総人口で除して算出
	<input type="checkbox"/> 財政力指数	<u>統計で見る市区町村のすがた(2014)総務省 地方公共団体の主要財政指標一覧</u> 「財政力指数」 2012年から2014年に変更	財政力指数
	■市民一人当たり税収額(個人市民税・固定資産税)	<u>統計で見る市区町村のすがた(2014)</u> 2010年から2014年に変更 「市町村民税」、「固定資産税」	市町村民税及び固定資産税の総額を都市の総人口で除して算出
エネルギー/ 低炭素	■市民一人当たりの自動車CO2排出量	(自動車走行台キロ) <u>2015道路交通センサス(台キロあたりガソリン消費量)</u> 国土交通白書 2010年から2015年に変更	小型車の自動車交通量(走行台キロ/日)に、実走行燃費を除いて燃料消費量を求め、燃料別CO2排出係数(ガソリン)を乗じて、年換算してCO2排出量を算出

※ ■ : 項目の代表的な指標

□ : ■の指標を代替、または補完する参考資料

- ・本市では、生活利便性や行政運営、エネルギー/低炭素の項目で評価が高くなっています。
- ・公共交通の分担率は低いですが、公共交通利便性の高いエリアに立地する住宅の割合が高くなっています。
- ・市民一人当たりの自動車総走行台キロは地方都市（5～10万人）よりも短く、自動車交通に依存しつつも、移動距離がコンパクトとなっていることがわかります。

前頁の変更に伴いグラフを変更しました。

■ 湖南省の都市構造に係る評価結果

	生活利便性		健康・福祉			安全・安心			地域経済	行政運営		エネルギー/低炭素	
	公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合(%)	市民一人当たりの自動車総走行台キロ(台キロ)	高齢者徒歩圏に医療機関がない住宅の割合(%)	高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合(%)	歩道整備率(%)	市民一人当たりの交通事故死者数(人)	最寄り緊急避難場所までの平均距離(m)	空き家率(%)	従業者一人当たり第三次産業売上高(百万円)	市民一人当たりの歳出額(千円)	財政力指数	市民一人当たり税収額(個人市民税・固定資産税)(千円)	市民一人当たりの自動車CO2排出量(t-CO2/年)
湖南省	58%	11.1	68%	1%	71%	0.7	498.3	18%	10.2	371.6	0.9	147.5	0.4
近江八幡市	78%	10.5	60%	69%	56%	0.7	520.2	14%	11.0	371.4	0.7	118.3	0.4
守山市	55%	8.5	36%	56%	68%	0.5	539.6	12%	11.4	318.1	0.9	138.2	0.3
栗東市	55%	9.2	38%	38%	68%	0.6	389.2	9%	18.1	331.6	1.0	169.2	0.4
甲賀市	59%	15.6	76%	82%	41%	0.8	539.2	14%	11.6	394.0	0.7	139.2	0.6
野洲市	63%	11.5	48%	25%	71%	0.2	681.4	16%	11.1	374.2	0.8	155.9	0.4
高島市	49%	19.5	91%	85%	38%	0.8	1246.0	31%	9.2	560.8	0.4	103.7	0.8
地方都市圏(5～10万人)	52%	14.5	60%	60%	52%	0.5	749.0	7%	13.3	481.0	0.6	98.0	1.2
三大都市圏	67%	7.7	39%	40%	66%	0.3	554.0	4%	14.4	344.0	0.9	124.0	0.7

赤文字: 数値が大きい方が評価が高い項目
青文字: 数値が小さい方が評価が高い項目

※各都市の数値を偏差値として表したもの
(ここに掲げる各都市の平均が偏差値 50 となる)



■ 湖南省の都市構造に係る評価結果（偏差値をグラフ表示）

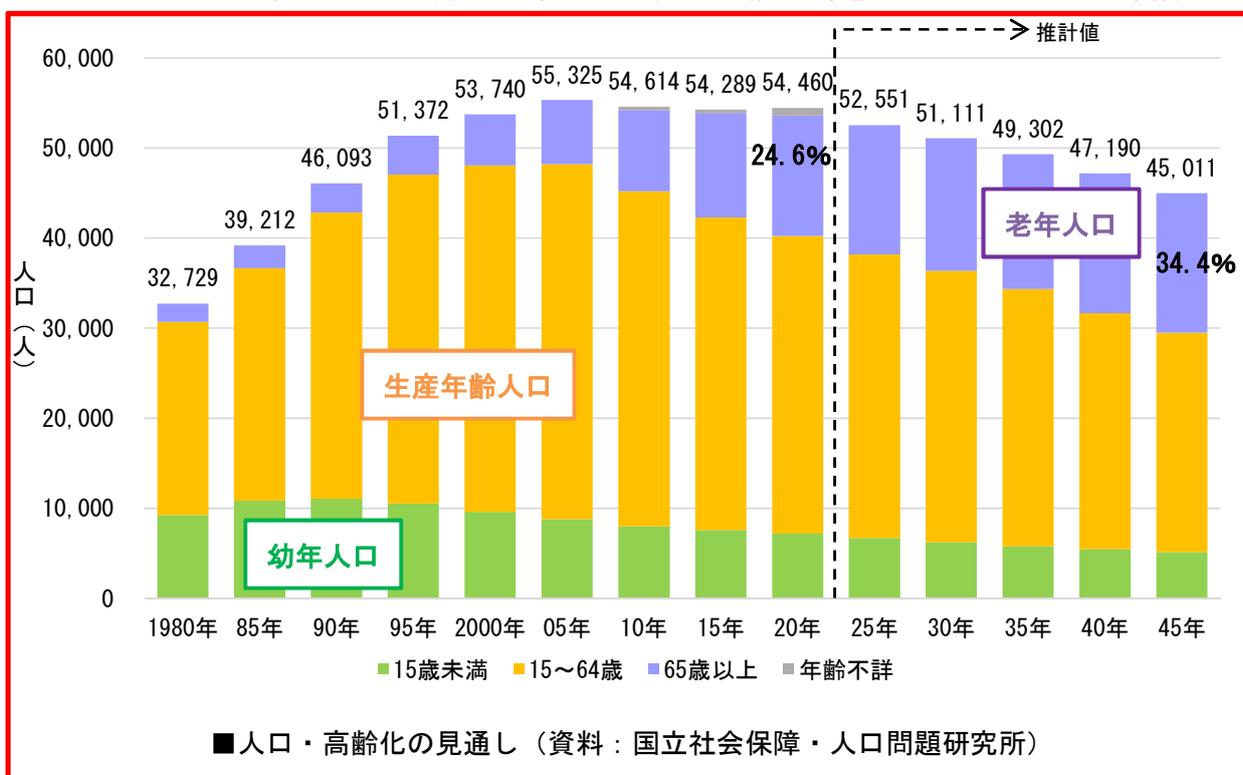
2-2 人口の将来見通しに関する分析

(1) 都市全体の人口動向

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も人口減少が続き、2045年（令和27年）には45,011人にまで減少する見込みとなっています。
- ・また、高齢化率（65歳以上人口比率）は、現在は24.6%に過ぎませんが、2045年（令和27年）には34.4%まで高まる見込みとなっています。

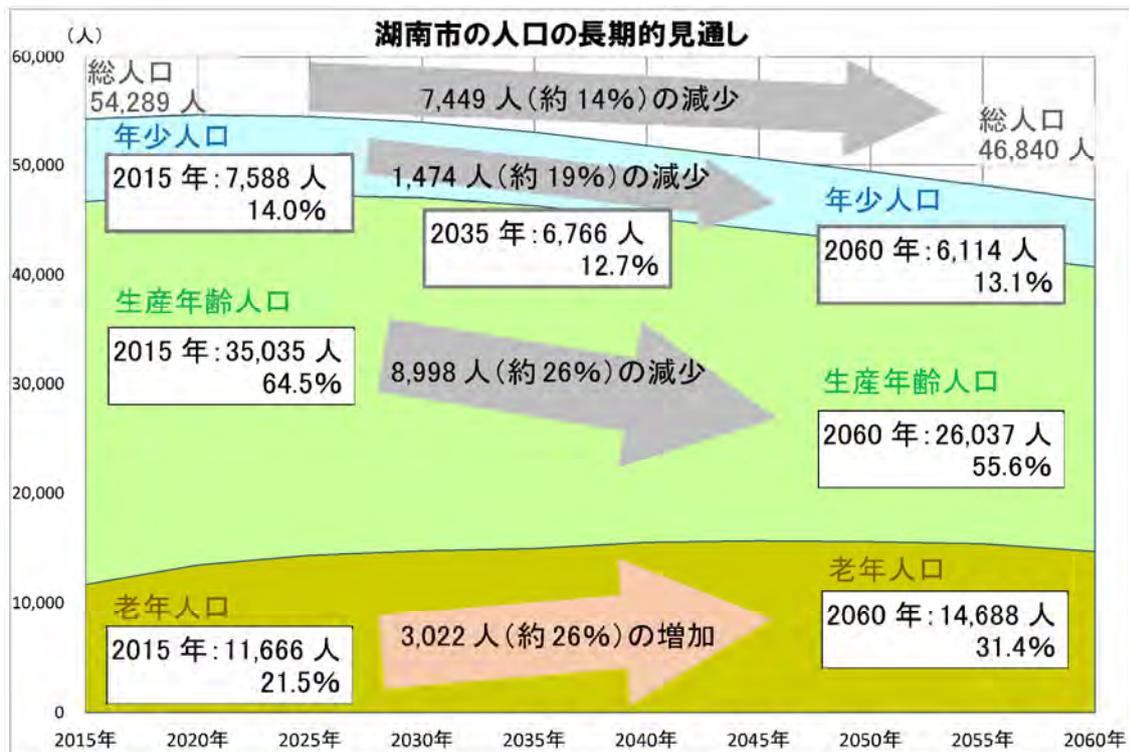
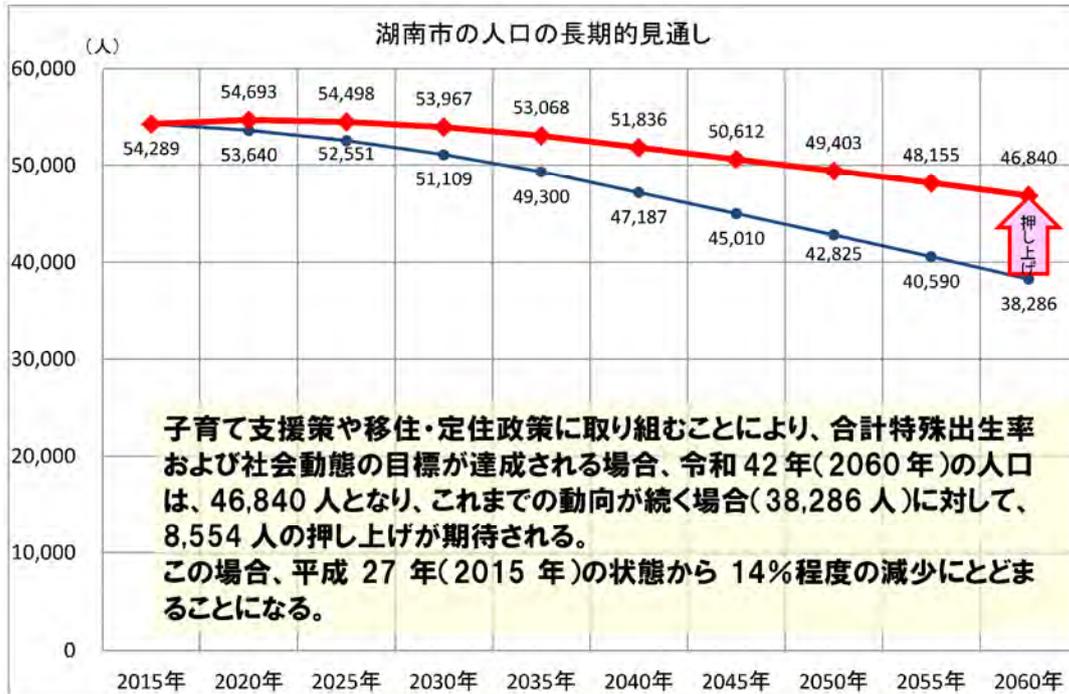
※(2)以降での小地域毎の推計は、2010年と2015年の人口の変化率を用いて推計した後、合計が国立社会保障・人口問題研究所の社会動態も含めた推計と整合するよう補正しています。

令和2年の国勢調査の結果の追加と社人研の推計結果を2040年から2045年まで更新しました。



令和3年に改訂された第二次湖南省総合計画後期基本計画に記載されている内容に変更しました。

- 一方、2021年（令和3年）4月策定の「第二次湖南省総合計画後期基本計画」では、働く場の創出（「安定した雇用を創出する」）、ひとへの投資（「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」）、まちづくり（「時代にあった地域づくり」、「誰もが活躍できる社会をつくる」、「安心して暮らせる住環境整備」）に取り組むことにより、合計特殊出生率および社会動態に関する目標が達成される場合、2060年の人口は、これまでの趨勢が続く場合（38,286人）に対して、46,840人と8,554人多くなる見通しとしています。



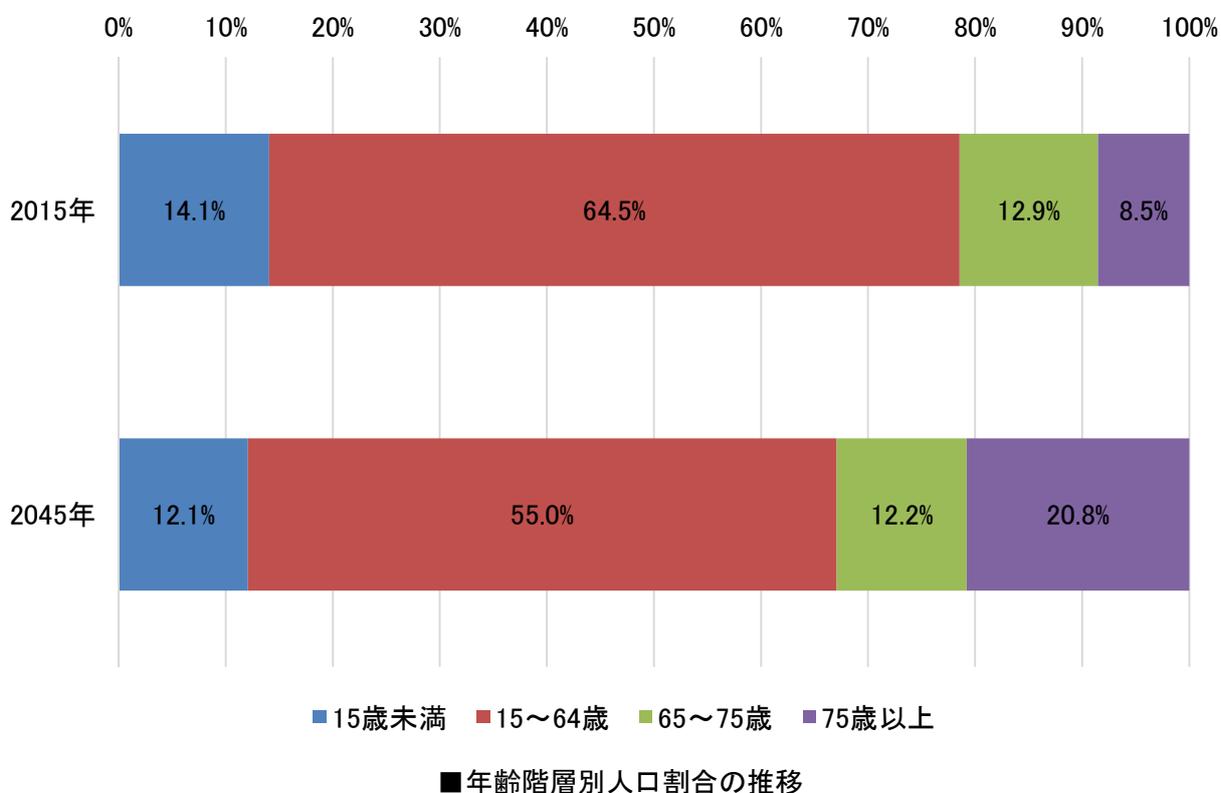
(2) 地区別人口・高齢化の見通し

2010年と2040年の人口見通しを
2015年と2045年の人口見通しに変更しました。

- ・2015年（平成27年）から2045年（令和27年）にかけては、市全体の人口減少率は17.1%に達する一方、65歳以上人口が大きく増加する見通しとなっています。
- ・地区別には、菩提寺、下田、三雲での減少率がやや大きくなっています。

■地区別人口の見通し

地区名	2015年 (平成27年) 人口	2015年 (平成27年) 高齢者	2045年 (令和27年) 人口	2045年 (令和27年) 高齢者	人口 増加率(%) 2015→2045	2015年 (平成27年) 高齢化率(%)	2045年 (令和27年) 高齢化率(%)
1 三雲	15,138	3,311	13,461	3,867	-11.1	21.9	28.7
2 石部	6,344	1,314	6,907	1,460	8.9	20.7	21.1
3 石部南	5,571	1,382	6,601	4,152	18.5	24.8	62.9
4 岩根	7,090	1,341	6,267	1,345	-11.6	18.9	21.5
5 菩提寺	11,373	2,574	5,968	2,321	-47.5	22.6	38.9
6 下田	4,961	1,212	3,012	1,056	-39.3	24.4	35.1
7 水戸	3,812	508	2,794	623	-26.7	13.3	22.3
市全体	54,289	11,641	45,011	14,825	-17.1	21.4	32.9

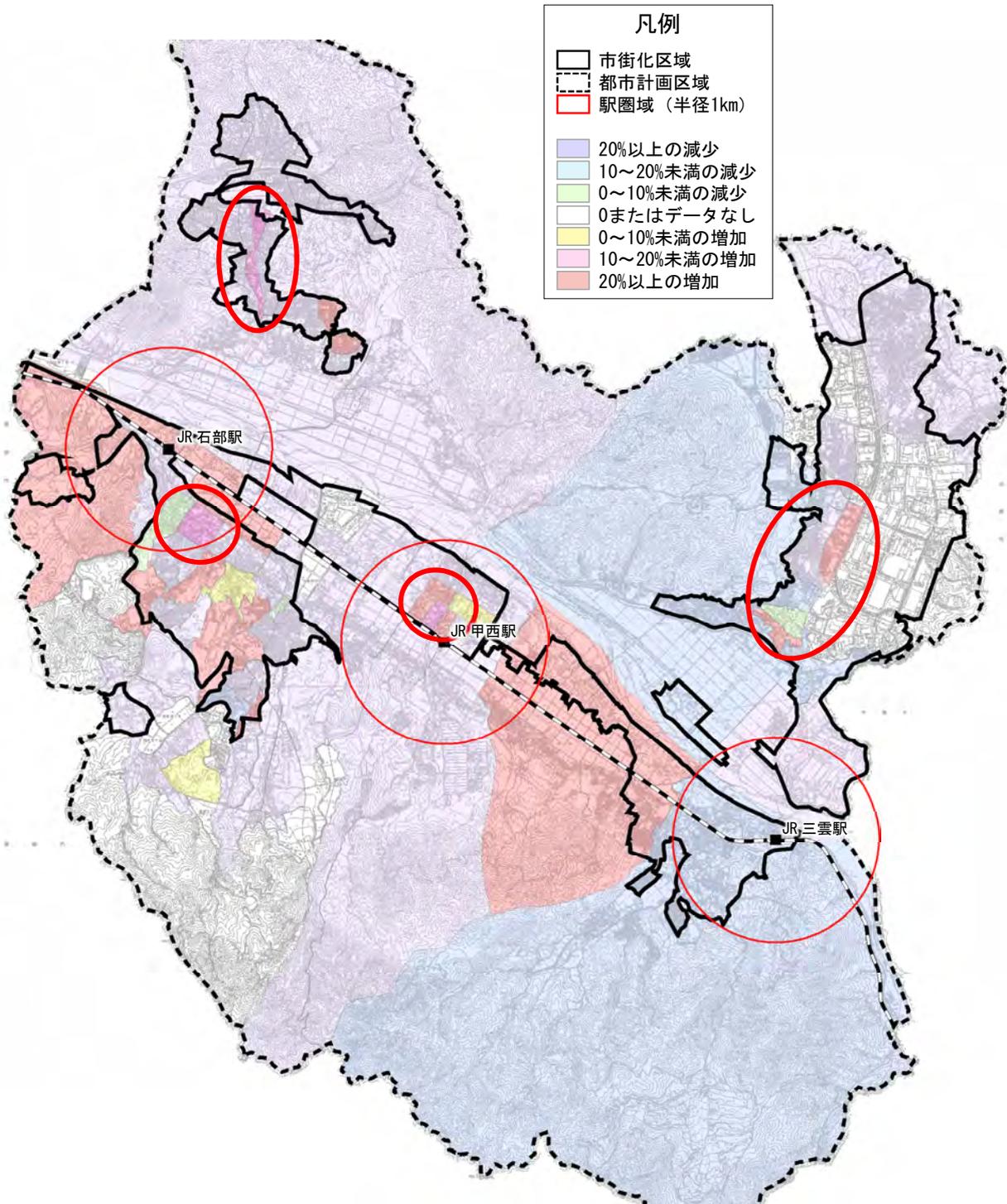


(3) 小地域別人口・高齢化の見通し

2010年と2040年の人口増減を
2015年と2045年の人口増減に変更しました。

① 小地域別人口の見通し

・多くの地域で人口が減少する見通しとなっていますが、菩提寺市街地の県道沿いや石部駅周辺市街地、甲西駅北部、水戸、岩根市街地の県道沿い（図内赤太丸）などにおいて10%以上の人口増加地区がみられます。

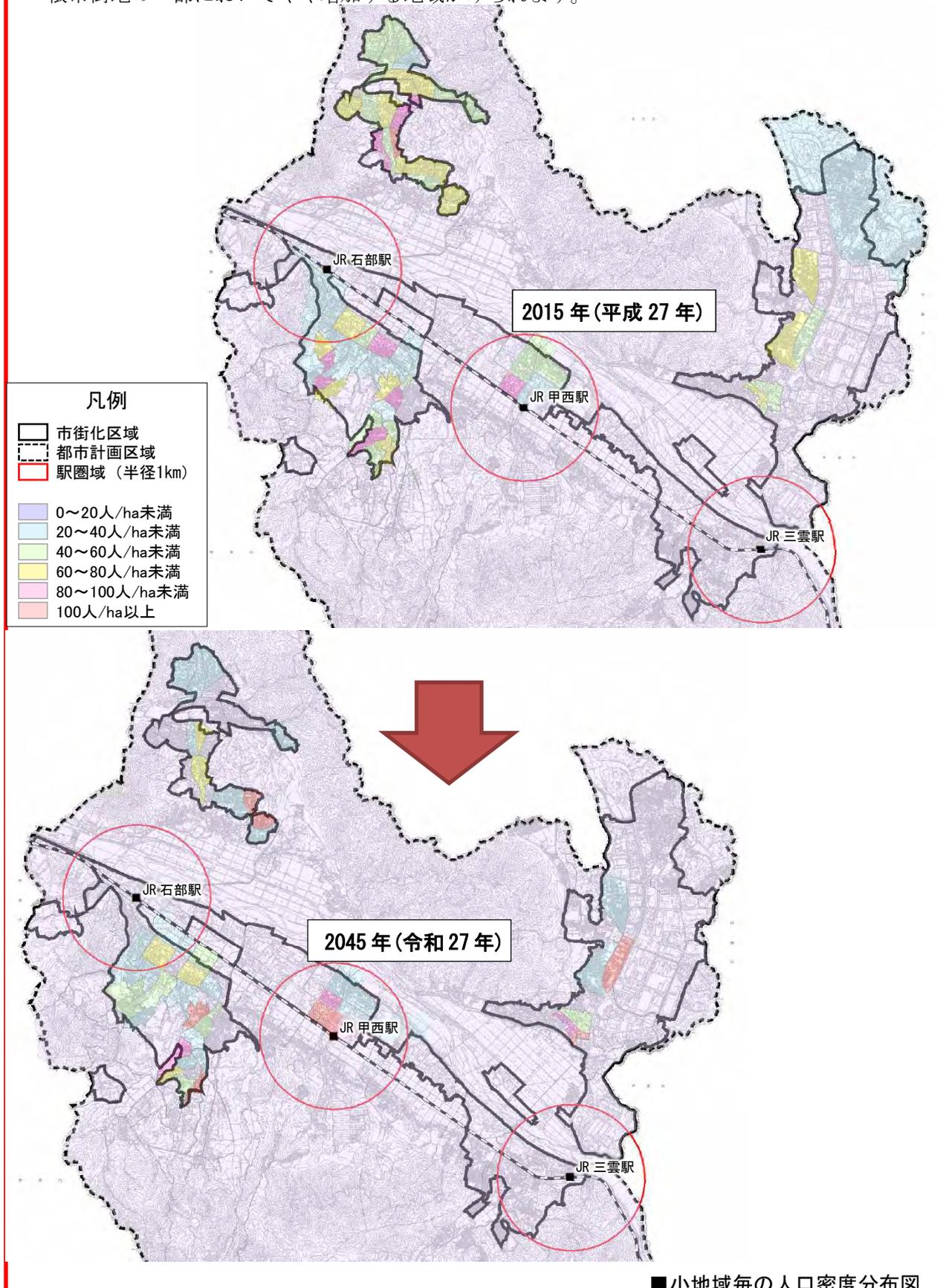


■小地域毎の人口増減率（2015年（平成27年）⇒2045年（令和27年））

2010年と2040年の人口密度の見通しを
2015年と2045年の人口密度の見通しに変更しました。

②小地域別人口密度の見通し

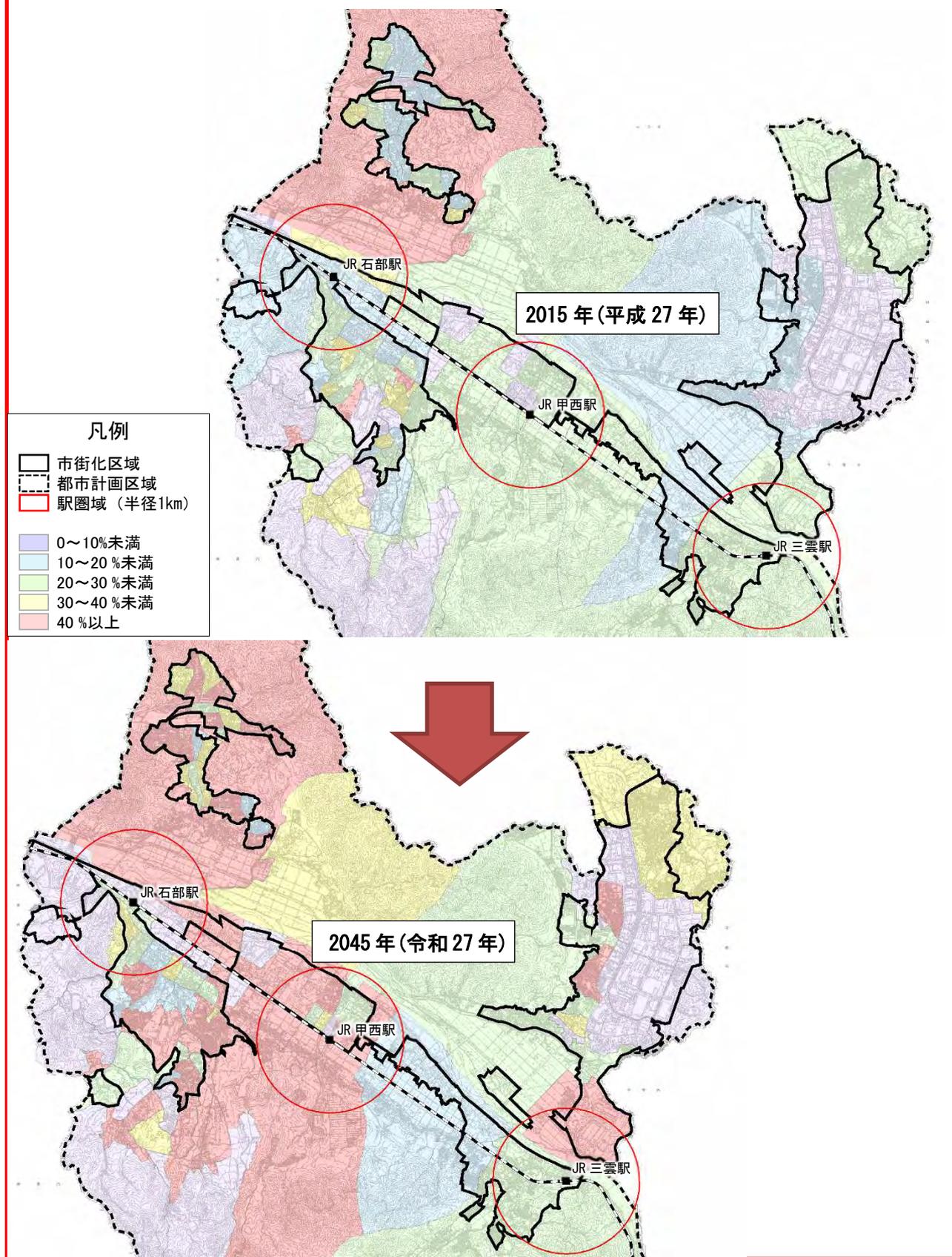
- ・人口密度は、多くの地域で低下しますが、菩提寺市街地の南部や、甲西駅周辺市街地、水戸、岩根市街地の一部においてやや増加する地域がみられます。



2010年と2040年の高齢化の見通しを
2015年と2045年の高齢化の見通しに変更しました。

③小地域別高齢化率の見通し

- ・全体的に高齢化率が高くなると見込まれており、菩提寺地区、石部地区の南部、甲西駅周辺などにおいては2045年（令和27年）に高齢化率が40%以上と見込まれる地域がみられます。



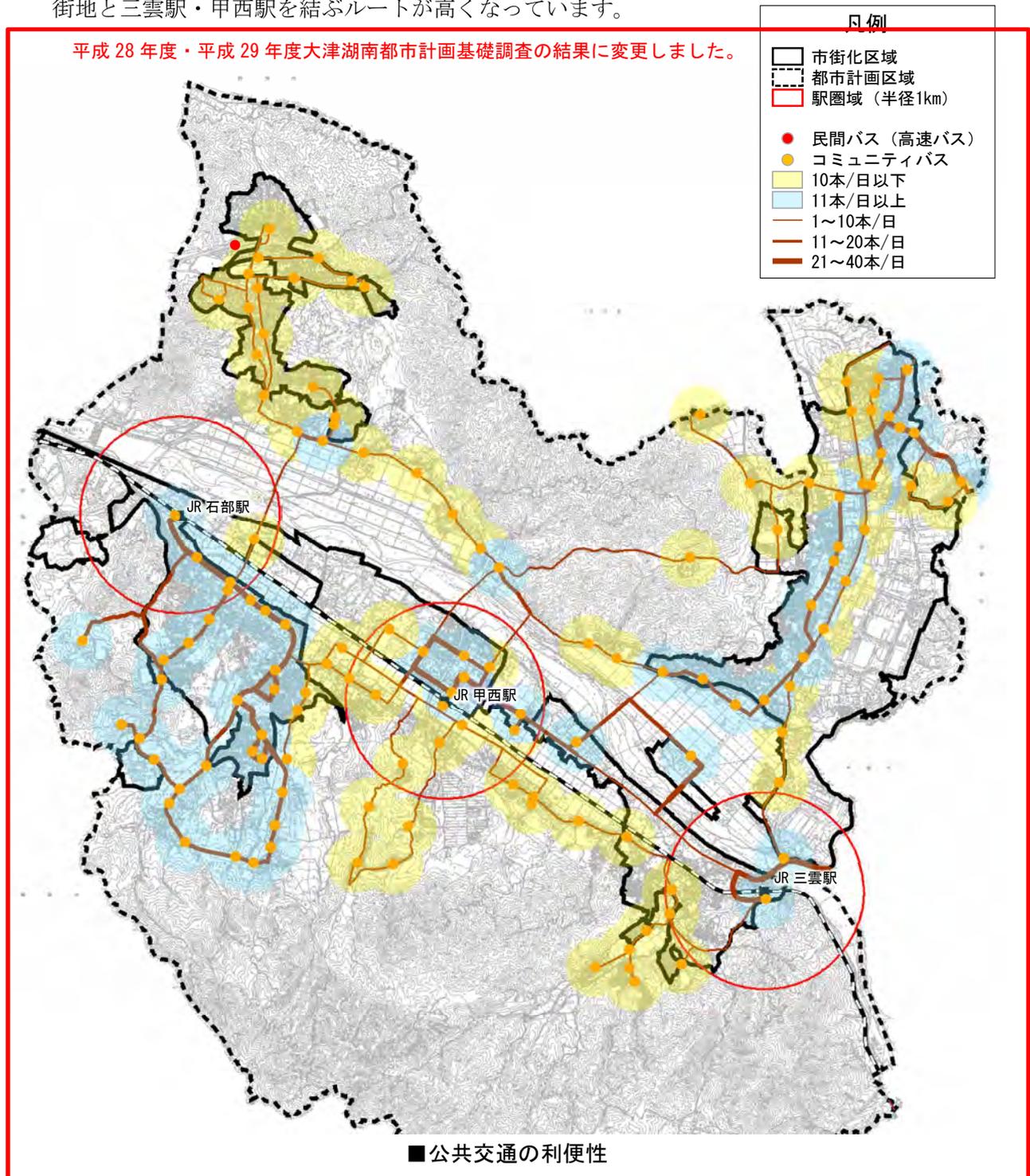
■小地域毎の高齢化率分布図

2-3 現状及び将来見通しにおける都市が抱える課題の分析

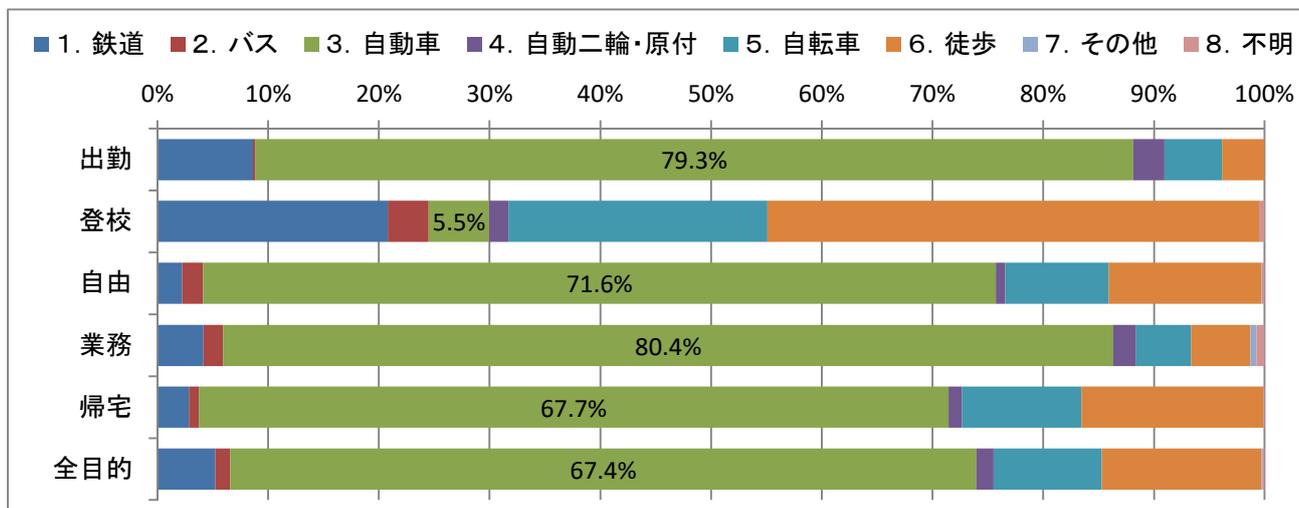
(1) 公共交通の利便性、持続可能性

①公共交通の利便性

- ・甲西駅周辺市街地は大半が駅勢圏（半径 1km）に含まれますが、石部駅周辺・三雲駅周辺市街地は、地形的な制約もあり住宅市街地の中心と駅の位置には隔たりが生じています。
- ・コミュニティバスは、市街地内は工業地を除きほぼ全域がコミュニティバスのサービス圏（半径 300m）に含まれますが、運行密度は石部駅周辺市街地が最も高く、次いで下田・水戸・岩根市街地と三雲駅・甲西駅を結ぶルートが高くなっています。

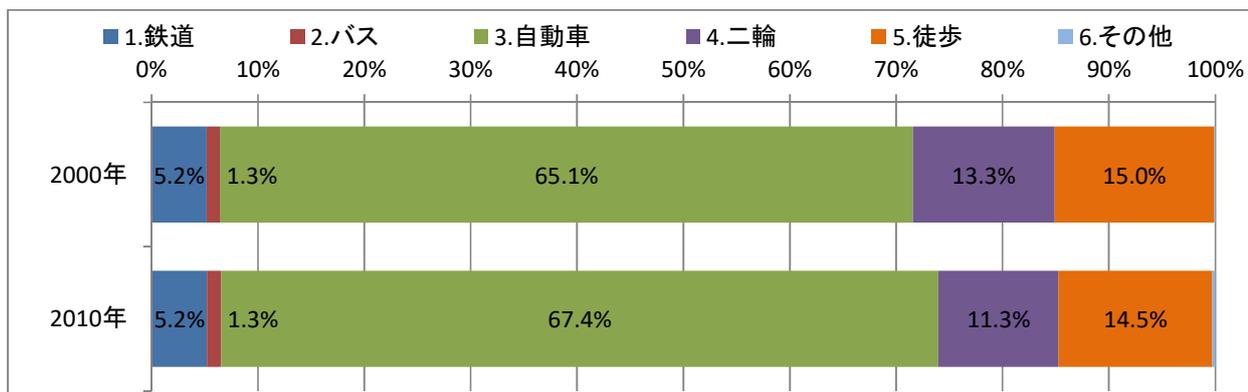


- ・ 日常の市民の交通手段としては、「自動車」が 67.4%と最も高く、公共交通の利用は 6.5%（鉄道：5.2%、バス：1.3%）に留まっています。
- ・ 経年的には、公共交通の利用には変化は見られませんが、二輪や徒歩の割合が減り、自動車の分担率が上昇しています。



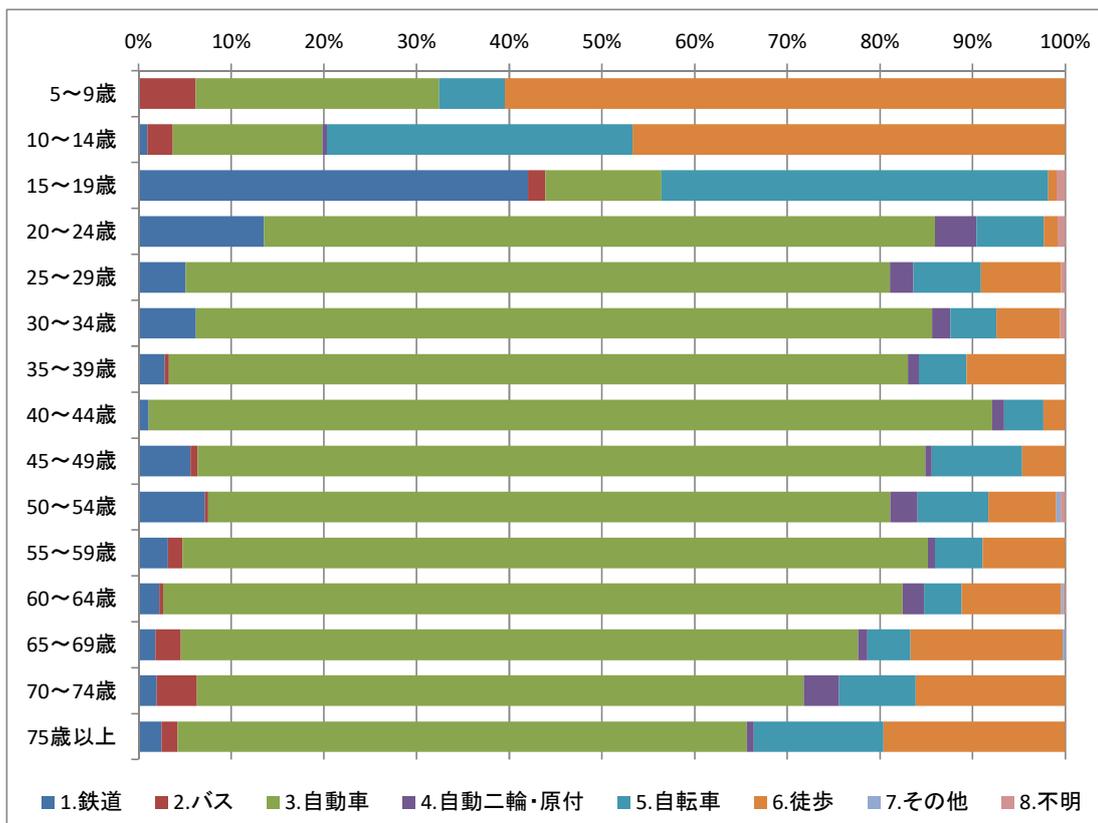
■ 平日の目的別、代表交通手段別発生集中量

(資料：平成 22 年 (2010 年) 第 5 回近畿圏パーソントリップ調査)



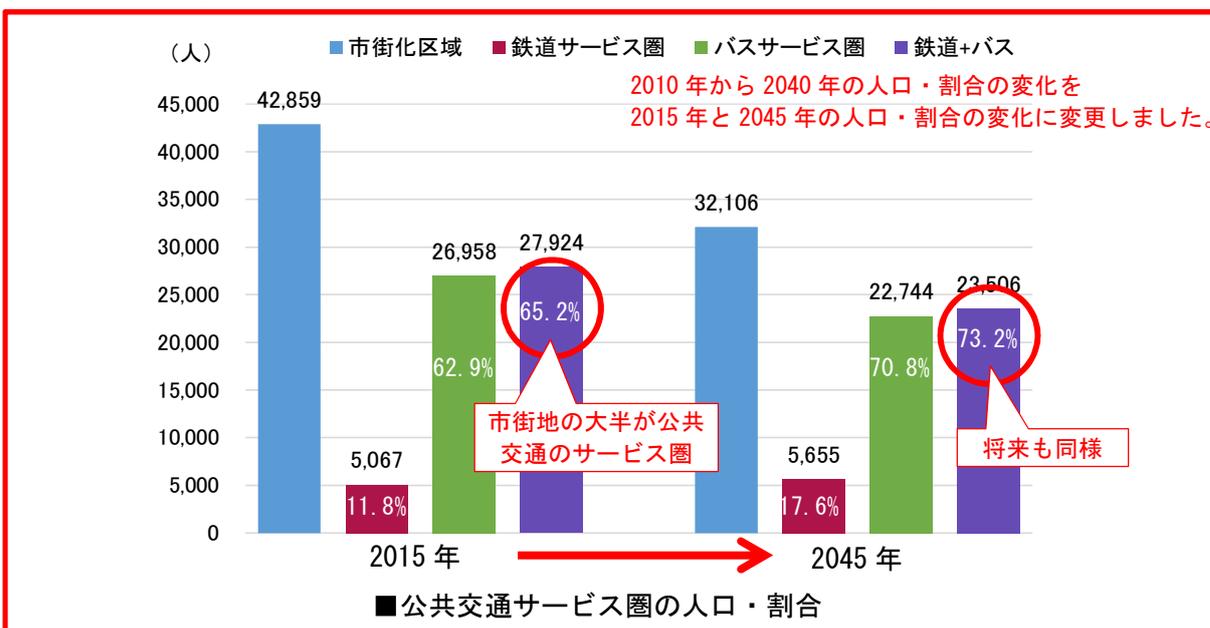
■ 代表交通手段別の経年変化 (資料：各年近畿圏パーソントリップ調査)

- ・また、高齢者の行動特性として、65歳以上でバス利用、徒歩、自転車の割合が上がる傾向が見られます。



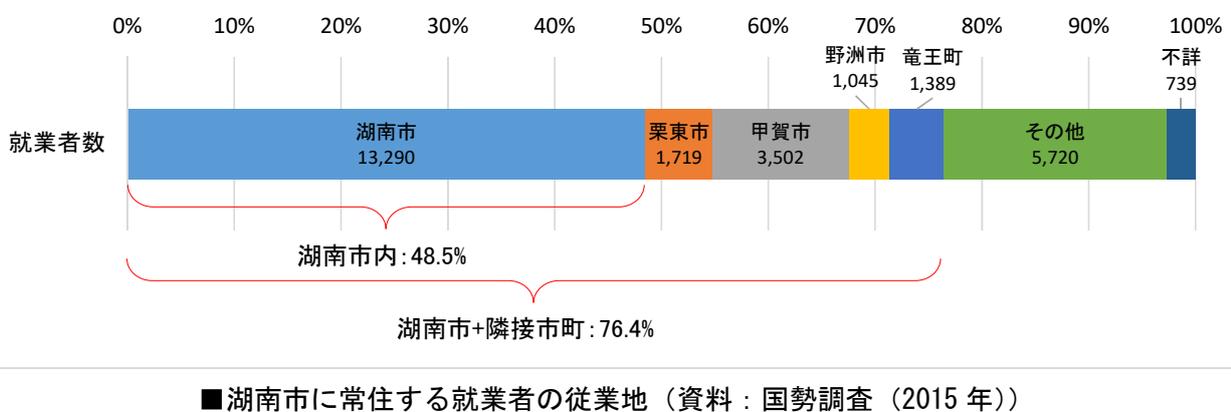
■年齢階層別代表交通手段別発生量（平日の全目的）
（平成 22 年（2010 年） 第 5 回近畿圏パーソントリップ調査）

- ・公共交通の利用割合は低いですが、JR 草津線 3 駅のほか、コミュニティバスが石部駅、甲西駅、三雲駅を起点に分散する市街地を連結するよう運行しており、公共交通による市街地のカバー率は極めて高く、将来的にもその割合は維持される見込みとなっています。

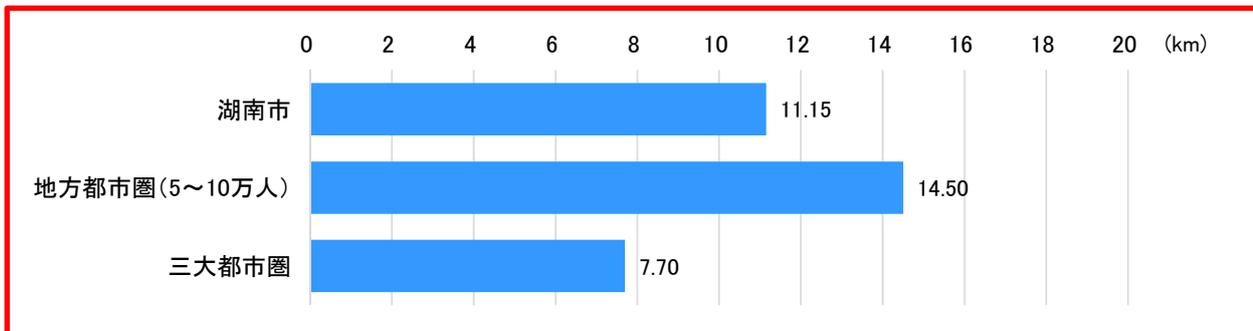


2010年の国勢調査の結果を2015年に変更しました。

・なお、日常の移動手段は自動車利用が主となっていますが、湖南省に常住する就業者の市内及び隣接市町で従業する割合が約75%を占めることもあり、移動距離は三大都市圏並みに短く、生活圏は非常にコンパクトになっていることがうかがえます。



2010年の道路交通センサスの結果を2015年に変更しました。



■ 市民一人当たりの自動車総走行台キロ (資料：道路交通センサス (2015年))

- ・公共交通のサービスレベルを踏まえ、公共交通の利便性による地域区分を以下の通り設定します。
- ・地域によってはコミュニティバスの運行本数に差がみられるものの、公共交通の利用実態からは便数による利便性の差は小さいと考えられますので、バスについては便数による区分は行わないこととしました。

■ 公共交通の利便性による地域区分

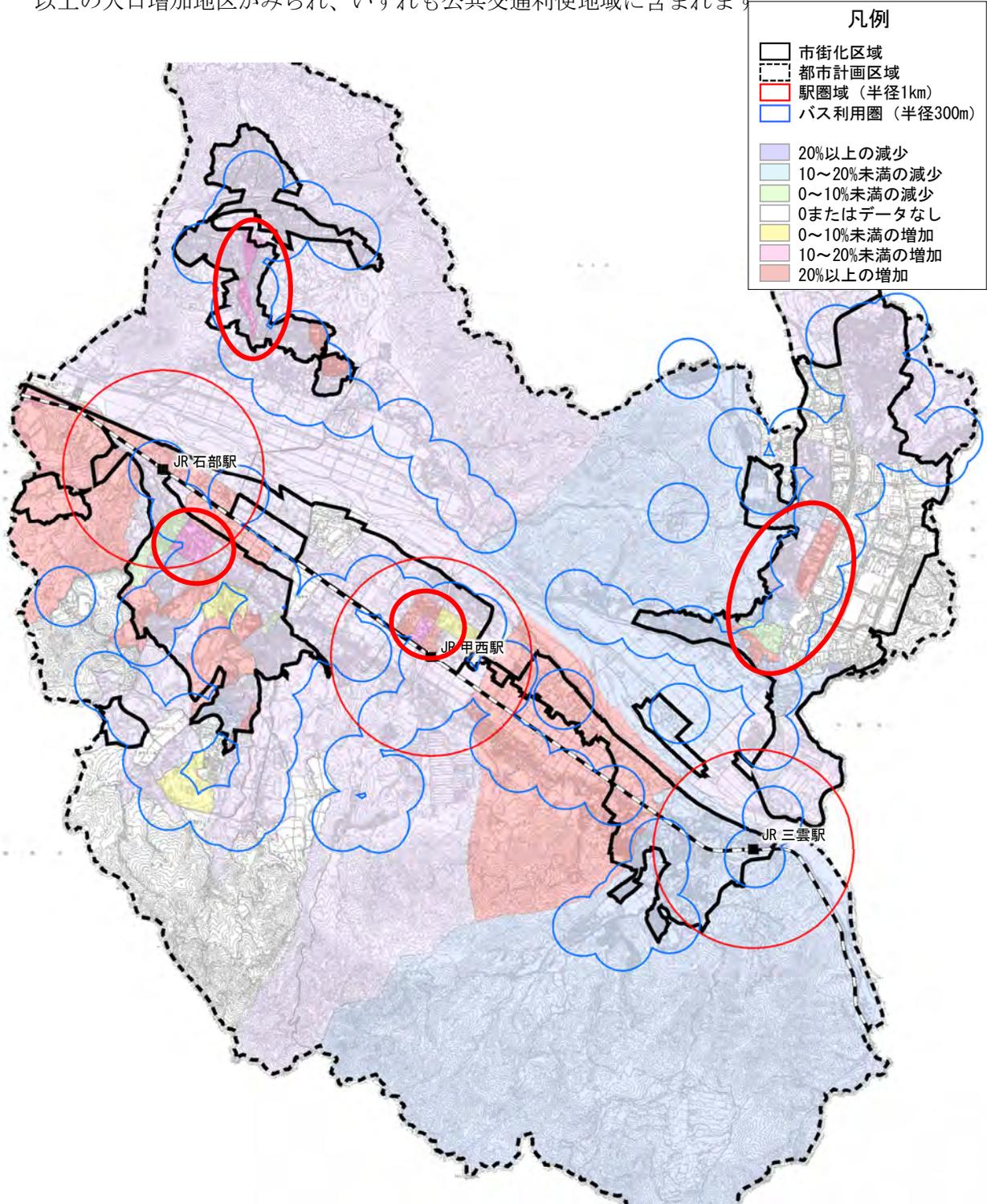
		バス		
		バス停から 300m 圏内		バス停から 300m 圏外
		運行便数 11 本/日以上	運行便数 10 本/日以下	
鉄 道	駅から 1km 圏内	公共交通利便地域		
	駅から 1km 圏外	公共交通利便地域		公共交通空白地域

②公共交通の持続可能性

2010年と2040年の人口増減を
2015年と2045年の人口増減に変更しました。

ア) 公共交通の利便性と小地域別人口減少率

- 公共交通の利便性が高い市街地内においても全体的に人口が減少する中、菩提寺市街地の県道沿いや石部駅周辺市街地、甲西駅北部、水戸、岩根市街地の県道沿い（図内赤太丸）において、10%以上の人口増加地区がみられ、いずれも公共交通利便地域に含まれます。

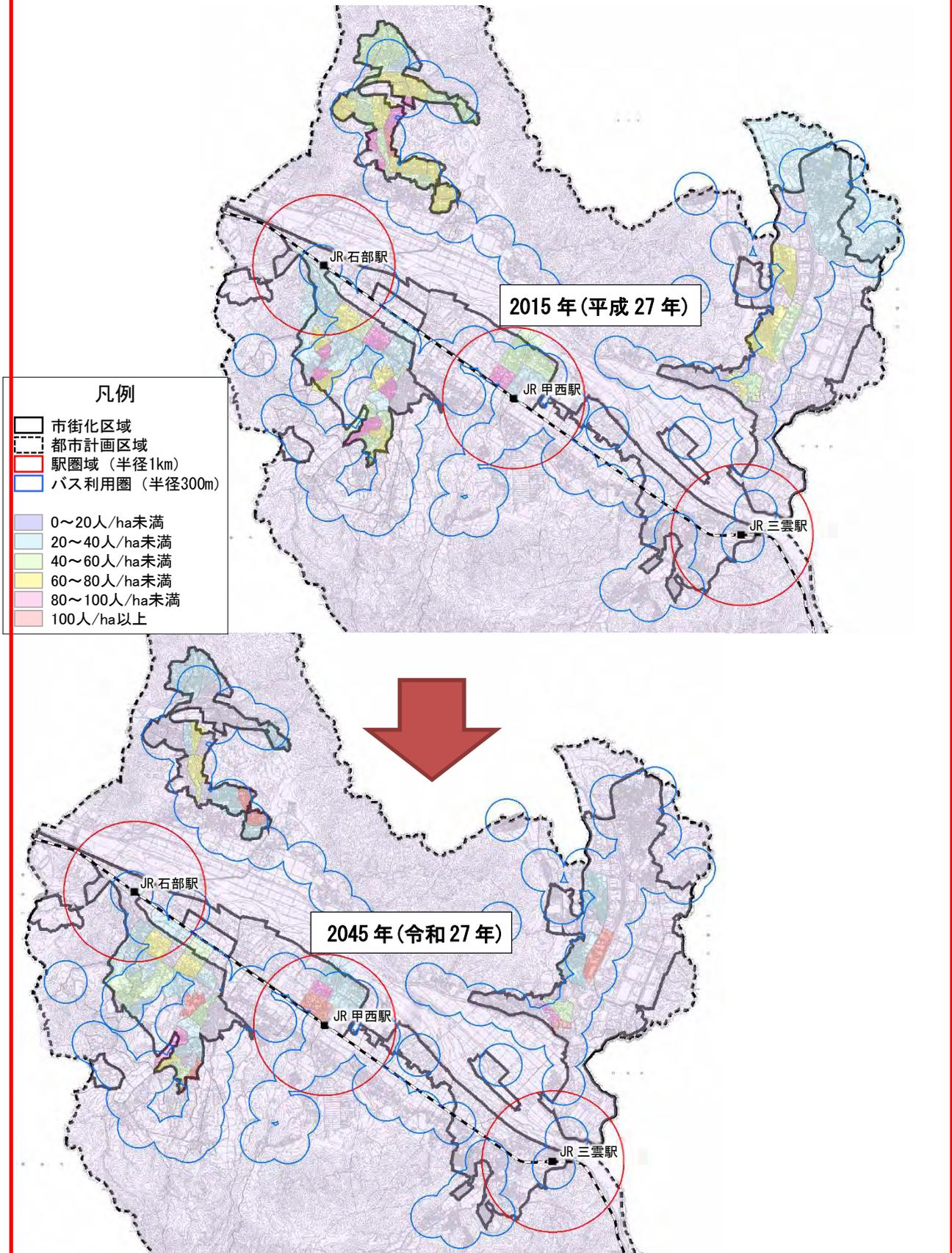


■ 公共交通の利便性と将来人口増減（2015年（平成27年）⇒2045年（令和27年））

2010年と2040年の人口密度の見通しを
2015年と2045年の人口密度の見通しに変更しました。

イ) 公共交通の利便性と小地域別人口密度

- ・人口密度は、菩提寺市街地の南部や、甲西駅周辺市街地、水戸、岩根市街地の一部を除き、多くの地域で低下しますが、公共交通利便地域内での著しい密度低下は見られません。



■公共交通の利便性と小地域毎の人口密度

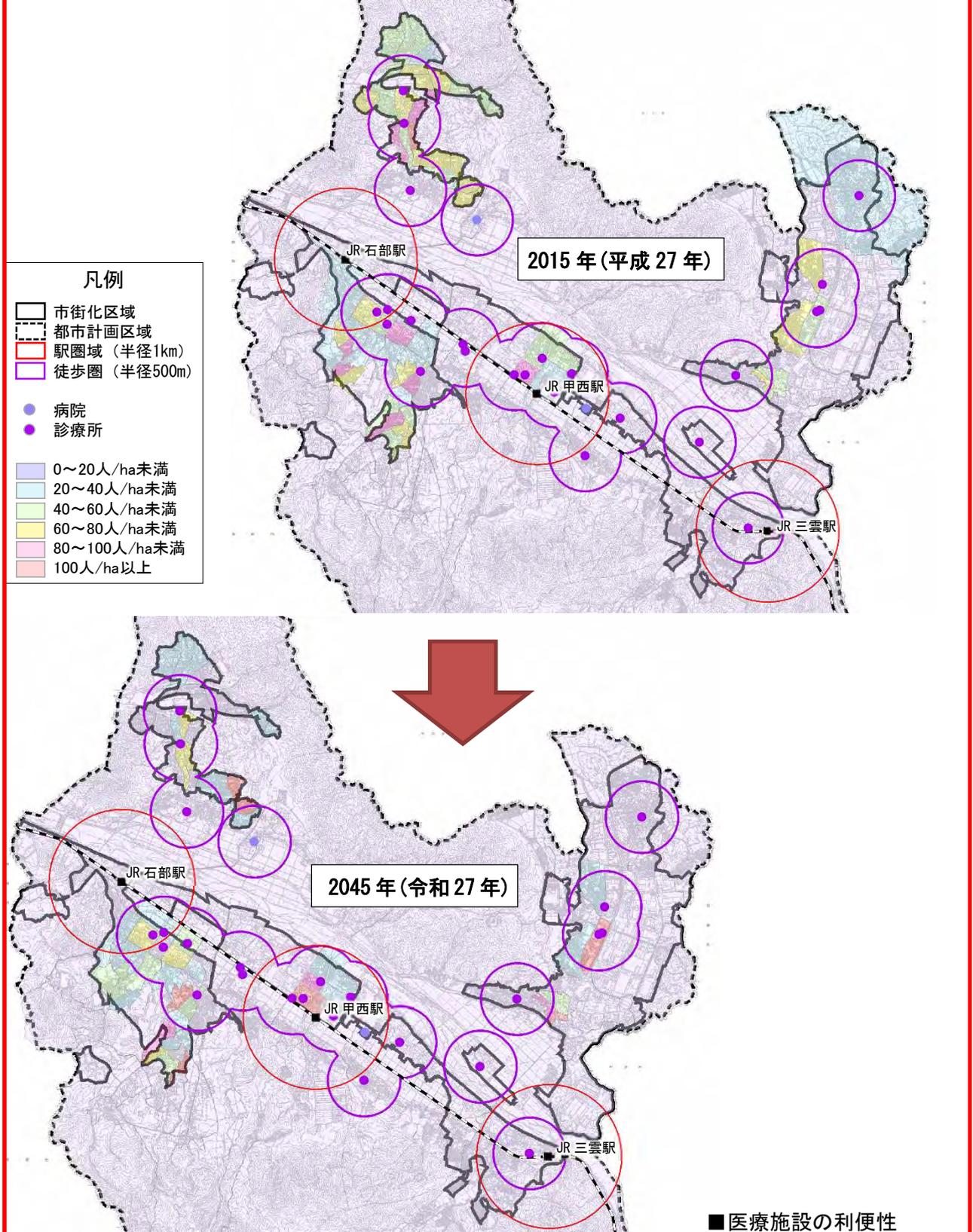
(2) 都市機能施設の利便性、持続可能性

2010年と2040年の人口密度の見通しを
2015年と2045年の人口密度の見通しに変更しました。
医療施設について、前計画から2021.10時点で確認できた施設を
補足しました。

① 都市機能施設の利便性

ア) 医療施設

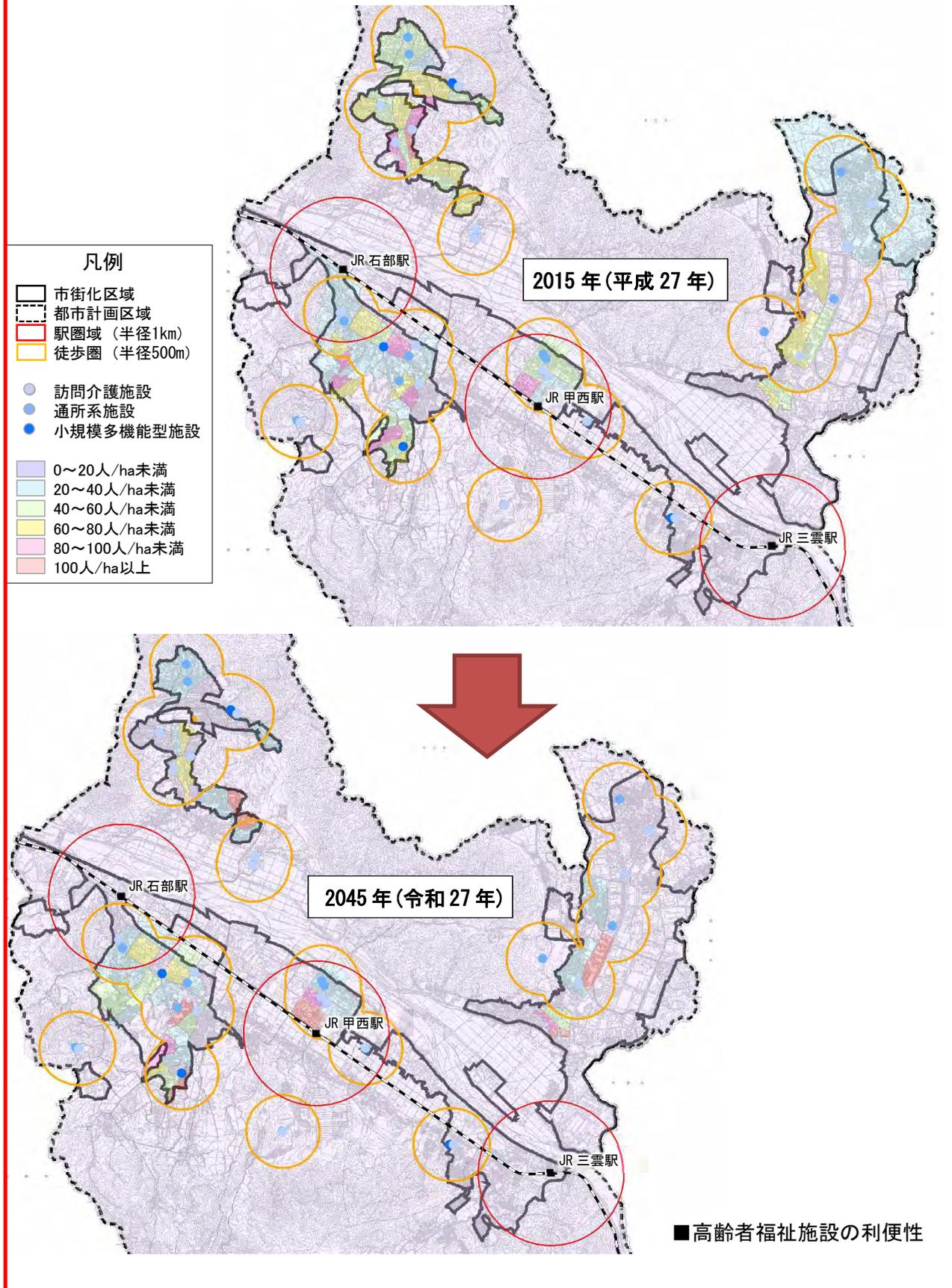
- ・医療施設の多くは人口の集積する市街地に集中していますが、石部駅周辺市街地の南部では、人口密度を維持するものの、サービス圏（徒歩圏 500m）に含まれないエリアがみられます。



2010年と2040年の人口密度の見通しを
 2015年と2045年の人口密度の見通しに変更しました。
 福祉施設について、前計画から2021.10時点で確認できた施設を補足しました。

イ) 福祉施設

・高齢者福祉施設は概ね市街地をカバーしており、人口密度が高いエリアにおいてもサービス圏(徒歩圏 500m)に含まれています。



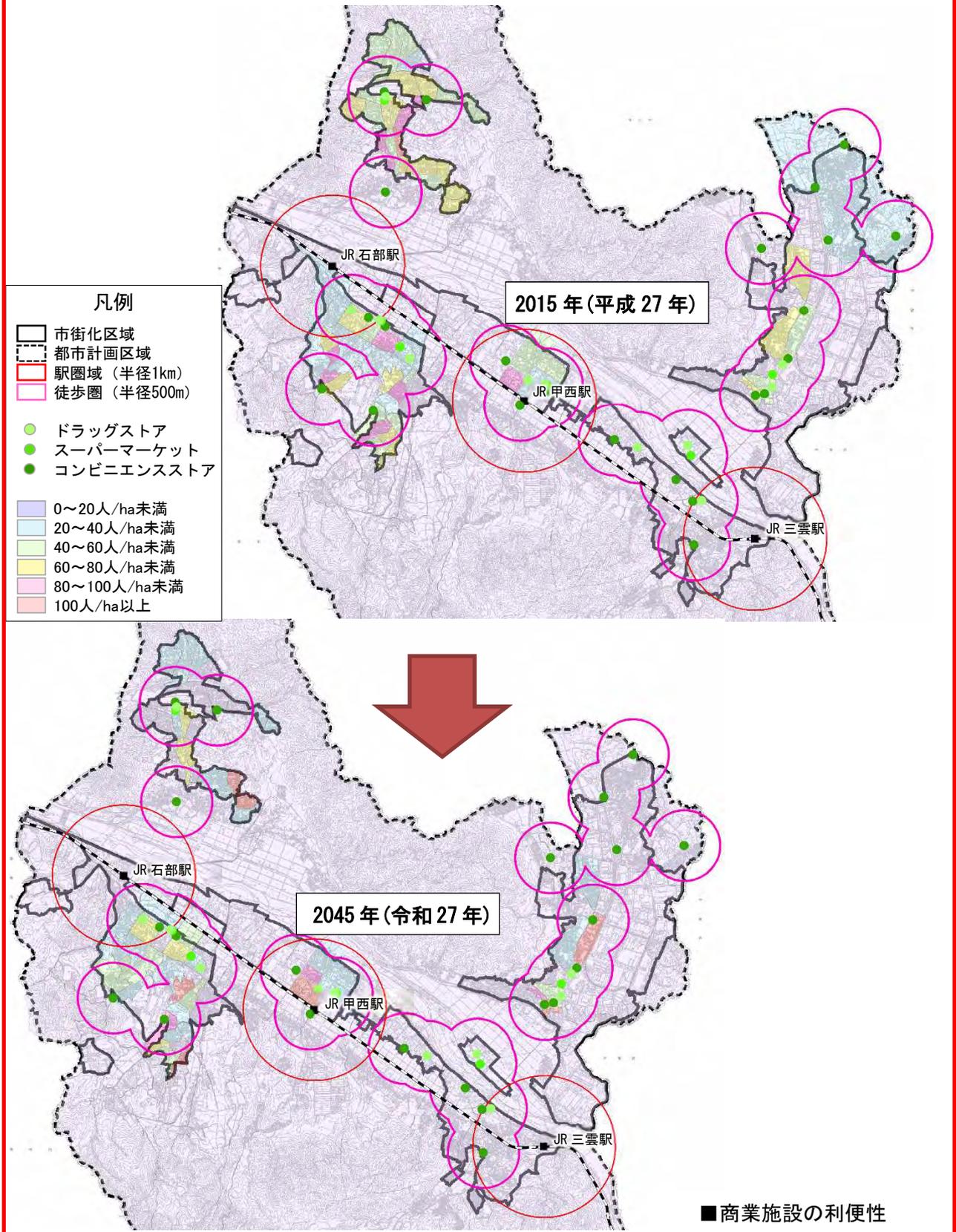
2010年と2040年の人口密度の見通しを

2015年と2045年の人口密度の見通しに変更しました。

商業施設について、前計画から2021.10時点で確認できた施設を補足しました。

ウ) 商業施設

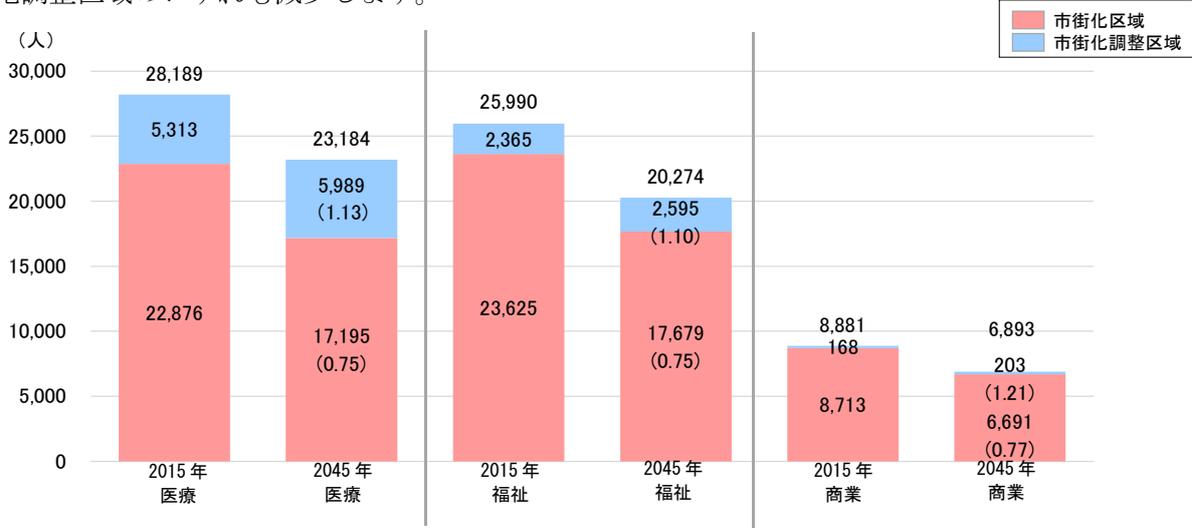
- ・商業施設は、概ね市街地をカバーしており、一部、市街化調整区域でも幹線道路沿道にコンビニエンスストアが立地しています。



2010年と2040年の徒歩圏人口の見直しを
2015年と2045年の徒歩圏人口の見直しに変更しました。

②生活利便施設の持続可能性

・病院・診療所、高齢者福祉施設やスーパーなど生活利便施設の徒歩圏人口は、市街化区域、市街化調整区域のいずれも減少します。



■生活利便施設別の徒歩圏人口の現況と見直し

(徒歩圏：500m、商業施設：総合スーパー、福祉施設：通所系・訪問系・小規模多機能施設、医療施設：病院・診療所)

2010年と2040年の人口推移を2015年と2045年の人口推移に変更しました。

・国立社会保障・人口問題研究所推計の通りに、今後30年間で総人口が約9,000人減少した場合(2015年：約5.4万人 ⇒ 2045年：約4.5万人)、必要とされる圏域人口から試算すると、以下のようにいくつかの生活利便施設の流出・撤退が懸念されます。

■必要とされる圏域人口から試算される余剰施設数

施設分類	必要とされる圏域人口 (国土交通省資料を参照)	余剰施設数 (流出・撤退が懸念される数)
コンビニエンスストア	約3,000人	3施設
地区診療所 高齢者向け住宅 訪問系サービス	約5,000人	各1~2施設
デイサービスセンター 食品スーパー	約10,000人	各1施設

(参考) 利用人口と都市機能

国土交通省

○ 商業・医療・福祉等の機能が立地し、持続的に維持されるためには、機能の種類に応じて、以下のような圏域人口が求められる。



※人口規模と機能の対応は概ねの規模のイメージであり、具体的には条件等により差異が生じると考えられる。

出典：都市再構築戦略検討委員会専門家プレゼンテーションより国土交通省作成

商業施設の商圏と施設規模

商品の性質や業態の組み合わせ等で、商圏や立地戦略は様々

*コンビニエンスストア

大都市住宅地⇒商圏：半径500メートル、周辺人口：3,000人、流動客

その他の地域⇒商圏：半径2~3キロメートル(幹線道路沿いに立地)、周辺人口：3000人~4000人、流動客

*食品スーパー(2,000~3,000㎡規模) ⇒周辺人口1~3万人

*ドラッグストア(1,000~1,500㎡規模) ⇒周辺人口1~3万人

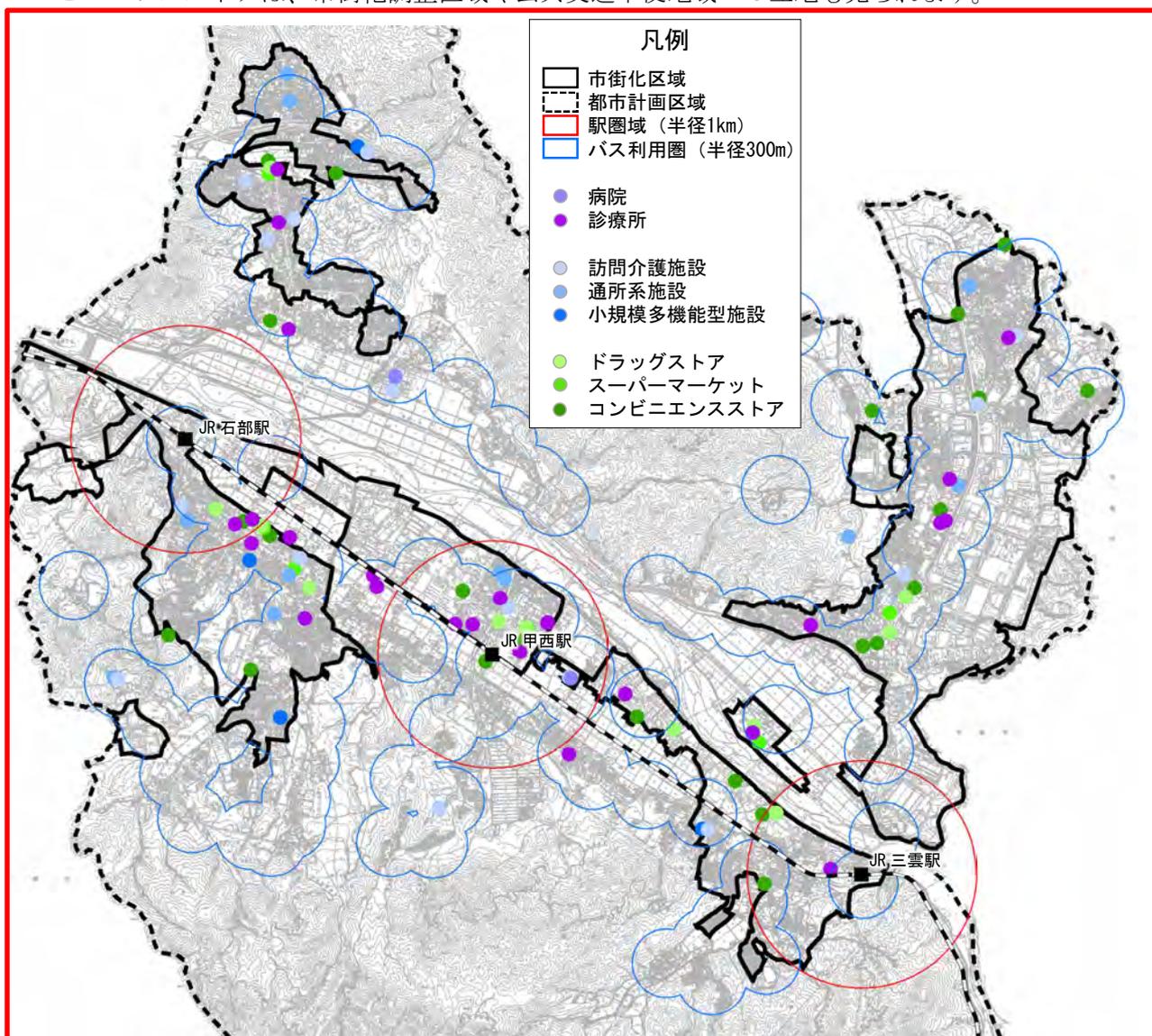
国土交通省 都市局 第2回都市再構築戦略検討委員会

有限会社 リテイルワーク 代表 服部年明 氏 プレゼン資料より抜粋 38

■利用人口と都市機能
(資料：改正都市再生特別措置法等
について(国土交通省))

前計画から 2021. 10 時点で確認できた施設を補足しました。

・生活利便施設は、市街地の公共交通の利便性の高い場所への立地が多いですが、福祉施設やコンビニエンスストアは、市街化調整区域や公共交通不便地域への立地も見られます。



■公共交通の利便性と生活利便施設の立地状況

■公共交通の利便性別の生活利便施設数

		公共交通の利便性	
		利便地域	空白地域
病院・診療所	市街化区域	20	0
	市街化調整区域	6	0
福祉施設（高齢者）	市街化区域	30	0
	市街化調整区域	11	1
スーパー等	市街化区域	17	1
	市街化調整区域	0	0
コンビニエンスストア	市街化区域	14	2
	市街化調整区域	9	1
合計	市街化区域	81	3
	市街化調整区域	26	2

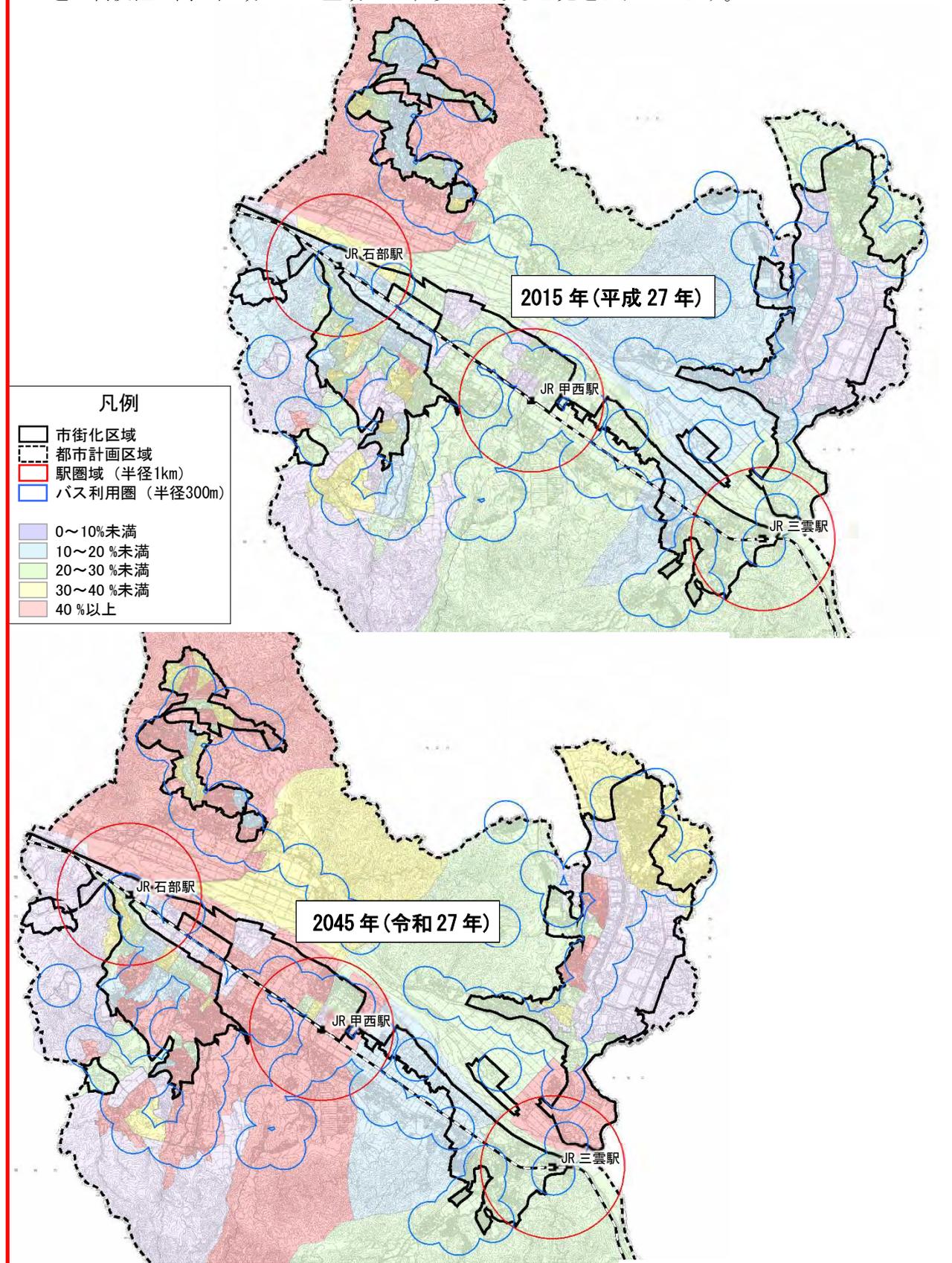
前計画から 2021. 10 時点で確認できた施設の補足に併せて、施設数を修正しました。

(3) 高齢者の健康・福祉

2010年と2040年の高齢者率の見通しを
2015年と2045年の高齢者率の見通しに変更しました。

① 高齢者の公共交通の利便性

・2045年（令和27年）の高齢化率は、石部市街地北部や岩根地区、三雲地区周辺を除いて公共交通の利便性の高い区域のほぼ全域で30%以上になると見込まれています。

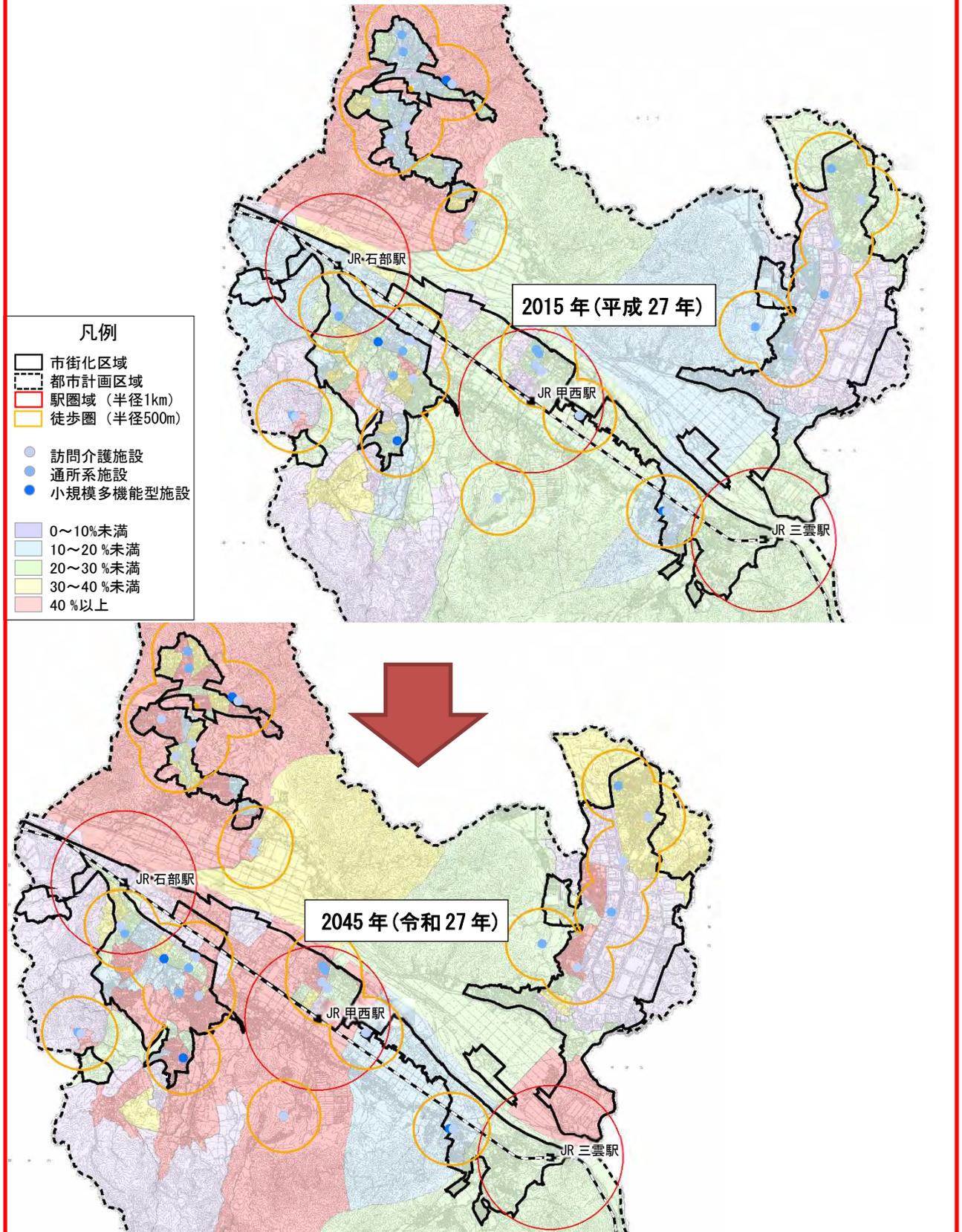


■公共交通の利便性と高齢化率

2010年と2040年の高齢者率の見通しを
2015年と2045年の高齢者率の見通しに変更しました。

②高齢者の福祉施設の利便性

- ・2045年（令和27年）の高齢化率は、石部市街地北部や三雲地区周辺を除いて福祉施設の利用圏域のほぼ全域で30%以上になると見込まれています。

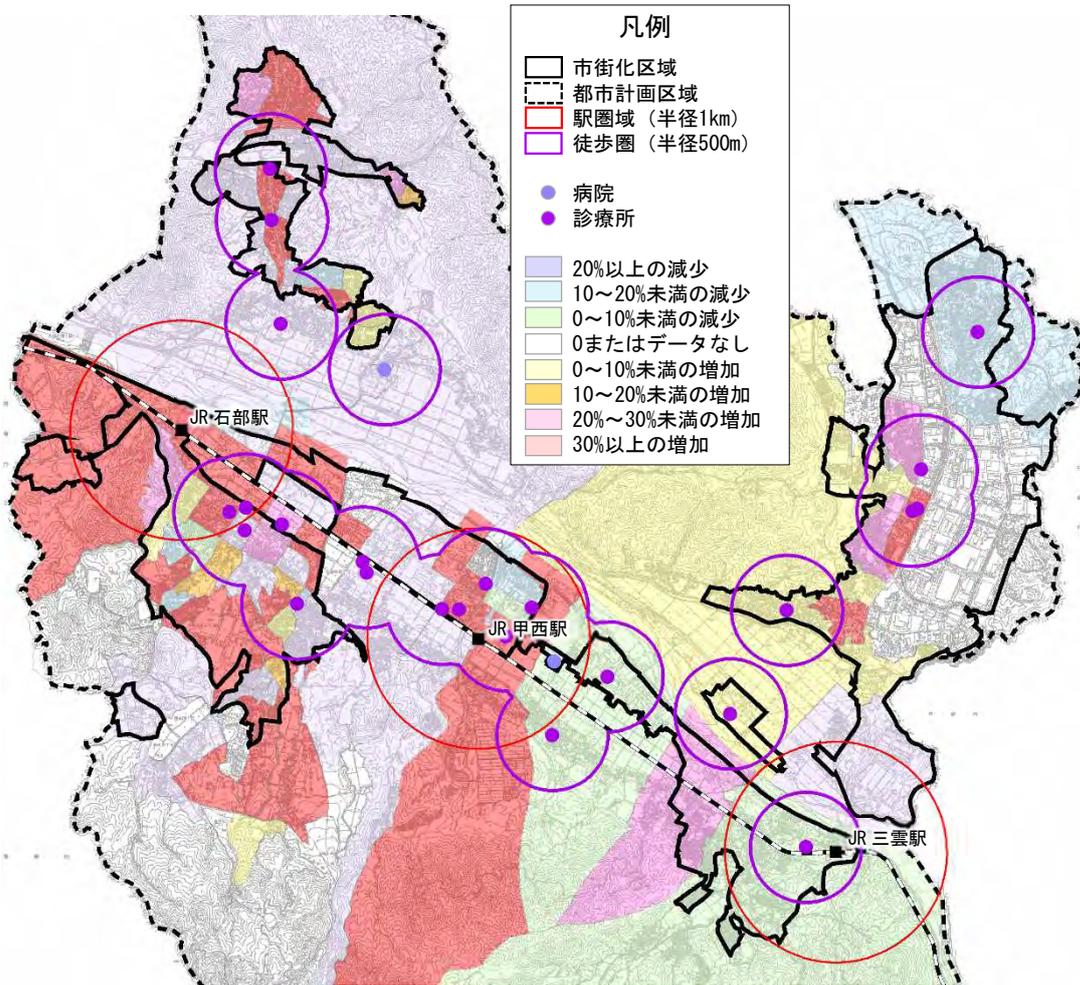


■福祉施設の利用圏域と高齢化率

③高齢者の医療施設の利便性

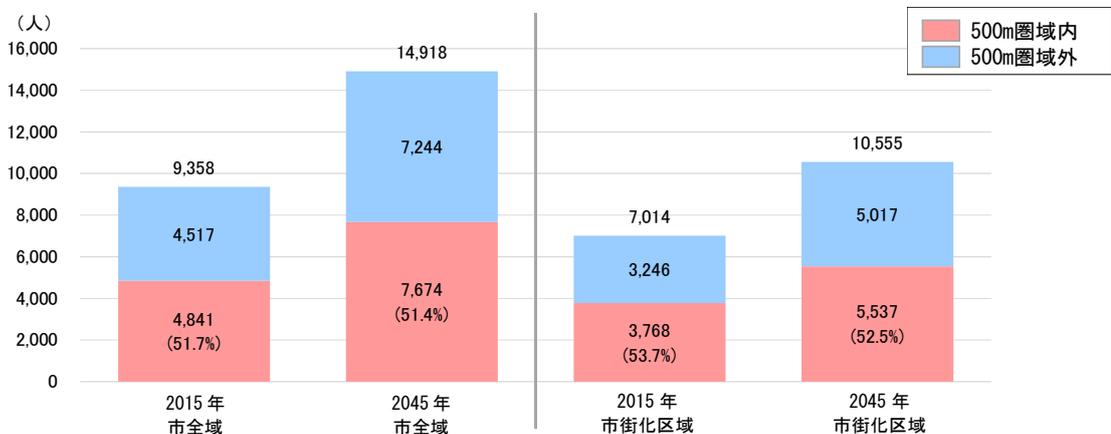
2010年と2040年の高齢者率の増減率を
2015年と2045年の高齢者率の増減率に変更しました。

・菩提寺地区の一部や下田地区などにおいて高齢者数が減少する地区も見られますが、ほぼすべての地域で、大幅に増加する見通しとなっています。



■医療施設への高齢者徒歩圏（500m）と高齢者数増減の見通し
（2015年（平成27年）⇒2045年（令和27年））

・令和27年（2045年）には、医療施設までの徒歩圏内高齢者数は増加するものの、カバー率（医療施設徒歩圏内高齢者数／総高齢者数）には大きな変化はないと見込まれます。



■医療施設への高齢者徒歩圏（500m）内外別の高齢者数とカバー率

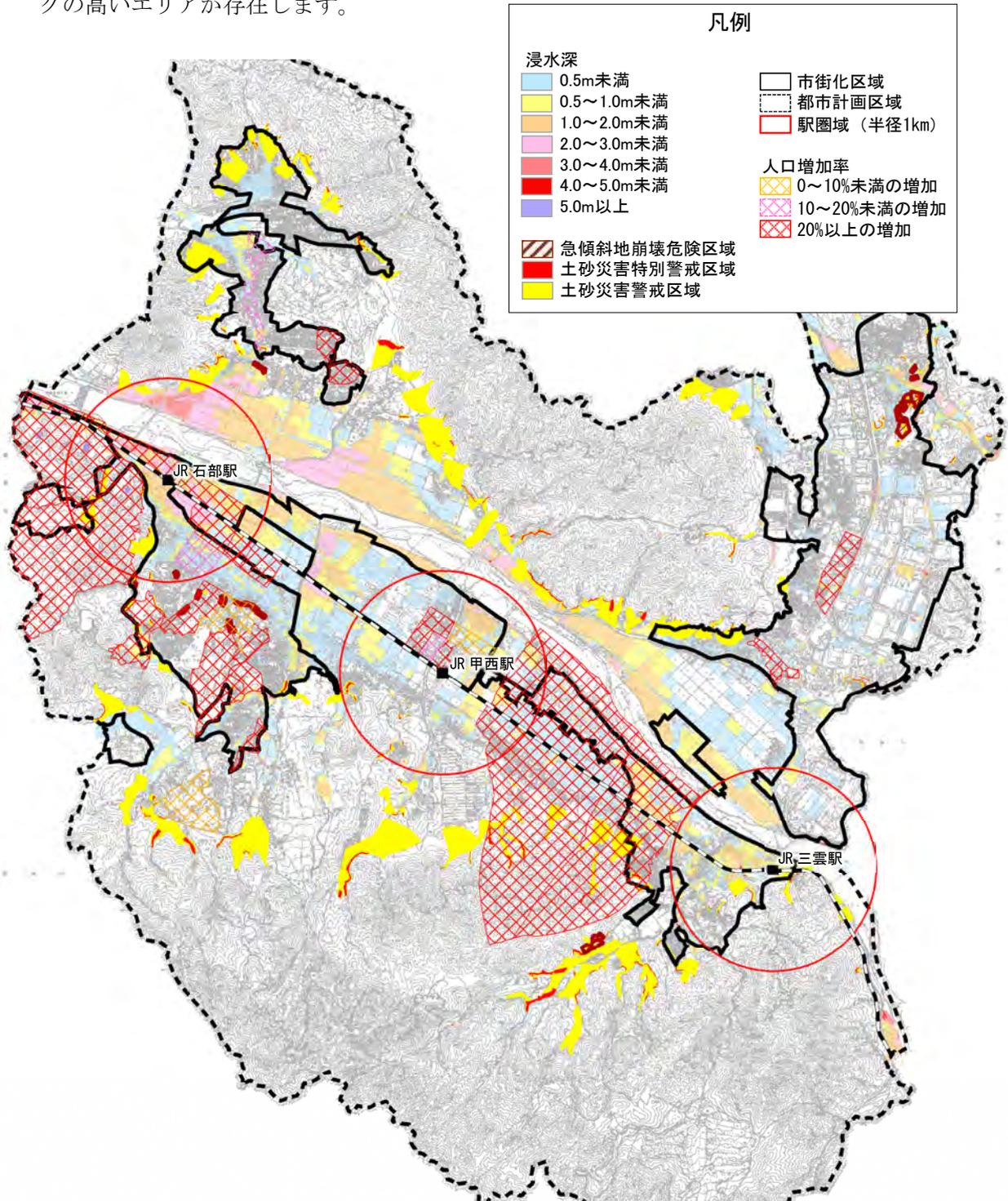
2010年と2040年の高齢者の徒歩圏人口を
2015年と2045年の高齢者の徒歩圏人口に変更しました。

2005年5月30日指定の浸水想定区域を2020年3月31日公表の浸水想定区域に変更しました。
 2012年10月29日指定の急傾斜地崩壊危険区域を2020年5月29日指定の急傾斜地崩壊危険区域に変更しました。
 2016年3月30日指定の土砂災害警戒区域を2021年7月26日指定の土砂災害警戒区域に変更しました。
 2010年と2040年の人口増減率を2015年と2045年の人口増減率に変更しました。

(4) 災害等に対する市街地の安全性

① 災害危険箇所と人口増減

- ・人口増加が見込まれる地域のうち、石部駅周辺において100年に一度の大雨が降った場合、浸水深が高いエリアが存在しています。
- ・三雲地区東側や石部市街地において急傾斜地崩壊危険区域や、土砂災害警戒区域などの災害リスクの高いエリアが存在します。



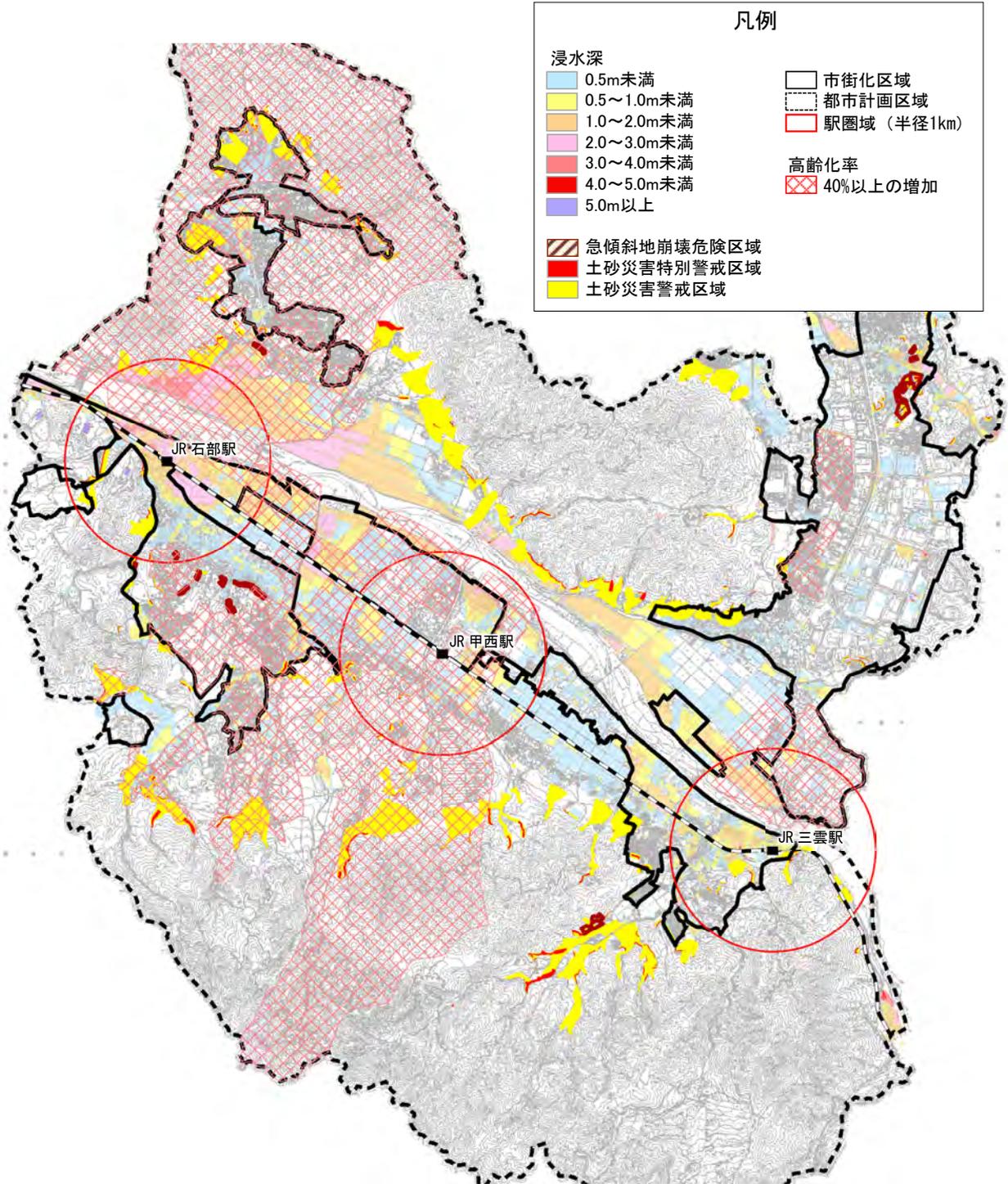
■ 災害危険箇所と人口増減 (2015年(平成27年) ⇒ 2045年(令和27年))

※最大浸水深図(100年確率): 彦根地方気象台の観測データをもとに100年に一度の大雨(時間最大109mm程度)が降った場合に想定される浸水深

2005年5月30日指定の浸水想定区域を2020年3月31日公表の浸水想定区域に変更しました。
 2012年10月29日指定の急傾斜地崩壊危険区域を2020年5月29日指定の急傾斜地崩壊危険区域に変更しました。
 2016年3月30日指定の土砂災害警戒区域を2021年7月26日指定の土砂災害警戒区域に変更しました。
 2010年と2040年の高齢者率の見通しを2015年と2045年の高齢者率の見通しに変更しました。

②災害危険箇所と高齢化率

- ・高齢化率が40%以上に達すると見込まれる地域のうち、菩提寺南側において100年に一度の大雨が降った場合、浸水深が高いエリアが存在しています（ただし、当該エリアは主に田として利用）。
- ・菩提寺地区や石部市街地、甲西駅南側から石部地区南側において、急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害警戒区域などの災害リスクが高いエリアが存在しています。



■災害危険箇所と高齢化率（2015年（平成27年）⇒2045年（令和27年））

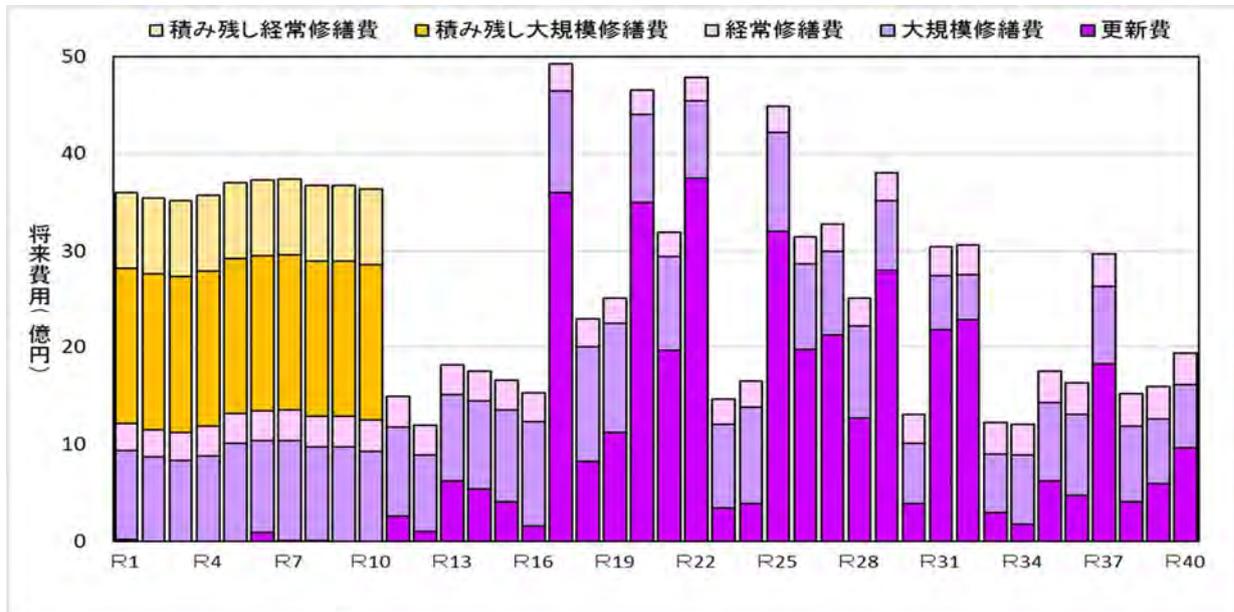
※最大浸水深図（100年確率）：彦根地方気象台の観測データをもとに100年に一度の大雨（時間最大109mm程度）が降った場合に想定される浸水深

湖南省公共施設白書（2015.3）を

湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画（2021.3）に変更しました。

(5) 財政の健全性

- ・建設後30年以上経過し、老朽化が懸念されている施設が全体の約54.5%を占めています。全ての施設を現行の状態を更新した場合、今後40年間の経常修繕費、大規模修繕費および更新費に係る将来費用を設定した条件により試算されています。



■将来費用の推移（40年間）（資料：湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画（2021.3））